

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2022年9月1日(01.09.2022)



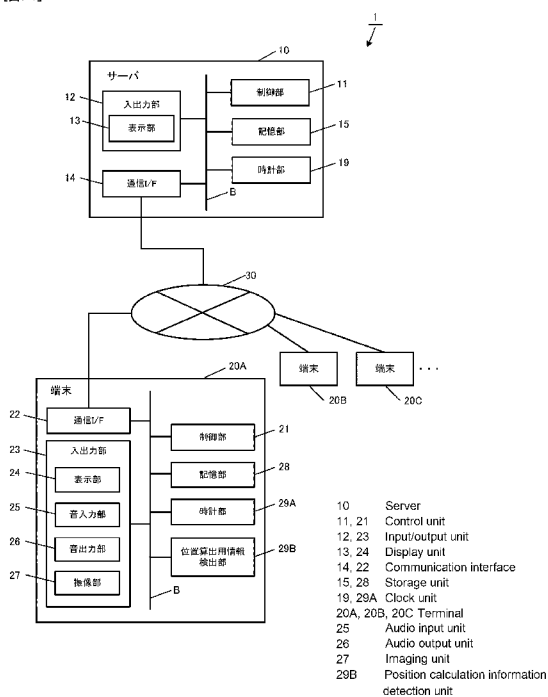
(10) 国際公開番号
WO 2022/180917 A1

- (51) 国際特許分類:
H04L 51/04 (2022.01) G06F 3/0482 (2013.01)
G06F 3/04817 (2022.01) G06F 16/90 (2019.01)
- (74) 代理人: 富崎 元成, 外(TOMISAKI Motonari et al.); 〒1050004 東京都港区新橋 4 丁目 3 1 番 7 号 中村ビル5階 Tokyo (JP).
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2021/037340
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, IT, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (22) 国際出願日: 2021年10月8日(08.10.2021)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2021-030457 2021年2月26日(26.02.2021) JP
- (71) 出願人: L I N E 株式会社 (LINE CORPORATION) [JP/JP]; 〒1600004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 Tokyo (JP).
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ,
- (72) 発明者: 今村 明日香 (IMAMURA Asuka); 〒1600004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 L I N E 株式会社内 Tokyo (JP).

(54) Title: PROGRAM, INFORMATION PROCESSING METHOD, AND TERMINAL

(54) 発明の名称: プログラム、情報処理方法、端末

【図1-1】



(57) Abstract: The present invention improves convenience with relation to searches based on chatroom display. A program according to the present invention, which is to be run by a terminal that displays a chatroom including content sent to and received from at least a first terminal, causes the terminal to: display a chatroom on a display unit of the terminal, on the basis of input received by the terminal; display, on the display unit, a first region into which a search word is input and first information which is stored in association with a user of the terminal and which is for displaying the results of a search on the basis input of a search word input into the first region; and display, on the display unit, a search result on the basis of input from the user of the terminal with respect to the first information stored in association with the user of the terminal.

WO 2022/180917 A1

DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT,
LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS,
SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM,
GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

－ 国際調査報告（条約第21条(3)）

(57) 要約：チャットルームの表示に基づく検索に関する利便性を向上させる。少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末によって実行されるプログラムは、端末に対する入力に基づいて、チャットルームを端末の表示部に表示することと、検索語が入力される第1領域と、端末のユーザと関連付けて記憶され、第1領域への検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを表示部に表示することと、端末のユーザと関連付けて記憶された第1情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果を表示部に表示することが端末によって実行される。

明 細 書

発明の名称：プログラム、情報処理方法、端末

技術分野

[0001] 本開示は、プログラム、情報処理方法、端末等に関する。

背景技術

[0002] アカウント間でコンテンツのやり取りを行うためのサービス（例えば、メッセージングサービス）がある。例えば特許文献1には、公式アカウント（オフィシャルアカウント）を利用して広告を配信する技術が開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2016-53929号公報

発明の概要

[0004] 本発明の第1の態様によると、少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末によって実行されるプログラムは、端末に対する入力に基づいて、チャットルームを端末の表示部に表示することと、検索語が入力される第1領域と、端末のユーザと関連付けて記憶され、第1領域への検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを表示部に表示することと、端末のユーザと関連付けて記憶された第1情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果を表示部に表示することが端末によって実行される。

本発明の第2の態様によると、少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末の情報処理方法は、端末に対する入力に基づいて、チャットルームを端末の表示部に表示することと、検索語が入力される第1領域と、端末のユーザと関連付けて記憶され、第1領域への検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを表示部に表示することと、端末のユーザと関連付けて記憶された第

1 情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果を表示部に表示することを含む。

本発明の第3の態様によると、少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末は、端末に対する入力に基づいて、チャットルームを表示する表示部と、検索語が入力される第1領域と、端末のユーザと関連付けて記憶され、第1領域への検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを表示部に表示する制御を行う制御部とを備え、制御部は、端末のユーザと関連付けて記憶された第1情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果を表示部に表示する制御を行う。

本発明の第4の態様によると、少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末は、メモリからプログラムを読み出し、プログラムに基づいて処理を実行するプロセッサを備え、プロセッサは、端末に対する入力に基づいて、チャットルームを端末の表示部に表示することと、検索語が入力される第1領域と、端末のユーザと関連付けて記憶され、第1領域への検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを表示部に表示することと、端末のユーザと関連付けて記憶された第1情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果を表示部に表示することとを実行する。

図面の簡単な説明

[0005] [図1-1]第1実施例に係る通信システムのシステム構成の一例を示す図。

[図1-2]第1実施例に係るサーバの制御部によって実現される機能の一例を示す図。

[図1-3]第1実施例に係るサーバの記憶部に記憶される情報の一例を示す図。

[図1-4]第1実施例に係るアカウント登録データの一例を示す図。

[図1-5]第1実施例に係るアカウント管理データベースの一例を示す図。

[図1-6]第1実施例に係る端末の制御部によって実現される機能の一例を示す図。

[図1-7]第1実施例に係る端末の記憶部に記憶される情報の一例を示す図。

[図1-8]第1実施例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図1-9]第1実施例に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図1-10]第1変形例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図1-11]第1変形例に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図2-1]第2実施例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図2-2]第2実施例に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図2-3]第2実施例に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図3-1]第3実施例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図3-2]第3実施例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図3-3]第3実施例に係る端末が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図4-1]第4実施例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図4-2]第4実施例に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図4-3]第4実施例に係る検索・お気に入り処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図5-1]第5実施例に係るアカウント管理データベースの一例を示す図。

[図5-2]第5実施例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図5-3]第5実施例に係るカテゴリ別表示処理の流れの一例を示すフローチャート。

[図5-4]第5変形例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

[図6]他の実施例に係る端末の表示部に表示される画面の遷移の一例を示す図。

発明を実施するための形態

[0006] <法的事項の遵守>

本明細書に記載の開示は、通信の秘密など、本開示の実施に必要な実施国の法的事項遵守を前提とすることに留意されたい。

[0007] <実施形態>

本明細書では、分かり易いように「限定ではなく例として」と記載する箇所があるが、該当箇所ばかりでなく、以下説明する実施形態の全体について、その記載内容に限定されるものではないことに留意されたい。

[0008] 本開示に係るプログラム等を実施するための実施形態について、図面を参照して説明する。

[0009] 最初に、システムとは、限定ではなく例として、複数の装置を有して構成されるものとすることができる。

複数の装置は、同じ種類の装置の組合せとしてもよいし、異なる種類の装置の組合せとしてもよいし、同じ種類の装置と異なる種類の装置との組合せとしてもよい。

なお、システムとは、限定ではなく例として、複数の装置が協働して何らかの処理を行うもの、と考えることもできる。

[0010] また、クライアント（クライアント装置）とサーバとに関するシステムとは、限定ではなく例として、少なくとも以下のいずれかと考えることができる。

(1) 端末&サーバ

(2) サーバ

(3) 端末

[0011] (1) は、限定ではなく例として、少なくとも1つの端末と、少なくとも1つのサーバとを含むシステムである。この一例は、クライアントサーバシステムである。

[0012] サーバは、限定ではなく例として、以下の装置によって構成されており、単一の装置であってもよいし、複数の装置の組合せであってもよいものとする。

[0013] 具体的には、サーバは、限定ではなく例として、少なくとも1つのプロセッサ（限定ではなく例として、CPU : Central Processing Unit、GPU : Graphics Processing Unit、APU : Accelerated Processing Unit、DSP : Digital Signal Processor（限定ではなく例として、ASIC : Application Specific Integrated Circuit、FPGA : Field Programmable Gate Array）等）、コンピュータ装置（プロセッサ+メモリ）、制御装置、演算装置、処理装置等のいずれかを有して構成され、いずれか1つの装置の同種を複数備える構成（限定ではなく例として、CPU+CPU、ホモジニアスマルチコアプロセッサ等）や、いずれか1つの装置の異種を複数備える構成（限定ではなく例として、CPU+DSP、ヘテロジニアスマルチコアプロセッサ等）としてもよいし、複数の装置の組み合わせ（限定ではなく例として、プロセッサ+コンピュータ装置、プロセッサ+演算装置、複数の装置をヘテロジニアス化したもの等）であってもよい。

なお、プロセッサは、仮想プロセッサとしてもよい。

[0014] また、サーバによって何らかの処理を実行する場合に、単一の装置で構成される場合は、単一の装置によって実施例に記載されている処理が実行される。また、複数の装置を有して構成されている場合には、一部の処理を一方の装置が実行し、その他の処理を他方の装置が実行するように構成されていてもよい。限定ではなく例として、プロセッサと、演算装置とを有して構

成される場合、第1処理をプロセッサが実行し、第2処理を演算装置が実行するように構成されていてもよい。

また、複数の装置で構成する場合には、各々の装置が互いに物理的に離れた位置に配置されて構成されてもよい。

[0015] また、サーバの機能は、限定ではなく例として、クラウドコンピューティングにおけるPaaSやIaaS、SaaSの形態で提供されるようにしてもよい。

[0016] また、システムの制御部は、端末の制御部とサーバの制御部とのうちの少なくともいずれか一方とすることができる。つまり、限定ではなく例として、(1A) 端末の制御部のみ、(1B) サーバの制御部のみ、(1C) 端末の制御部とサーバの制御部との両方、のうちのいずれかを、システムの制御部とすることができる。

[0017] また、システムの制御部が行う制御や処理（以下、包括的に「制御等」と称する。）は、(1A) 端末の制御部のみによって行うようにしてもよいし、(1B) サーバの制御部のみによって行うようにしてもよいし、(1C) 端末の制御部とサーバの制御部との両方によって行うようにしてもよい。

また、(1C) では、限定ではなく例として、システムが制御部によって行う制御等のうちの一部の制御等を端末の制御部によって行うようにし、残りの制御等をサーバの制御部によって行うようにしてもよい。この場合、制御等の割り当て（割り振り）は、等分であってもよいし、等分ではなく異なる割合で割り当ててもよい。

[0018] また、サーバの通信部という場合、サーバが単一の装置によって構成されている場合には、単一の装置が備える通信部そのものであってもよい。また、サーバが複数の装置を有して構成されている場合には、サーバの通信部は、各々の装置が備える各々の通信部を含む構成であってもよい。

限定ではなく例として、サーバは、第1装置と第2装置とを備え、第1装置は第1通信部を有し、第2装置は第2通信部を有する場合、サーバの通信部は、第1通信部と第2通信部とを含む概念としてもよい。

[0019] (2) は、限定ではなく例として、複数のサーバによって構成されるシステム（以下、「サーバシステム」と称する。）とすることができる。この場合、各々のサーバの構成としては、前述した構成を同様に適用することができる。

[0020] サーバシステムが行う制御等は、複数のサーバのうち、(2A) 一のサーバのみによって行うようにしてもよいし、(2B) 他のサーバのみによって行うようにしてもよいし、(2C) 一のサーバと他のサーバとが行うようにしてもよい。

また、(2C) では、限定ではなく例として、サーバシステムが行う制御等のうちの一部の制御等を一のサーバが行うようにし、残りの制御等を他のサーバが行うようにしてもよい。この場合、制御等の割り当て（割り振り）は、等分であってもよいし、等分ではなく異なる割合で割り当ててもよい。

[0021] (3) は、限定ではなく例として、複数の端末によって構成されるシステムとすることができる。

このシステムは、限定ではなく例として、以下のようなシステムとすることができる。

- ・サーバの機能を端末に持たせるシステム（分散システム）。これは、限定ではなく例として、ブロックチェーンの技術を用いて実現することが可能である。

- ・端末同士が無線通信を行うシステム。これは、限定ではなく例として、ブルートゥース等の近距離無線通信技術を用いてP2P（ピアツーピア）方式等で通信を行うことで実現可能である。

[0022] なお、上記は、制御部に限らず、システムの構成要素となり得る入出力部、通信部、記憶部、時計部等の各機能部についても同様である。

[0023] 以下の実施形態では、限定ではなく例として、端末とサーバとを含むシステム（限定ではなく例として、クライアントサーバシステム）を例示する。

なお、サーバとして、上記(2)のサーバシステムを適用することも可能である。

[0024] また、端末とサーバとを含むシステムに代えて、サーバを含まないシステム、限定ではなく例として、上記（３）のシステムを適用することも可能である。

この場合の実施形態は、前述したブロックチェーンの技術等に基づいて構成することが可能である。具体的には、限定ではなく例として、以下の実施形態で説明するサーバに記憶されて管理されるデータを、ブロックチェーン上に保管（格納）する。そして、端末が、ブロックチェーンへのトランザクションを生成し、トランザクションがブロックチェーン上で承認されると、ブロックチェーン上に保管されたデータが更新されるようにすることができる。

[0025] なお、端末と表現した場合でも、これは、クライアントサーバにおけるクライアントの装置としての端末の意味に限定されるものではない。

つまり、端末は、クライアントサーバにおけるものではない装置の概念を含むこともあり得る。

[0026] また、本明細書では、適宜「通信Ｉ／Ｆによって」という表現を用いる。これは、限定ではなく例として、装置が、制御部（プロセッサ等）の制御に基づいて、通信Ｉ／Ｆを介して（通信部を介して）、各種の情報やデータを送受信することを示してもよいものとする。

[0027] また、本明細書において「関する」、「関連する」と記載された用語について、限定ではなく例として、「Ａに関するＢ」や「Ａに関連するＢ」といった場合、「Ａ」と何らかの関係性を有する「Ｂ」を意味してよいものとする。この具体例については後述する。

[0028] また、本明細書において、「ＡとＢとを送信する」、「ＡとＢとを受信する」といったように、装置が２以上のものを対象として処理を行うことには、「Ａ」と「Ｂ」とをタイミングを合わせて行うもの（以下、「同時」という。）と、「Ａ」と「Ｂ」とをタイミングをずらして行うもの（以下、「非同時」という。）とを含めてよいものとする。

限定ではなく例として、第１情報と第２情報とを送信するという場合、第

1 情報と第2 情報とをタイミングを合わせて送信するものと、第1 情報と第2 情報とをタイミングをずらして送信するものとの両方の概念を含めてよいものとする。

なお、ラグ（タイムラグ）を考慮し、「同時」には「ほぼ同時」を含めてよいものとする。

[0029] なお、「A」と「B」とをタイミングをずらして行うといっても、これはあくまでも「A」と「B」とを対象として処理を行うものであればよく、その目的は必ずしも同じでなくてもよいものとする。

限定ではなく例として、上記のように第1 情報と第2 情報とを送信するという場合、第1 情報と第2 情報とを送信しさえすればよく、同じ目的で第1 情報と第2 情報とを送信する場合の他、異なる目的で第1 情報と第2 情報とを送信する場合も含めてよいものとする。

[0030] 以下の実施例では、ユーザがチャットを行うためのサービス（以下、「チャットサービス」と称する。）の一例として、メッセージングサービス（Messaging Service）を例示する。また、チャットサービスを実現するためのアプリケーションを「チャットアプリケーション」と称し、メッセージングサービスを実現するためのアプリケーションを「メッセージングアプリケーション」と称する。

チャットアプリケーションでは、限定ではなく例として、ユーザがチャットルームでチャットを行うことができるようにすることができる。

[0031] なお、メッセージングサービス：MS（インスタントメッセージサービス：IMSを含む。）は、ソーシャルネットワーキングサービス：SNSの1つの形態（一形態）と考えることもできる。このため、メッセージングサービスとソーシャルネットワーキングサービスとを区別してもよいし、区別しなくてもよい。つまり、ソーシャルネットワーキングサービスにメッセージングサービスを含めてもよいものとする。

[0032] また、以下の実施例では、メッセージングサービスの一例として、サーバを介して複数の装置（限定ではなく例として、端末）間で、コンテンツを簡

単なメッセージの形式で送受するインスタントメッセージングサービス：IMS (Instant Messaging Service) を例示する。

インスタントメッセージングアプリケーションでは、限定ではなく例として、ユーザがトークルームでトークを行うようにすることができる。

[0033] チャットルーム（限定ではなく例として、トークルーム）とは、複数のユーザの端末間で送受信されるコンテンツを各々のユーザが閲覧できるUI (User Interface) やGUI (Graphical User Interface) とすることができる。

[0034] また、トークルームには、1対1のユーザのトークルーム（以下、「1対1トークルーム」と称する。）、複数のユーザを含むグループのトークルーム（以下、「グループトークルーム」と称する。）、公式アカウントのユーザとのトークルーム（以下、「OAトークルーム」と称する。）等を含めることができる。

[0035] 公式アカウントは、一般のユーザではなく事業者のユーザのアカウントであり、この公式アカウントのユーザも、限定ではなく例として、一般のユーザの端末と同様の端末を利用して、サーバを介して、他の装置との間でメッセージの送受信を行うことができるようにすることができる。

[0036] 本明細書において、コンテンツとは、送信元から送信先に送信される情報であってもよい。また、コンテンツは、1または複数のコンテンツであってもよい。

[0037] コンテンツには、限定ではなく例として、テキスト形式のテキストコンテンツ、画像（静止画像、動画像の少なくともいずれか一方を含む。）形式の画像コンテンツ、音（音声を含む。）形式の音コンテンツなどを含めてよいものとする。

なお、この他にも、ユーザの操作に供するボタンやアイコン等の操作コンテンツや、リンク情報（限定ではなく例として、URI (Uniform Resource Identifier) 等を含む。）などのリンクコンテンツを含めてもよいものとする。

[0038] テキストには、限定ではなく例として、文字コードで表される各国の文字、拡張文字、機種依存文字、数字、記号、図形及び符号の少なくともいずれか1つを含めてよいものとする。

なお、テキストは、上記の文字、拡張文字、機種依存文字、数字、記号、図形及び符号の少なくとも1つを含まなくてもよく、その他のテキストを含んでもよい。

[0039] 画像には、限定ではなく例として、アイコン、ボタン、スタンプ、絵文字、バナー画像といった各種の画像の情報のうちの少なくともいずれか1つを含めることができる。

[0040] <システム構成>

図1-1は、本実施形態における通信システム1のシステム構成の一例を示す図である。

通信システム1では、限定ではなく例として、ネットワーク30を介して、サーバ10と、複数の端末20（端末20A，端末20B，端末20C，・・・）とが接続される。

[0041] サーバ10は、ネットワーク30を介して、公式ユーザおよびユーザが所有する端末20にメッセージングサービス（メッセージングアプリケーション）を含むチャットサービス（チャットアプリケーション）を提供する機能を有する。サーバ10は、メッセージングサーバやメッセージングサービスサーバ、メッセージングアプリケーション管理サーバ等のように表現することもできる。

[0042] 本実施形態では、メッセージングサービス事業者（運営者）をサーバ10のユーザとする。

[0043] なお、本実施形態とは異なり、電子マネー（電子貨幣）等による電子決済を可能とする支払いサービス（支払いアプリケーション）の事業者がサーバ10のユーザとなって、メッセージングサービスを運営するようによい。支払いサービス事業者は、支払いアプリケーションの一機能としてメッセージングサービスを提供するようによいし、そのようにしなくても

よい。

[0044] なお、ネットワーク30に接続されるサーバ10の数や端末20の数は限定されない。

[0045] 端末20（端末20A、端末20B、端末20C、・・・）は、各実施例において記載する機能を実現できる情報処理端末であればどのような端末であってもよい。端末20は、限定ではなく例として、スマートフォン、携帯電話（フィーチャーフォン）、コンピュータ（限定でなく例として、デスクトップ、ラップトップ、タブレットなど）、メディアコンピュータプラットフォーム（限定でなく例として、ケーブル、衛星セットトップボックス、デジタルビデオレコーダ）、ハンドヘルドコンピュータデバイス（限定でなく例として、PDA・（personal digital assistant）、電子メールクライアントなど）、ウェアラブル端末（メガネ型デバイス、時計型デバイスなど）、VR（Virtual Reality）端末、スマートスピーカ（音声認識用デバイス）、または他種のコンピュータ、またはコミュニケーションプラットフォームを含む。また、端末20は情報処理端末と表現されてもよい。

[0046] 端末20A、端末20Bおよび端末20Cの構成は、限定ではなく例として、同一とすることができる。また、必要に応じて、ユーザXが利用する端末を端末20Xと表現し、ユーザXまたは端末20Xに対応づけられた、所定のサービスにおけるユーザ情報をユーザ情報Xと表現してもよいし、しなくてもよい。

なお、ユーザ情報とは、所定のサービスにおいてユーザが利用するアカウントに対応付けられたユーザの情報である。ユーザ情報は、限定でなく例として、ユーザにより入力される、または、所定のサービスにより付与される、ユーザの名前、ユーザのアイコン画像、ユーザの年齢、ユーザの性別、ユーザの住所、ユーザの趣味趣向、ユーザの識別子などのユーザに対応づけられた情報を含み、これらのいずれか一つまたは、組み合わせであってもよいし、そうでなくてもよい。

[0047] ネットワーク30は、1以上の端末20と、1以上のサーバ10とを接続

する役割を担う。すなわち、ネットワーク30は、上記の各種の装置が接続した後、データを送受信することができるように接続経路を提供する通信網を意味する。

[0048] ネットワーク30のうちの1つまたは複数の部分は、有線ネットワークや無線ネットワークであってもよいし、そうでなくてもよい。ネットワーク30は、限定ではなく例として、アドホック・ネットワーク (ad hoc network)、イントラネット、エクストラネット、仮想プライベート・ネットワーク (virtual private network: VPN)、ローカル・エリア・ネットワーク (local area network: LAN)、ワイヤレスLAN (wireless LAN: WLAN)、広域ネットワーク (wide area network: WAN)、ワイヤレスWAN (wireless WAN: WWAN)、大都市圏ネットワーク (metropolitan area network: MAN)、インターネットの一部、公衆交換電話網 (Public Switched Telephone Network: PSTN) の一部、携帯電話網、ISDN (integrated service digital networks)、無線LAN、LTE (long term evolution)、CDMA (code division multiple access)、ブルートゥース (Bluetooth (登録商標))、衛星通信など、または、これらの2つ以上の組合せを含むことができる。ネットワーク30は、1つまたは複数のネットワーク30を含むことができる。

[0049] サーバ10 (限定ではなく、サーバ、情報処理装置、情報管理装置の一例) は、端末20に対して、所定のサービス (本実施例ではメッセージングサービス) を提供する機能を備える。サーバ10は、各実施形態において記載する機能を実現できる情報処理装置であればどのような装置であってもよい。サーバ10は、限定ではなく例として、サーバ装置、コンピュータ (限定ではなく例として、デスクトップ、ラップトップ、タブレットなど)、メディアコンピュータプラットフォーム (限定ではなく例として、ケーブル、衛星セットトップボックス、デジタルビデオレコーダ)、ハンドヘルドコンピュータデバイス (限定ではなく例として、PDA、電子メールクライアントなど)、あるいは他種のコンピュータ、またはコミュニケーションプラットホ

ームを含む。また、サーバ10は情報処理装置と表現されてもよい。サーバ10と端末20とを区別する必要がない場合は、サーバ10と端末20とは、それぞれ情報処理装置と表現されてもよいし、されなくてもよい。

[0050] [各装置のハードウェア（HW）構成]

通信システム1に含まれる各装置のHW構成について説明する。

[0051] (1) 端末のHW構成

図1-1には、端末20のHW構成の一例を示している。

端末20は、制御部21（CPU：central processing unit（中央処理装置））、記憶部28、通信I/F22（インタフェース）、入出力部23、時計部29A、位置算出用情報検出部29Bを備える。端末20のHWの各構成要素は、限定ではなく例として、バスBを介して相互に接続される。なお、端末20のHW構成として、すべての構成要素を含むことは必須ではない。限定ではなく例として、端末20は、個々の構成要素、または複数の構成要素を取り外すような構成であってもよいし、そうでなくてもよい。

[0052] 通信I/F22は、ネットワーク30を介して各種データの送受信を行う。通信は、有線、無線のいずれで実行されてもよく、互いの通信が実行できるのであれば、どのような通信プロトコルを用いてもよい。通信I/F22は、ネットワーク30を介して、サーバ10等の各種装置との通信を実行する機能を有する。通信I/F22は、各種データを制御部21からの指示に従って、サーバ10等の各種装置に送信する。また、通信I/F22は、サーバ10等の各種装置から送信された各種データを受信し、制御部21に伝達する。また、通信I/F22を単に通信部と表現する場合もある。また、通信I/F22が物理的に構造化された回路で構成される場合には、通信回路と表現する場合もある。

[0053] 入出力部23は、端末20に対する各種操作を入力する装置や、端末20で処理された処理結果を出力する装置等を含む。入出力部23は、入力部と出力部が一体化していてもよいし、入力部と出力部に分離していてもよいし、そうでなくてもよい。

- [0054] 入力部は、ユーザからの入力を受け付けて、入力に係る情報を制御部 2 1 に伝達できる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。入力部は、限定ではなく例として、タッチパネル、タッチディスプレイ、キーボード等のハードウェアキーや、マウス等のポインティングデバイス、カメラ（動画像を介した操作入力）、マイク（音声による操作入力）を含む。
- [0055] 出力部は、制御部 2 1 で処理された処理結果を出力することができる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。出力部は、限定ではなく例として、タッチパネル、タッチディスプレイ、スピーカ（音声出力）、レンズ（限定ではなく例として 3 D（three dimensions）出力や、ホログラム出力）、プリンターなどを含む。
- [0056] あくまでも一例であるが、入出力部 2 3 は、限定ではなく例として、表示部 2 4、音入力部 2 5、音出力部 2 6、撮像部 2 7 を備える。
- [0057] 表示部 2 4 は、フレームバッファに書き込まれた表示データに従って、表示することができる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。表示部 2 4 は、限定ではなく例として、タッチパネル、タッチディスプレイ、モニタ（限定ではなく例として、液晶ディスプレイや O E L D（organic electroluminescence display））、ヘッドマウントディスプレイ（H D M : Head Mounted Display）、プロジェクションマッピング、ホログラム、空気中など（真空であってもよいし、そうでなくてもよい）に画像やテキスト情報等を表示可能な装置を含む。なお、これらの表示部 2 4 は、3 D で表示データを表示可能であってもよいし、そうでなくてもよい。
- [0058] 音入力部 2 5 は、音データ（音声データを含む。以下同様。）の入力に利用される。音入力部 2 5 は、マイクなどを含む。
- 音出力部 2 6 は、音データの出力に利用される。音出力部 2 6 は、スピーカなどを含む。
- 撮像部 2 7 は、画像データ（静止画像データ、動画像データを含む。以下同様。）の取得に利用される。撮像部 2 7 は、カメラなどを含む。

- [0059] 入出力部 23 がタッチパネルの場合、入出力部 23 と表示部 24 とは、略同一の大きさおよび形状で対向して配置されていてもよい。
- [0060] 時計部 29A は、端末 20 の内蔵時計であり、時刻情報（計時情報）を出力する。時計部 29A は、限定ではなく例として、水晶発振器を利用したクロック等を有して構成される。時計部 29A は、限定ではなく例として、計時部や時刻情報検出部と表現することもできる。
- [0061] なお、時計部 29A は、N I T Z（Network Identity and Time Zone）規格等を適用したクロックを有していてもよいし、有していなくてもよい。
- [0062] 位置算出用情報検出部 29B は、制御部 21 が自己の端末 20 の位置を算出（測定）するために必要な情報（以下、「位置算出用情報」と称する。）を検出（計測）する機能部である。位置算出用情報検出部 29B は、限定ではなく例として、位置算出用センサ部と表現することもできる。
- [0063] 位置算出用情報検出部 29B は、限定ではなく例として、GPS（Global Positioning System）等の衛星測位システムを利用して端末 20 の位置を算出するためのセンサやユニットである衛星測位センサ（衛星測位ユニット）や、慣性航法システムを利用して端末 20 の位置を算出するためのセンサやユニットである慣性計測センサ（慣性計測ユニット（IMU（Inertial Measurement Unit）））、UWB（超広帯域無線：Ultra Wide Band）を利用して端末 20 の位置を算出するためのセンサやユニットである UWB 測位センサ（UWB 測位ユニット）等を含む。
- [0064] 衛星測位ユニットは、限定ではなく例として、不図示のアンテナで受信される測位用衛星から発信されている測位用衛星信号を含む RF（Radio Frequency）信号をデジタル信号に変換する RF 受信回路や、RF 受信回路から出力されるデジタル信号に対して相関演算処理等を行って測位用衛星信号を捕捉し、測位用衛星信号から取り出した衛星軌道データや時刻データ等の情報を、位置算出用情報として出力するベースバンド処理回路等を有する。
- [0065] 慣性計測ユニットは、慣性航法演算によって端末 20 の位置を算出するために必要な情報を検出するセンサである慣性センサを有する。慣性センサに

は、限定ではなく例として、3軸の加速度センサや3軸のジャイロセンサが含まれ、加速度センサによって検出された加速度と、ジャイロセンサによって検出された角速度とを、位置算出用情報として出力する。

[0066] UWB測位ユニットは、限定ではなく例として、不図示のアンテナで受信される測位用ビーコンから発信されている測位用超広帯域パルス信号を含む超広帯域RF (Radio Frequency) 信号をデジタル信号に変換する超広帯域RF受信回路や、超広帯域RF受信回路から出力されるデジタル信号に基づいて端末20と測位用ビーコンとの相対位置を算出する相対位置算出処理回路等を有する。

なお、限定ではなく例として、UWB測位ユニットは、不図示のアンテナから測位用超広帯域パルス信号を含む超広帯域RF信号を送信することで、端末20を測位用ビーコンとして機能させてもよいし、そうしなくてもよい。

[0067] 制御部21は、限定ではなく例として、位置算出用情報検出部29Bによって検出された位置算出用情報に基づいて、定期的なタイミングや特定のタイミングで、自己の端末20の位置を算出する。端末の位置を「端末位置」と称し、算出された端末位置を「算出端末位置」と称する。制御部21は、算出端末位置を、その算出端末位置を算出した日時と関連付けて、算出端末位置履歴データとして記憶部28に記憶させるようにしてもよいし、そうしなくてもよい。

[0068] 制御部21は、プログラム内に含まれたコードまたは命令によって実現する機能を実行するために物理的に構造化された回路を有し、限定ではなく例として、ハードウェアに内蔵されたデータ処理装置により実現される。そのため、制御部21は、制御回路と表現されてもよいし、されなくてもよい。

[0069] 制御部21は、限定ではなく例として、中央処理装置(CPU)、マイクロプロセッサ(microprocessor)、プロセッサコア(processor core)、マルチプロセッサ(multiprocessor)、ASIC(application-specific integrated circuit)、FPGA(field programmable gate array)を含む。

[0070] 記憶部28は、端末20が動作するうえで必要とする各種プログラムや各種データを記憶する機能を有する。記憶部28は、限定ではなく例として、HDD (hard disk drive)、SSD (solid state drive)、フラッシュメモリ、RAM (random access memory)、ROM (read only memory) など各種の記憶媒体を含む。また、記憶部28は、メモリ(memory)と表現されてもよいし、されなくてもよい。

[0071] 端末20は、プログラムPを記憶部28に記憶し、このプログラムPを実行することで、制御部21が、制御部21に含まれる各部としての処理を実行する。つまり、記憶部28に記憶されるプログラムPは、端末20に、制御部21が実行する各機能を実現させる。また、このプログラムPは、プログラムモジュールと表現されてもよいし、されなくてもよい。

[0072] (2) サーバのHW構成

図1-1には、サーバ10のHW構成の一例を示している。

サーバ10は、制御部11(CPU)、記憶部15、通信I/F14(インタフェース)、入出力部12、時計部19を備える。サーバ10のHWの各構成要素は、限定ではなく例として、バスBを介して相互に接続される。なお、サーバ10のHWは、サーバ10のHWの構成として、全ての構成要素を含むことは必須ではない。限定ではなく例として、サーバ10のHWは、個々の構成要素、または複数の構成要素を取り外すような構成であってもよいし、そうでなくてもよい。

[0073] 制御部11は、プログラム内に含まれたコードまたは命令によって実現する機能を実行するために物理的に構造化された回路を有し、限定ではなく例として、ハードウェアに内蔵されたデータ処理装置により実現される。

[0074] 制御部11は、代表的には中央処理装置(CPU)、であり、その他にマイクロプロセッサ、プロセッサコア、マルチプロセッサ、ASIC、FPGAであってもよいし、そうでなくてもよい。本開示において、制御部11は、これらに限定されない。

[0075] 記憶部15は、サーバ10が動作するうえで必要とする各種プログラムや

各種データを記憶する機能を有する。記憶部 15 は、HDD、SSD、フラッシュメモリなど各種の記憶媒体により実現される。ただし、本開示において、記憶部 15 は、これらに限定されない。また、記憶部 15 は、メモリ(memory)と表現されてもよいし、されなくてもよい。

[0076] 通信 I / F 14 は、ネットワーク 30 を介して各種データの送受信を行う。通信は、有線、無線のいずれで実行されてもよく、互いの通信が実行できるのであれば、どのような通信プロトコルを用いてもよい。通信 I / F 14 は、ネットワーク 30 を介して、端末 20 等の各種装置との通信を実行する機能を有する。通信 I / F 14 は、各種データを制御部 11 からの指示に従って、端末 20 等の各種装置に送信する。また、通信 I / F 14 は、端末 20 等の各種装置から送信された各種データを受信し、制御部 11 に伝達する。また、通信 I / F 14 を単に通信部と表現する場合もある。また、通信 I / F 14 が物理的に構造化された回路で構成される場合には、通信回路と表現する場合もある。

[0077] 入出力部 12 は、サーバ 10 に対する各種操作を入力する装置や、サーバ 10 で処理された処理結果を出力する装置等を含む。入出力部 12 は、入力部と出力部が一体化していてもよいし、入力部と出力部に分離していてもよいし、そうでなくてもよい。

[0078] 入力部は、ユーザからの入力を受け付けて、入力に係る情報を制御部 11 に伝達できる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。入力部は、代表的にはキーボード等に代表されるハードウェアキーや、マウス等のポインティングデバイスで実現される。なお、入力部は、限定ではなく例として、タッチパネルやカメラ（動画像を介した操作入力）、マイク（音声による操作入力）を含んでいてもよいし、そうでなくてもよい。

[0079] 出力部は、制御部 11 で処理された処理結果を出力することができる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。出力部は、限定ではなく例として、タッチパネル、タッチディスプレイ、スピーカ（

音出力)、レンズ(限定ではなく例として3D(three dimensions)出力や、ホログラム出力)、プリンターなどを含む。

[0080] あくまでも一例であるが、入出力部12は、限定ではなく例として、表示部13を備える。

[0081] 表示部13は、ディスプレイ等で実現される。ディスプレイは、代表的にはモニタ(限定ではなく例として、液晶ディスプレイやOLED(organic electroluminescence display))で実現される。なお、ディスプレイは、ヘッドマウントディスプレイ(HDM)などであってもよいし、そうでなくてもよい。なお、これらのディスプレイは、3Dで表示データを表示可能であってもよいし、そうでなくてもよい。本開示において、ディスプレイは、これらに限定されない。

[0082] 時計部19は、サーバ10の内蔵時計であり、時刻情報(計時情報)を出力する。時計部19は、限定ではなく例として、ハードウェアクロックとしてのRTC(Real Time Clock)やシステムクロック等を有して構成される。時計部19は、限定ではなく例として、計時部や時刻情報検出部と表現することもできる。

[0083] (3) その他

サーバ10は、プログラムPを記憶部15に記憶し、このプログラムPを実行することで、制御部11が、制御部11に含まれる各部としての処理を実行する。つまり、記憶部15に記憶されるプログラムPは、サーバ10に、制御部11が実行する各機能を実現させる。このプログラムPは、プログラムモジュールと表現されてもよいし、されなくてもよい。

他の装置についても同様である。

[0084] 本開示の各実施形態においては、端末20および/またはサーバ10のCPUがプログラムPを実行することにより、実現するものとして説明する。

[0085] なお、端末20の制御部21、および/または、サーバ10の制御部11は、制御回路を有するCPUだけでなく、集積回路(IC(Integrated Circuit)チップ、LSI(Large Scale Integration))等に形成された論理回

路（ハードウェア）や専用回路によって各処理を実現してもよいし、そうでなくてもよい。また、これらの回路は、1または複数の集積回路により実現されてよく、各実施形態に示す複数の処理を1つの集積回路により実現されることとしてもよいし、そうでなくてもよい。また、LSIは、集積度の違いにより、VLSI、スーパーLSI、ウルトラLSIなどと呼称されることもある。そのため、制御部21は、制御回路と表現されてもよいし、されなくてもよい。

[0086] また、本開示の各実施形態のプログラムP（限定ではなく例として、ソフトウェアプログラム、コンピュータプログラム、またはプログラムモジュール）は、コンピュータに読み取り可能な記憶媒体に記憶された状態で提供されてもよいし、されなくてもよい。記憶媒体は、「一時的でない有形の媒体」に、プログラムPを記憶可能である。また、プログラムPは、本開示の各実施形態の機能の一部を実現するためのものであってもよいし、そうでなくてもよい。さらに、本開示の各実施形態の機能を記憶媒体にすでに記録されているプログラムPとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル（差分プログラム）であってもよいし、そうでなくてもよい。

[0087] また、システムのプログラム（システムによって実行されるプログラム）という場合、システムについては前述した通りである。そして、前述したシステムのプログラムとは、システム全体で実行可能なプログラムであって、このプログラムは、限定ではなく例として、システムを構成する装置個々のプログラムで構成されてもよく、システムを構成する個々の装置に保存されるプログラムは、各々異なってもよいものとする。つまり、システムを構成する個々の装置で共通のプログラムでなくてもよいものとする。

限定ではなく例として、システムが端末とサーバとで構成されている場合、システムのプログラムをP1とすると、システムのプログラムP1は、端末に保存されたプログラムP2と、サーバに保存されたプログラムP3とで構成され、P2とP3とは、システムのプログラムを実行するためのものであり、それぞれ異なるプログラムとなってもよい。限定ではなく例とし

て、端末に保存されたプログラムP2は、第1の処理を実行し、第1の処理をした結果をサーバに送信するプログラムであり、サーバに保存されたプログラムP3は、受信した第1の処理をした結果に対して第2の処理を行い、第2の処理を行った結果を端末に送信するプログラムであってもよい。

[0088] 記憶媒体は、1つまたは複数の半導体ベースの、または他の集積回路（IC）（限定ではなく例として、フィールド・プログラマブル・ゲート・アレイ（FPGA）または特定用途向けIC（ASIC）など）、ハード・ディスク・ドライブ（HDD）、ハイブリッド・ハード・ドライブ（HHD）、光ディスク、光ディスクドライブ（ODD）、光磁気ディスク、光磁気ドライブ、フロッピー・ディスク、フロッピー・ディスク・ドライブ（FDD）、磁気テープ、固体ドライブ（SSD）、RAMドライブ、セキュア・デジタル・カード、またはドライブ、任意の他の適切な記憶媒体、またはこれらの2つ以上の適切な組合せを含むことができる。記憶媒体は、適切な場合、揮発性、不揮発性、または揮発性と不揮発性の組合せでよい。なお、記憶媒体はこれらの例に限られず、プログラムPを記憶可能であれば、どのようなデバイスまたは媒体であってもよい。また、記憶媒体をメモリ（memory）と表現されてもよいし、されなくてもよい。

[0089] サーバ10および／または端末20は、記憶媒体に記憶されたプログラムPを読み出し、読み出したプログラムPを実行することによって、各実施形態に示す複数の機能部の機能を実現することができる。

[0090] また、本開示のプログラムPは、プログラムを伝送可能な任意の伝送媒体（通信ネットワークや放送波等）を介して、サーバ10および／または端末20に提供されてもよいし、されなくてもよい。サーバ10および／または端末20は、限定ではなく例として、インターネット等を介してダウンロードしたプログラムPを実行することにより、各実施形態に示す複数の機能部の機能を実現する。

[0091] また、本開示の各実施形態は、プログラムPが電子的な伝送によって具現化されたデータ信号の形態でも実現され得る。

サーバ10および／または端末20における処理の少なくとも一部は、1以上のコンピュータにより構成されるクラウドコンピューティングにより実現されていてもよいし、そうでなくてもよい。

端末20における処理の少なくとも一部、または全部を、サーバ10により行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。この場合、端末20の制御部21の各機能部の処理のうち少なくとも一部の処理、または全部の処理を、サーバ10で行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。

サーバ10における処理の少なくとも一部、または全部を、端末20により行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。この場合、サーバ10の制御部11の各機能部の処理のうち少なくとも一部の処理、または全部の処理を、端末20で行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。

[0092] 明示的な言及のない限り、本開示の実施形態における判定の構成は必須でなく、判定条件を満たした場合に所定の処理が動作されたり、判定条件を満たさない場合に所定の処理がされたりしてもよいし、そうでなくてもよい。

[0093] なお、本開示のプログラムは、限定ではなく例として、ActionScript、JavaScript(登録商標)などのスクリプト言語、Objective-C、Java(登録商標)などのコンパイラ言語、HTML5などのマークアップ言語などを用いて実装される。

[0094] <第1実施例>

第1実施例は、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーションにおけるトークルーム内検索（チャットルーム内検索）によって検索された検索結果を端末20のユーザがあらかじめお気に入りしておくことで、後から、その検索結果を表示部24に表示することを可能にする実施例である。

[0095] 第1実施例に記載の内容は、他の各実施例や他の各変形例のいずれにも適用可能である。

また、既出の構成要素と同一の構成要素については同一の符号を付して、再度の説明を省略する。

[0096] 以下説明する実施例では、メッセージングアプリケーションにおいてトー

クルームを表示してから検索を行う手法を考える。

以下説明する実施例では、トークルームを表示してから、詳細後述する各種の方法によって検索用画面を表示させて検索を行う手法のことを、便宜的に「トークルーム内検索（チャットルーム内検索）」と称する。

このトークルーム内検索の手法を適用する場合、一旦検索した検索結果を、ユーザが後から再確認したいと考えるような場合があり得る。

[0097] 本実施例では、端末20は、トークルームを表示部24に表示し、過去にトークルーム内検索によって検索された検索結果のうち、端末20のユーザがお気に入りした検索結果を表示するための第1情報（限定ではなく例として、お気に入りした検索結果に対応するサムネイル等の情報）に対する端末20のユーザによる入力に基づいて、対応する検索結果を表示部24に表示する。

なお、お気に入りは、ブックマーク等のように称してもよい。

[0098] トークルーム内検索については後の実施例で説明することとし、本実施例では、トークルーム内検索によって少なくとも1つの検索結果が端末20のユーザによってお気に入り済みであることとして説明する。

[0099] 検索結果は、限定ではなく例として、少なくとも以下のいずれかの一方のデータに基づいて表示することができる。

（1）外部サーバのデータベースのデータ（以下、便宜的に「外部データ」と称する。）

（2）サーバ10のデータベースのデータ（以下、便宜的に「内部データ」と称する。）

なお、以下では、サーバ10のデータベースに内部データが格納されることとするが、メッセージングサービス事業者が管理する、サーバ10とは異なるサーバのデータベースに内部データが格納されるようにしてもよい。

[0100] 第1実施例では、限定ではなく例として、このうちの（1）外部データ、に基づいて検索結果を表示する場合を例示する。

[0101] [各装置の機能構成]

(1) サーバ

図1-2は、本実施例においてサーバ10の制御部11によって実現される機能の一例を示す図である。

制御部11は、限定ではなく例として、記憶部15に記憶されたアプリケーション管理処理プログラム151に従ってメッセージングアプリケーション管理処理を実行するためのアプリケーション管理処理部111を機能部として含む。

[0102] 図1-3は、本実施例においてサーバ10の記憶部15に記憶される情報等の一例を示す図である。

記憶部15には、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーション管理処理として実行されるアプリケーション管理処理プログラム151と、アカウント登録データ153と、検索エンジンデータベース155と、アカウント管理データベース157とが記憶される。

[0103] アカウント登録データ153は、メッセージングアプリケーションのアカウントに関する登録データであり、そのデータ構成の一例を図1-4に示す。

アカウント登録データ153には、限定ではなく例として、ユーザ名と、アプリケーションIDと、その他登録情報とが関連付けて記憶される。

[0104] ユーザ名は、アプリケーションを利用する端末20のアカウントの名称であり、限定ではなく例として、端末20のユーザがアプリケーションを利用する際に登録する名称が記憶される。

[0105] アプリケーションIDは、アプリケーションのアカウントを識別するために用いられる情報、またはアカウントそのものである。

このアプリケーションIDは、好ましくはアカウントごとに一意な値であり、限定ではなく例として、サーバ10によってアカウントごとに一意な値(固有の値)が設定されて記憶される。

アプリケーションIDは、端末20、またはその端末20のユーザに関連付けられた情報であり、端末に関する情報、または端末のユーザに関する情

報の一例である。

[0106] その他登録情報には、限定ではなく例として、端末20を識別するための識別情報、端末20の電話番号（端末電話番号）、メールアドレス（端末メールアドレス）、アプリケーションにおける各種の認証に利用されるパスワード（ログインパスワード、認証パスワード等）等の認証情報といった各種の情報を含めるようにすることができる。

[0107] 端末20を識別するための識別情報は、限定ではなく例として、端末ID（限定ではなく例として、IMEI（International Mobile Equipment Identity））とすることができる。

また、端末20のユーザを識別するための識別情報は、限定ではなく例として、アプリケーションIDまたは公式アプリケーションIDとすることができる。

なお、アプリケーションIDに代えて「ユーザID」としてもよいし、しなくてもよい。

[0108] また、1つの端末20につき1つのアカウントしか登録することのできないアプリケーションであれば、限定ではなく例として、「端末20を識別するための識別情報＝端末20のユーザを識別するための識別情報＝アプリケーションID」とすることができる。

[0109] また、限定ではなく例として、1つのアプリケーションIDに、複数の端末IDを割り当てることを可能としてもよいし、そのようにしなくてもよい。

[0110] また、アプリケーションIDに代えて、端末電話番号等の情報によってアカウントを管理する手法を適用することも可能である。

この場合、アプリケーションIDをアカウント登録データ153に記憶させるのに代えて、端末電話番号等の情報をアカウント登録データ153に記憶させるようにすることができる。

[0111] 検索エンジンデータベース155は、メッセージングサービス事業者（サーバ10）が管理する検索エンジンのデータベースである。

[0112] メッセージングサービス事業者は、限定ではなく例として、ロボット型の検索エンジンによって、ウェブ上の各種の情報を探索して収集することができる。

具体的には、限定ではなく例として、クローラ（ボット）を用いたクローラ処理によって、種々の外部データを収集するようにすることができる。

以下では、外部データの中身の情報（内容）のことを、便宜的に「外部情報」と称する。

[0113] サーバ10は、限定ではなく例として、取得した外部情報を解析し、検索可能なデータに変換して、検索エンジンデータベース155に登録（インデックス）することができる。このようにすることで、詳細後述するトークルーム内検索（チャットルーム内検索）において、サーバ10は、端末20のユーザによって入力された検索語に対して検索結果を返すことが可能となる。

[0114] 本実施例において、検索エンジンデータベース155には、限定ではなく例として、データを固有に識別するための識別情報であるデータIDと関連付けて、外部情報、外部データのリンク情報（以下、「外部リンク情報」と称する。）などが格納されるようにすることができる。

[0115] また、本実施例では、検索エンジンデータベース155には、限定ではなく例として、外部情報に基づいて生成されたサムネイルに関するデータが格納されるようにすることができる。

サムネイルとは、限定ではなく例として、画像などを一覧表示する場合に用いられる縮小画像とすることができる。

限定ではなく例として、サーバ10は、外部情報に基づいて、その内容をユーザが直感的に認識し易いサムネイルを生成する。そして、サーバ10は、データIDと関連付けて、限定ではなく例として、サムネイルに関するデータ（限定ではなく例として、サムネイルを識別するためのサムネイルIDやサムネイルの画像データ等）を、検索エンジンデータベース155に記憶させる。

[0116] なお、サムネイルに関するデータを、検索エンジンデータベース155に記憶させるのではなく、これとは異なるサムネイル用のデータベースに格納するようにしてもよい。

[0117] リンク情報は、限定ではなく例として「URL」とすることができる。

この場合、外部リンク情報は、サーバ10とは異なる外部サーバにアクセスするための情報、限定ではなく例として、外部サーバのデータベースの外部データにアクセスするための情報とすることができる。各種の装置は、外部リンク情報に基づいて外部サーバにアクセスして、対象とする外部情報を含む外部ページを表示することができる。

[0118] なお、リンク情報（限定ではなく例として、URL）は、メッセージングサービス事業者が指定する記述スキームに則って記述するようにするようによいし、しなくてもよい。

[0119] また、メッセージングアプリケーションをインストール済みの端末20は、メッセージングアプリケーションを実行中にリンク情報が指定されたことに基づいて、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーションのブラウザ（以下、「アプリ内ブラウザ（内部ブラウザ）」と称する。）によって、外部ページを表示することができる。

[0120] なお、これとは異なり、アプリ内ブラウザではない外部のブラウザ（以下、「外部ブラウザ」と称する。）によって外部ページを表示するようによいこともできる。

[0121] アカウント管理データベース157は、アカウント登録データ153に記憶されているアカウントに関する管理データのデータベースであり、その一例であるアカウント管理データベース157Aのデータ構成例を図1-5に示す。

アカウント管理データベース157Aには、アカウントごとの管理データとして、アカウント管理データが記憶される。

[0122] 各々のアカウント管理データには、限定ではなく例として、アプリケーションIDと、友だちデータと、コンテンツ送受信履歴データと、お気に入り

データとが記憶される。

[0123] アプリケーションIDには、アカウント登録データ153に記憶されているアプリケーションIDが記憶される。

[0124] 友だちデータは、このアプリケーションIDのアカウントと友だちとして登録されているアカウントを識別するためのデータであり、限定ではなく例として、友だちとして登録しているアカウントのアプリケーションIDが記憶される。

なお、これに加えて、友だち登録した日時等の情報を記憶させるようにしてもよいし、しなくてもよい。

[0125] アプリケーションIDには、アカウント登録データ153に記憶されているアプリケーションIDのうち、このアカウント管理データのアプリケーションIDが友だち登録したアカウントのアプリケーションIDが記憶される。

なお、友だちとして登録されたアカウントのユーザ名は、アカウント登録データ153を参照することで特定することが可能である。

[0126] 限定ではなく例として、このアカウントのユーザは、友だち登録データに記憶されているアプリケーションIDの端末20との間で、コンテンツを送受信することができる。

[0127] コンテンツ送受信履歴データには、限定ではなく例として、他のアカウントとの間のコンテンツの送受信の履歴に関するデータが記憶される。トーク履歴データ等のように称してもよい。

[0128] お気に入りデータは、このアプリケーションIDのアカウントがお気に入り（ブックマーク）した検索結果に関するデータである。

お気に入りとは、限定ではなく例として、トークルーム内検索によって検索した検索結果を、後から簡単な入力によって表示させるなどするために、検索結果を表示するための情報を登録しておくこととすることができる。

[0129] お気に入りデータには、限定ではなく例として、お気に入りIDと、対応リンク情報と、お気に入り日時とが関連付けて記憶される。

[0130] お気に入りIDには、限定ではなく例として、検索エンジンデータベース155に格納されているデータに関連付けられたデータIDのうち、お気に入りする検索結果に対応するデータIDが記憶される。

[0131] 対応リンク情報は、お気に入りされた検索結果に対応するリンク情報とすることができる。

サーバ10は、限定ではなく例として、検索エンジンデータベース155において、このお気に入りIDに対応するデータIDに関連付けられたリンク情報を、お気に入りIDと関連付けて対応リンク情報欄に記憶させる。

[0132] お気に入り日時には、限定ではなく例として、この検索結果をお気に入り登録した日時が記憶される。

[0133] ここで、お気に入りデータには、検索結果そのものが記憶されるわけではなく、限定ではなく例として、データIDやリンク情報など、検索結果を表示するための情報が記憶されるようにすることができる。つまり、検索結果そのものではなく、その検索結果を表示するための情報が、アプリケーションID（端末20、または端末20のユーザ、またはアカウント）と関連付けて記憶されるようにすることができる。

[0134] お気に入りIDを、検索エンジンデータベース155のデータIDと照合することで、対応するサムネイル（以下、適宜「対応サムネイル」と称する。）を特定することができる。このため、対応サムネイルも、アプリケーションID（端末20、端末20のユーザ、アカウント）と関連付けて記憶される情報と考えることもできる。

[0135] なお、対応サムネイルを識別するためのサムネイルID等の情報を、お気に入りデータに記憶させるようにしてもよいし、しなくてもよい。

また、サムネイルの他、限定ではなく例として、検索結果のタイトル（表題）や概要などの情報を検索エンジンデータベース155から特定できるようにしてもよい。

[0136] お気に入りデータには、限定ではなく例として、お気に入りされた順（古い順）に情報が記憶されるようにすることができる。

ただし、端末20が表示部24に表示するお気に入りに関する情報（サムネイル等の情報）の順序は、必ずしもお気に入りされた古い順としなければならないわけではなく、お気に入りされた新しい順で表示するようにしてもよい。これは、お気に入り日時の情報に基づいて実現可能である。

[0137] (2) 端末

図1-6は、本実施例において端末20の制御部21によって実現される機能の一例を示す図である。

制御部21は、限定ではなく例として、記憶部28に記憶されたアプリケーション処理プログラム281に従ってメッセージングアプリケーション処理を実行するためのアプリケーション処理部211を機能部として含む。

[0138] 図1-7は、本実施例において端末20の記憶部28に記憶される情報等の一例を示す図である。

記憶部28には、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーション処理として実行されるアプリケーション処理プログラム281と、自己の端末20、または自己の端末20のユーザのアプリケーションID283とが記憶される。

[0139] なお、アプリケーションID283には、複数のアプリケーションIDを記憶できるようにしてもよいし、そうしなくてもよい。

[0140] <表示画面>

以下では、端末20を、限定ではなく例として、縦長のディスプレイの表示部24を備えるスマートフォンとして表示画面を例示する。

[0141] スマートフォンには、限定ではなく例として、入力部として機能するタッチパネルが、そのディスプレイと対向して配置され、これによってタッチスクリーンが構成される。アイコン、ボタン、アイテムまたは入力領域などの要素がディスプレイに表示された場合において、タッチパネルの一部の領域であって、その要素が表示された領域と対向する領域がユーザによって操作された場合、その要素と関連付けられたプログラムまたはそのプログラムのサブルーチンが実行されるなどすることができる。

[0142] 以下において、タップ（タップ操作）とは、限定ではなく例として、ユーザが、タッチパネルが一体的に構成された表示部24（タッチスクリーン）を指やペン先などで軽く叩くように触れる動作、触れてから離す動作であってよいものとする。

[0143] なお、以下説明する表示画面の遷移は、本開示の手法を実現するための表示画面の遷移の一例に過ぎず、これらに限定されるものではない。

以下に例示する表示画面の遷移について、一部の表示画面の表示を省略してもよいし、別の表示画面を追加してもよい。

[0144] 図1-8は、本実施例においてユーザA、Aの端末20Aの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。

図1-8左は、ユーザA、Aによるトークルームを表示する入力に基づいて、ユーザA、Aが友だち登録済みのユーザB、Bとトークを行うためのトークルームが表示された状態を示している。

[0145] 画面最上部の領域には、メッセージングアプリケーションの名称である「Messaging App」の文字が表示され、その横には、自分（ユーザA、A）のアイコン画像およびユーザ名「A、A」の文字が表示されている。また、その下の領域には、トーク相手がユーザB、Bであることを示す「B、B」の文字およびトークルームから退出するための「<」のボタンを含む「<B、B」が表示されている。

[0146] その下の領域には、送受信されるコンテンツが表示されるトークルーム領域TRが構成されている。限定ではなく例として、画面向かって右側には自分（ユーザA、A）から相手のユーザ（ユーザB、B）に送信されるコンテンツが時系列に表示され、画面向かって左側には、相手のユーザから自分に送信されたコンテンツが時系列に表示される。

[0147] この例では、ユーザA、AからユーザB、Bに送信された「今日何食べたい？」というテキストコンテンツが表示され、また、ユーザB、BからユーザA、Aに送信された「洋食はどう？」というテキストコンテンツが表示された状態が示されている。

- [0148] 画面最下部には、相手のユーザに送信するコンテンツを入力するためのコンテンツ入力領域C I Rが設けられている。また、コンテンツ入力領域C I Rの右には、検索性画面を表示するための、限定ではなく例として、虫眼鏡のマークで示される検索性画面表示ボタンB 1が設けられている。
- [0149] 検索性画面表示ボタンB 1がタップされると、限定ではなく例として、図1-8中央の表示がなされる。
- 具体的には、画面下部からせり上がるように検索性画面（検索性ウィンドウ）SWが表示されている。この例では、トークルーム領域T Rの上部を覆い隠さないように設定されたサイズ（または高さ）の検索性画面SWがトークルームに重畳して表示されている。
- [0150] 検索性画面SWの上部には、検索語を入力するための検索語入力領域S I Rが設けられており、その右には、入力された検索語でトークルーム内検索を実行するための実行ボタンB 2と、検索性画面SWを閉じるための閉じるボタンB 3とが表示されている。
- [0151] また、検索性画面の検索語入力領域S I R等が設けられた領域の下には、ユーザA、Aがあらかじめお気に入りした検索結果に対応するサムネイル等の情報が一覧表示されるお気に入り領域が設けられている。
- [0152] この例では、お気に入り領域には、ハートの画像と「お気に入り」の文字とを組み合わせた表示の下に、ユーザA、Aがお気に入りした検索結果に対応するサムネイルおよびタイトルを1つのセットとして、複数のセットが設定された順序で表示されている。限定ではなく例として、お気に入りされた検索結果のうちの最新のものを先頭として新しい順に表示されている。
- [0153] なお、この画面例では、分かり易いようにサムネイルに対応してタイトルを表示させているが、サムネイルのみを表示するようにしてもよい。
- [0154] また、お気に入りされている検索結果の数が多く、全ての検索結果に対応するサムネイル等の情報を一度に表示しきれない可能性もあり得る。そこで、限定ではなく例として、お気に入り領域に対するユーザによるスクロール操作に基づいて、端末20の制御部21がスクロール制御を行うようにして

もよい。

[0155] この例では、限定ではなく例として、タイトル「ハンバーグ」のサムネイル、タイトル「ワンピース」のサムネイル、タイトル「和風パスタ」のサムネイル、タイトル「メイク動画」のサムネイル、タイトル「ステーキ」のサムネイル、タイトル「シチュー」のサムネイル、タイトル「スニーカー」のサムネイル、などが表示されている。

[0156] 限定ではなく例として、タイトル「ハンバーグ」のサムネイルがユーザ A、Aによってタップされると、限定ではなく例として、図 1-8 右の表示がなされる。

この例では、タップされたサムネイルに対応する外部リンク情報に基づき、ブラウザによって、「ハンバーグ」の検索結果（検索結果に対応する外部情報）を含む外部ページとして、「ハンバーグ」のレシピに関する「XYZ RECIPE」のウェブページが表示されている。

[0157] <処理>

図 1-9 は、本実施例において各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

この図では、左側から順に、ユーザ A、Aの端末 20Aの制御部 21が実行する処理、サーバ 10の制御部 11が実行する処理の一例を示している。

[0158] なお、以下説明する処理は、本開示の手法を実現するための処理の一例に過ぎず、これらに限定されるものではない。

以下説明する処理に別のステップを追加してもよいし、以下説明する処理から一部のステップを省略（削除）してもよい。

[0159] 本実施例では、処理に先立って、あらかじめユーザ A、Aによって、少なくとも 1つの検索結果がお気に入り済みであるものとして説明する。

[0160] まず、制御部 21 は、限定ではなく例として、端末 20Aの入出力部 23 に対するトークルームを選択する入力（限定ではなく例として、ユーザ操作。以下同様。）に基づいて、トークルームを表示部 24 に表示させる（A 110）。

[0161] その後、制御部21は、検索性画面を表示するか否かを判定する(A120)。具体的には、限定ではなく例として、入出力部23を介した検索性画面を表示する入力を検出したか否かを判定する。

[0162] 検索性画面を表示しないと判定したならば(A120:NO)、制御部21は、A190に処理を進める。

検索性画面を表示すると判定したならば(A120:YES)、制御部21は、お気に入り情報を通信1/F22によってサーバ10に要求する(A130)。

[0163] 通信1/F14によって端末20Aからお気に入り情報の要求があったと判定したならば(S110:YES)、制御部11は、限定ではなく例として、アカウント管理データベース157AのうちのユーザA、AのアプリケーションIDに対応するアカウント管理データのお気に入りデータに記憶されているお気に入りIDを特定する。そして、制御部11は、特定したお気に入りIDを、検索エンジンデータベース155のデータIDと照合することで、対応サムネイルを特定する。そして、制御部11は、限定ではなく例として、お気に入りIDと、対応リンク情報と、対応サムネイルと、お気に入り日時とを含むお気に入り情報を、通信1/F14によって端末20Aに送信する(S120)。

これを受けて、制御部21は、受信したお気に入り情報を記憶部28に記憶させる。

[0164] 通信1/F14によって端末20Aからお気に入り情報の要求がなかったと判定したならば(S110:NO)、制御部11は、S190に処理を進める。

[0165] 通信1/F22によってサーバ10からお気に入り情報を受信すると、制御部21は、限定ではなく例として、検索語入力領域(限定ではなく、第1領域の一例)と、お気に入り情報に含まれる対応サムネイルを配置したお気に入り領域(サムネイル一覧を表示する領域)とを含む検索性画面を表示部24に表示させる(A140)。この場合、制御部21は、限定ではなく例

として、受信したお気に入り日時の情報に基づいて、新しい順や古い順に対応サムネイルをお気に入り領域に配置することができる。

[0166] なお、検索用画面を表示する際に端末20がサーバ10からお気に入り情報を取得して検索用画面を表示する構成に限らず、限定ではなく例として、定期的なタイミングなどでサーバ10から最新のお気に入り情報を取得して端末20の記憶部28に記憶・更新するようにし、A140において、制御部21が、記憶部28に記憶されている最新のお気に入り情報に基づいて検索用画面を表示するようにしてもよいし、しなくてもよい。

また、詳細は他の実施例で後述するが、端末20がサーバ10からお気に入り情報を取得せずに検索用画面を表示するようにすることも可能である。

[0167] ここで、検索用画面は、限定ではなく例として、以下のいずれかの方法で表示させることができる。

(A) 外部ブラウザによって検索用画面を表示する方法

(B) アプリ内ブラウザによって検索用画面を表示する方法

[0168] (A)の方法では、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーションをプラットフォームとして動作する外部ブラウザ（ウェブアプリケーションのブラウザ）によって検索用画面を表示するようにすることができる。

具体的には、メッセージングアプリケーションのトークルーム画面を表示している状態で、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーションのアカウント情報を含む各種の情報を参照可能な外部ブラウザを起動して検索用画面を表示させることができる。

この場合、トークルームの少なくとも一部に重畳するように検索用画面を表示させることができる（オーバーレイ）。

[0169] 検索用画面のサイズ（または高さ）は、任意に設定可能とすることができる。

検索用画面をフルサイズとするのであれば、トークルームに完全に重畳するように検索用画面を表示することができる。この場合、トークルームは検索用画面によって完全に覆い隠されるため、トークルームは視認できなくな

る。

一方、検索用画面をフルサイズよりも小さいサイズとするのであれば、トークルームの一部に重畳するように検索用画面を表示することができる。この場合、トークルームの一部の領域が覆い隠されるが、覆い隠されていない領域は視認可能となる。

[0170] (B)の方法では、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーションにおけるトークルーム画面を表示している状態で、限定ではなく例として、メッセージングアプリケーションのアプリ内ブラウザを起動して検索用画面を表示させることができる。

この場合は、限定ではなく例として、

(B-1) トークルーム画面から移動（遷移）して検索用画面を表示する方法

(B-2) トークルーム画面と並行して検索用画面を表示する方法
のうちのいずれかの方法を適用することができる。

[0171] また、(B-2)の方法では、限定ではなく例として、

(B-2 a) (A)の方法と同様に、トークルームの少なくとも一部に重畳するように検索用画面を表示する方法（オーバーレイ）

(B-2 b) 画面を2つに分割してトークルーム用と検索用とに割り当てて表示する方法（スプリット）

のうちのいずれかの方法を適用することができる。

[0172] なお、(A)の方法についても、(B-2 b) スプリット、と同様の方法を適用してもよいし、しなくてもよい。

[0173] 前述した表示画面は、限定ではなく例として、(A)の方法で検索用画面を表示するとともに、検索用画面のサイズをフルサイズよりも小さいサイズとした場合の表示画面例である。

[0174] なお、検索用画面において、検索語入力領域（限定ではなく、検索語が入力される第1領域の一例）は、限定ではなく例として、トークルームに表示されるコンテンツ入力領域（限定ではなく、コンテンツが入力される第2領

域の一例)とは異なる領域とすることができる。

[0175] その後、制御部21は、入出力部23を介した検索用画面のお気に入り領域のサムネイルに対する入力を検出したか否かを判定する(A150)。

[0176] 検出しなかったと判定したならば(A150:NO)、制御部21は、A180に処理を進める。

検出したと判定したならば(A150:YES)、制御部21は、検索結果表示処理を行う(A160a)。具体的には、限定ではなく例として、入力検出されたサムネイルについて、その対応リンク情報に基づいて、通信1/F22によって外部サーバにアクセスする。その結果、対象とする検索結果を含む外部ページが表示部24に表示される。

[0177] その後、外部ページからメッセージングアプリケーションのトークルームに戻るなどした後、制御部21は、表示中の検索用画面を閉じるか否かを判定する(A180)。

検索用画面を閉じないと判定したならば(A180:NO)、制御部21は、A150に処理を戻す。

一方、検索用画面を閉じると判定したならば(A180:YES)、制御部21は、表示中の検索用画面を非表示とする制御を行う。

[0178] 次に、制御部21は、表示中のトークルームを閉じるか否かを判定する(A190)。

トークルームを閉じないと判定したならば(A190:NO)、制御部21は、A120に処理を戻す。

一方、トークルームを閉じると判定したならば(A190:YES)、制御部21は、表示中のトークルームを非表示とする制御を行った後、処理を終了する。

[0179] S120の後、制御部11は、処理を終了するか否かを判定する(S190)。

処理を継続すると判定したならば(S190:NO)、制御部11は、S110に処理を戻す。

一方、処理を終了すると判定したならば（S190：YES）、制御部11は、処理を終了する。

[0180] <検索結果を表示するための情報（第1情報）>

ここまでサムネイルを例に挙げて説明したが、本開示における検索結果を表示するための情報は、限定ではなく例として、ユーザ入力によって検索結果にアクセスすることのできる各種の情報をこれに含めることができる。

限定ではなく例として、リンク情報が関連付けられた検索結果のタイトルや概要等の情報を第1情報として端末20の表示部24に表示させるようにしてもよい。この場合、端末20の制御部21は、これらの第1情報に対する入力に基づいて、対応リンク情報によって検索結果を表示部24に表示させるようにすることができる。

また、URL等のリンク情報を第1情報として表示させるようにしてもよい。

[0181] <第1実施例の効果>

本実施例は、端末20が、自己の端末20に対する入力に基づいて、トークルーム（限定ではなく、チャットルームの一例）を表示部24に表示する。また、端末20は、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）と、自己の端末20のユーザと関連付けて記憶されるサムネイル等の情報（限定ではなく、端末のユーザと関連付けて記憶され、第1領域への検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報の一例）を表示部24に表示する。そして、端末20は、サムネイル等の情報に対するユーザによる入力に基づいて、検索結果を表示部24に表示する構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、端末が、チャットルームを表示部に表示するとともに、検索語が入力される第1領域と、端末のユーザと関連付けて記憶され、第1領域への検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果を表示部に表示することができる。これにより

、限定ではなく例として、検索結果をユーザが後ほど再確認したいような場合に、第1情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果を簡単に表示させることができる。

[0182] また、本実施例は、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）とサムネイル等の情報（限定ではなく、第1情報の一例）とを含む検索用画面が、トークルームに重畳されて表示部24に表示される構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、限定ではなく例として、第1領域と第1情報とをチャットルームの一部に重畳するように表示することで、チャットルームを端末のユーザに視認させつつ、第1領域と第1情報とをユーザに視認させることができる。

[0183] また、本実施例は、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）は、トークルームに表示されるコンテンツ入力領域（限定ではなく、第2領域の一例）とは異なる構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、検索語が入力される第1領域と、チャットルームに表示されるコンテンツが入力される第2領域とを異なる領域とすることで、入力する領域をユーザが間違えないようにすることができる。

[0184] <第1変形例(1)>

第1実施例において、端末20が、検索結果を表示する前に、それをユーザに確認するようにしてもよい。

[0185] <処理>

本変形例における処理は、限定ではなく例として、図1-9の処理において、A150において入出力部23を介した検索用画面のお気に入り領域のサムネイルに対する入力を検出したと判定した場合、制御部21は、入力が入力されたサムネイルに対応する検索結果を表示するか否かを判定する。

[0186] 具体的には、限定ではなく例として、入力を検出したサムネイルに対応する検索結果のプレビュー表示等を行うとともに、外部ページを表示するか否かをユーザに確認するためのボタン（限定ではなく例として、「リンク先を

開く」ボタンや「外部ページを開く」ボタン)等を表示させる。

そして、このボタンに対する操作を検出した場合、制御部21は、A160aに処理を進める。

[0187] <第1変形例(2)>

第1実施例では、端末20が、サムネイル等の情報に対する端末20のユーザによる入力に基づいて、(1)外部データ、に基づいて検索結果を表示する場合を例示したが、これに限定されない。端末20が、(2)内部データ、に基づいて検索結果を表示するようにすることも可能である。

[0188] 内部データは、限定ではなく例として、以下のうちの少なくともいずれか1つの情報に基づくデータとすることができる。

(2-1) 内部オリジナル情報

(2-2) 外部整理情報

(2-3) 複合情報

[0189] (2-1) 内部オリジナル情報は、限定ではなく例として、メッセージングサービス事業者が独自に生成した検索用の情報とすることができる。

メッセージングサービス事業者が、独自の検索システムを構築する場合も考えられる。

必ずしも外部情報を取得せずとも検索用の情報を生成することは可能であるし、そもそも参照可能な外部情報が存在しない場合もあり得る。

[0190] この場合、検索エンジンデータベース155には、限定ではなく例として、データIDと関連付けて、内部オリジナル情報、その内部オリジナル情報に基づく内部データのリンク情報、対応するサムネイルなどを格納するようにすることができる。

[0191] (2-2) 外部整理情報は、外部情報を整理した結果として得られる情報とすることができる。メッセージングサービス事業者が、外部情報を整理して検索に利用したいと考える場合があり得る。

情報の整理は、限定ではなく例として、元となる情報(内容)を改ざんせずに調整することとすることができる。限定ではなく例として、内容を編集

すること、一部の内容を削除すること、内容の要部を抽出すること、内容を要約すること、などをこれに含めることができる。

なお、外部情報の整理は、外部データの整理と称してもよい。

[0192] この場合、検索エンジンデータベース155には、限定ではなく例として、データIDと関連付けて、外部整理情報、その外部整理情報に基づく内部データのリンク情報、対応するサムネイルなどを格納するようにすることができる。

[0193] なお、必ずしも外部情報の整理を行うことは必須ではなく、外部情報を流用する（そのまま用いる）ようにしてもよいし、しなくてもよい。

[0194] (2-3) 複合情報は、外部情報と内部オリジナル情報とに基づき生成される情報とすることができる。メッセージングサービス事業者が、外部情報を参考にしつつ、内部オリジナル情報を検索に利用したいと考える場合があり得る。

[0195] この場合、検索エンジンデータベース155には、限定ではなく例として、データIDと関連付けて、複合情報、その複合情報に基づく内部データのリンク情報、対応するサムネイルなどを格納するようにすることができる。

[0196] 本変形例では、限定ではなく例として、前述したアカウント管理データベース157A（図1-5参照）におけるアカウント管理データのお気に入りデータに、対応リンク情報として、内部データのリンク情報（以下、「内部リンク情報」と称する。）を記憶させるようにすることができる。内部リンク情報は、限定ではなく例としてURIとすることができる。

[0197] <表示画面>

図1-10は、本実施例において端末20Aの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。図1-10左は、図1-8中央と同様の画面である。

限定ではなく例として、タイトル「ハンバーグ」のサムネイルがユーザA、Aによってタップされると、限定ではなく例として、図1-10右の表示がなされる。

[0198] この例では、タップされたサムネイルに対応する内部リンク情報に基づき、「ハンバーグ」の検索結果を含むメッセージングアプリケーションにおける内部ページが、検索用画面内における検索語入力領域 S 1 R 等が表示される領域の下に表示されている。

この例では、内部ページには、図 1-8 右に示した外部ページで公開されている外部情報を調整した外部調整情報が表示されている。

[0199] なお、これとは異なり、図 1-8 右に示した外部ページで公開されている外部情報を流用した（そのまま用いた）内部ページを表示させるようにしてもよいし、しなくてもよい。

[0200] また、内部ページに含まれる「ハンバーグ」の画像の右上部には、この検索結果をお気に入りするための、限定ではなく例として、ハートマークで示されるお気に入りボタン B 2 1 が画像の一部重畳するように表示されている。

ただし、本実施例では、視認性を考慮し、お気に入りボタン B 2 1 を円で囲って表示している。

[0201] お気に入りボタン B 2 1 は、限定ではなく例として、そのコンテンツに対応する検索結果をお気に入りしていない場合は無着色で表示され、そのコンテンツに対応する検索結果をお気に入り済みである場合は着色されて表示されるようにすることができる。

この例では、ユーザ A、A は「ハンバーグ」の検索結果をお気に入り済みであるため、お気に入りボタン B 2 1 は着色されて表示されている。

[0202] 内部ページを表示する場合は、サーバ 10 がユーザのお気に入りデータを参照可能である。このため、上記のようなお気に入りボタン B 2 1 を内部ページに表示させることができる。

なお、お気に入りボタン B 2 1 を表示させることは必須ではなく、これを表示させないようにしてもよい。

[0203] <処理>

図 1-11 は、本変形例において各装置が実行する処理の流れの一例を示

すフローチャートである。

この図では、左側から順に、端末20Aの制御部21が実行する処理、サーバ10の制御部11が実行する処理の一例を示している。

この処理は、図1-9のA160aのステップを、A160bのステップに置き換えた処理である。

[0204] S120において、制御部11は、限定ではなく例として、アカウント管理データベース157AのうちのユーザA、AのアプリケーションIDに対応するアカウント管理データのお気に入りデータと、検索エンジンデータベース155に格納されているデータとに基づいて、限定ではなく例として、お気に入りIDと、対応リンク情報（本例では、内部リンク情報）と、対応サムネイルと、お気に入り日時を含むお気に入り情報を、通信I/F14によって端末20Aに送信する。

これを受けて、制御部21は、受信したお気に入り情報を記憶部28に記憶させる。

[0205] A150において、入出力部23を介した検索用画面のお気に入り領域のサムネイルに対する入力を検出したと判定したならば（A150：YES）、制御部21は、検索結果表示処理を行う（A160b）。

[0206] 具体的には、制御部21は、サーバ10から先に受信して記憶部28に記憶しておいたお気に入り情報に含まれる対応リンク情報のうち、入力を検出したサムネイルの対応リンク情報に基づいて、内部ページの表示を要求する表示リクエスト情報を、通信I/F22によってサーバ10に送信する（A161）。

[0207] 制御部11は、通信I/F14によって端末20Aから表示リクエスト情報を受信したか否かを判定する（S130）。

受信しなかったと判定したならば（S130：NO）、制御部11は、S190に処理を進める。

[0208] 受信したと判定したならば（S130：YES）、制御部11は、対応する検索結果を、通信I/F14によって端末20Aに送信する（S140）

。具体的には、検索エンジンデータベース155を参照し、その対応リンク情報に対応する内部ページの情報を、通信1/F14によって端末20Aに送信する。

[0209] これを受けて、制御部21は、検索結果を表示部24に表示させる(A163)。具体的には、限定ではなく例として、サーバ10から受信した内部ページの情報を検索用画面内に表示させる。

そして、制御部21は、検索結果表示処理を終了する。

[0210] なお、前述した(2-2)外部整理情報、(2-3)複合情報、に基づく内部データに基づいて検索結果を表示する場合は、元となる外部データが存在することになる。

この場合、上記の処理のS140において、制御部11が、元となる外部データに対応する外部リンク情報を関連付けた検索結果を含む内部ページの情報を端末20Aに送信するようにしてもよい。

この場合、端末20の表示部24に表示された内部ページのうちの設定領域(限定ではなく例として、画像、タイトルの表示領域等)に対する入力を検出したことに基づいて、制御部21は、外部リンク情報に基づいて、元となる外部ページに遷移するようにすることができる。

[0211] 図1-10の例では、図1-10右の画面で検索用画面内に表示された「ハンバーグ」の内部ページのうち、限定ではなく例として、「ハンバーグ」のタイトル領域や「ハンバーグ」の画像領域がタップされると、制御部21は、図1-8右に示した外部ページ(「XYZレシピ」のウェブページ)に遷移して表示部24に表示することができる。

[0212] <第1変形例(3)>

第1変形例(1)の内容および第1変形例(2)の内容を組合せ、限定ではなく例として、内部ページを表示する前に、内部ページを表示するか否かを端末20のユーザに確認するようにしてもよい。

[0213] <処理>

本変形例における処理は、限定ではなく例として、図1-11の処理にお

いて、A 1 5 0において入出力部 2 3を介した検索用画面のお気に入り領域のサムネイルに対する入力を検出したと判定した場合、制御部 2 1は、入力が出されたサムネイルに対応する検索結果をメッセージングアプリケーション内で表示させるか否かを判定する。

具体的には、限定ではなく例として、入力を検出したサムネイルに対応する検索結果のプレビュー表示等を行うとともに、内部ページを表示するか否かをユーザに確認するためのボタン（限定ではなく例として、「開く」ボタン）や「内部ページを開く」ボタン）等を表示させる。

そして、このボタンに対する操作を検出した場合、制御部 2 1は、A 1 6 0 bに処理を進める。

[0214] この場合、図 1 - 1 1の処理のA 1 6 3において、制御部 2 1は、限定ではなく例として、サーバ 1 0から受信した内部ページの情報に基づき、表示中のトークルームを非表示として、内部ページを表示部 2 4に表示させるようにすることができる。

[0215] <第 1 変形例 (4)>

上記の例では、端末 2 0が、対応リンク情報を含むお気に入り情報をサーバ 1 0から受信して記憶しておき、サムネイルに対する入力を検出した場合に、記憶している対応リンク情報に基づいて検索結果を表示することとしたが、これに限定されない。

[0216] 図 1 - 9のS 1 2 0において、限定ではなく例として、制御部 1 1が、対応リンク情報を含まないお気に入り情報を端末 2 0 Aに送信するようになる。

この場合、A 1 6 0 aやA 1 6 0 bの検索結果表示処理において、制御部 2 1は、入力が出されたサムネイルに対応するお気に入り IDをサーバ 1 0に送信する。そして、制御部 1 1は、端末 2 0 Aから受信したお気に入り IDに関連付けられた対応リンク情報を取得し、取得した対応リンク情報を端末 2 0 Aに返すようにすることができる。

[0217] <第 1 変形例 (5)>

上記の実施例では、お気に入りされた新しい順や古い順などの順序で、サムネイル等の情報が端末 20 の表示部 24 に表示されることとしたが、これに限定されない。

この他にも、限定ではなく例として、ランダムな順序や、サムネイル等の情報に対する入力に基づいて検索結果が表示された回数や頻度が多い順／少ない順などの順序で表示するようにしてもよい。

[0218] また、前述したように、お気に入りされている検索結果の数が多く、サムネイル等の情報がお気に入り領域に収まりきらない場合があり得る。

そこで、お気に入り領域に表示させるサムネイル等の情報の数を制限するようにしてもよい。つまり、お気に入りされた全ての検索結果に対応するサムネイル等の情報を表示させるのではなく、お気に入りされた一部の検索結果に対応するサムネイル等の情報を表示するようにしてもよい。限定ではなく例として、設定された個数分の検索結果に対応するサムネイル等の情報を、お気に入りされた新しい順に表示するなどすることができる。

[0219] <第 2 実施例>

第 2 実施例は、第 1 実施例において、検索結果に関する情報をトークルームで共有することを可能にする実施例である。

[0220] 第 2 実施例に記載の内容は、他の各実施例や他の各変形例のいずれにも適用可能である。

また、既出の構成要素と同一の構成要素については同一の符号を付して、再度の説明を省略する。

[0221] 本実施例では、サーバ 10 は、限定ではなく例として、検索エンジンデータベース 155 に格納されている外部データや内部データに基づいて、メッセージングアプリケーションでの送受信のコンテンツを生成する。そして、生成したコンテンツを、データ ID と関連付けて検索エンジンデータベース 155 に記憶させる。

[0222] なお、コンテンツに関するデータを、検索エンジンデータベース 155 に記憶させるのではなく、これとは異なるコンテンツ用のデータベースに格納

するようにしてもよい。

[0223] サーバ10は、限定ではなく例として、お気に入りデータに記憶されているお気に入りIDを、検索エンジンデータベース155のデータIDと照合することで、対応するコンテンツ（以下、適宜「対応コンテンツ」と称する。）を特定することができる。対応コンテンツは、検索結果に関する第2情報の一例である。

[0224] なお、対応コンテンツを識別するためのコンテンツID等の情報を、お気に入りデータに記憶させるようにしてもよいし、しなくてもよい。

[0225] <表示画面>

図2-1は、本実施例において端末20Aの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。図2-1左は、図1-8中央と同様の画面である。

限定ではなく例として、タイトル「ハンバーグ」のサムネイルがユーザA、Aによってタップされると、限定ではなく例として、図2-1中央の表示がなされる。

この例では、図1-8中央の画面が背景としてグレイアウトされ、画面中央部に、タイトル「ハンバーグ」のサムネイルが前景としてプレビュー表示されている。

[0226] その下には、プレビュー表示されたサムネイルに対応する検索結果のリンク先のページを開くための「リンク先を開く」の文字を含む「リンク先を開く」ボタンB11が表示されており、その上には、リンク先の名称（この例では「XYZ RECIPE」）およびその外部リンク情報（この例ではURL）が表示されている。

[0227] 「リンク先を開く」ボタンB11の下には、プレビュー表示されたサムネイルに対応する検索結果に関するコンテンツをトークルームにシェアするための「トークルームにシェアする」の文字を含む「トークルームにシェアする」ボタンB12が表示されている。

[0228] また、その下には、上記のいずれも行わずに前に戻るための「キャンセル

」の文字を含む「キャンセル」ボタンB 1 3が表示されている。

[0229] 限定ではなく例として、「トークルームにシェアする」ボタンB 1 2がタップされると、限定ではなく例として、図2-1右の表示がなされる。

この例では、図1-8左に示したトークルーム領域TRにおいて、ユーザB. Bから送信された「洋食はどう？」のテキストコンテンツの下に、ユーザA. Aを送信元とするコンテンツとして、「ハンバーグ」の検索結果に対応するコンテンツCT 1 1が表示されている。

[0230] この例では、コンテンツCT 1 1は、限定ではなく例として、「ハンバーグ」のタイトルを示すテキストコンテンツや「ハンバーグ」の画像で表される画像コンテンツ、リンク先に関する情報を示すコンテンツ、などの複数のコンテンツを含む複合的なコンテンツ（複合コンテンツ）として構成されている。

[0231] また、この例では、コンテンツCT 1 1のうちの画像コンテンツの右下部には、コンテンツCT 1 1に対応する検索結果をお気に入りするための、前述したお気に入りボタンB 2 1が重畳して表示されている。

この例では、ユーザA. Aは、コンテンツCT 1 1に対応する検索結果をお気に入り済みであるため、お気に入りボタンB 2 1は着色されて表示されている。

[0232] なお、この例では、ユーザA. AはコンテンツCT 1 1に対応する検索結果をお気に入り済みである。このため、端末20Aの表示部24のトークルームに表示するコンテンツCT 1 1については、お気に入りボタンB 2 1を表示させないようにしてもよい。

[0233] また、限定ではなく例として、ユーザA. AによってコンテンツCT 1 1のうちの設定領域（限定ではなく例として、画像、タイトル、リンク情報の表示領域等）がタップされると、限定ではなく例として、コンテンツCT 1 1に対応する外部リンク情報に基づき、図1-8右に示した「ハンバーグ」の検索結果を含む外部ページを表示させるようにしてもよい。

[0234] <処理>

図2-2、図2-3は、本実施例において各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。ここでは、ユーザA、Aのトーク相手のユーザを、端末20BのユーザB、Bとする。

[0235] S120において、制御部11は、限定ではなく例として、アカウント管理データベース157AのうちのユーザA、AのアプリケーションIDに対応するアカウント管理データのお気に入りデータと、検索エンジンデータベース155に格納されているデータとに基づいて、限定ではなく例として、お気に入りIDと、対応リンク情報と、対応サムネイルと、対応コンテンツと、お気に入り日時とを含むお気に入り情報を、通信I/F14によって端末20Aに送信する。

これを受けて、制御部21は、受信したお気に入り情報を記憶部28に記憶させる。

[0236] A150においてサムネイルに対する入力を検出したと判定したならば（A150：YES）、制御部21は、検索結果を表示するか否かを判定する（A210）。具体的には、限定ではなく例として、前述したように、入力を検出したサムネイルに対応する検索結果のプレビュー表示等を行うとともに、外部ページを表示するか否かをユーザに確認するためのボタン（限定ではなく例として、「リンク先を開く」ボタンや「外部ページを開く」ボタン）等を表示させ、このボタンに対する操作を検出したか否かを判定する。そして、検索結果を表示すると判定したならば（A210：YES）、制御部21は、検索結果表示処理を行う（A160a）。

[0237] なお、第1変形例（3）と同様に、検索結果表示処理として、図1-11のA160bのステップを行うようにしてもよい。

この場合、制御部21は、A210において、前述したように、入力を検出したサムネイルに対応する検索結果のプレビュー表示等を行うとともに、内部ページを表示するか否かをユーザに確認するためのボタン（限定ではなく例として、「開く」ボタンや「内部ページを開く」ボタン）等を表示させ、このボタンに対する操作を検出したか否かを判定する。そして、検索結果

を表示すると判定したならば（A 2 1 0 : Y E S）、制御部 2 1 は、検索結果表示処理を行う（A 1 6 0 b）。

これは、他の実施例や他の変形例においても同様とすることができるため、以後、説明を省略する。

[0238] A 1 6 0 a（またはA 1 6 0 b）の後、または、A 2 1 0において検索結果を表示しないと判定した場合（A 2 1 0 : N O）、制御部 2 1 は、入力を検出したサムネイルに対応するコンテンツをトークルームで共有するか否かを判定する（A 2 2 0）。具体的には、限定ではなく例として、入力を検出したサムネイルに対応する検索結果のプレビュー表示等を行うとともに、コンテンツをトークルームで共有するか否かをユーザに確認するためのボタン（限定ではなく例として、「トークルームにシェアする」ボタン）等を表示させ、このボタンに対する操作を検出したか否かを判定する。

[0239] コンテンツを共有しないと判定したならば（A 2 2 0 : N O）、制御部 2 1 は、A 1 8 9 に処理を進める。

コンテンツを共有すると判定したならば（A 2 2 0 : Y E S）、制御部 2 1 は、サーバ 1 0 から先に受信して記憶部 2 8 に記憶しておいたお気に入り情報に含まれる対応コンテンツのうち、入力を検出したサムネイルの対応コンテンツを、表示中のトークルームに表示させる（A 2 3 0）。

[0240] 次いで、制御部 2 1 は、サーバ 1 0 から先に受信して記憶部 2 8 に記憶しておいたお気に入り情報に含まれるお気に入り I D のうち、入力を検出したサムネイルに対応するお気に入り I D を含むコンテンツ共有要求情報を、通信 I / F 2 2 によってサーバ 1 0 に送信する（A 2 4 0）。

[0241] 通信 I / F 1 4 によって端末 2 0 A からコンテンツ共有要求情報を受信したと判定したならば（S 2 1 0 : Y E S）、制御部 1 1 は、受信したコンテンツ共有要求情報に含まれるお気に入り I D の対応コンテンツを、通信 I / F 1 4 によって、トーク相手の端末 2 0 である端末 2 0 B に送信する（S 2 2 0）。そして、制御部 1 1 は、関連する端末 2 0 のユーザのアプリケーション I D のアカウント管理データに含まれるコンテンツ送受信履歴データを

更新した後、S 1 9 0 に処理を進める。

[0242] 通信 I / F 1 4 によって端末 2 0 A からコンテンツ共有要求情報を受信しなかったと判定したならば (S 2 1 0 : N O) 、制御部 1 1 は、S 1 9 0 に処理を進める。

[0243] <検索結果に関する情報 (第 2 情報) >

ここまでコンテンツを例に挙げて説明したが、本開示における検索結果に関する情報は、検索結果と関係性を有する情報とすることができる。

限定ではなく例として、検索結果がどのようなものであるかを自分や相手のユーザが知ることのできる情報 (検索結果を認識し得る情報) や、検索結果への導線となり得る情報等を含む概念とすることができる。具体的には、限定ではなく例として、文字や画像 (サムネイルを含む。)、操作することによって検索結果にアクセスすることのできる情報などをこれに含めることができる。

[0244] また、端末 2 0 A (限定ではなく、端末の一例) がトークルーム (限定ではなく、チャットルームの一例) に表示する情報と、端末 2 0 A がトーク相手の端末 2 0 (限定ではなく、第 1 端末の一例) に送信する情報とは、必ずしも同じ情報である必要はない。

限定ではなく例として、端末 2 0 A は、上記のように、検索結果の対応コンテンツを自己の端末 2 0 の表示部 2 4 のトークルームに表示する。その一方で、端末 2 0 A は、この対応コンテンツとは異なるコンテンツ (限定ではなく例として、整理していないコンテンツや、端末 2 0 A が表示するコンテンツと内容の少なくとも一部が異なるコンテンツなど) を、トーク相手の端末 2 0 に送信するようにしてもよい。

このように、端末が表示する情報と送信する情報とは、同じ情報としてもよいし、異なる情報としてもよい。また、端末が表示する情報と送信する情報とを異なる情報とした場合であっても、これらを同じ情報 (第 2 情報) とみなしてもよい。

[0245] また、上記の第 2 情報の表示と第 2 情報の送信とは、必ずしも同時に行わ

なくてもよい。

また、第2情報を表示した後に第2情報を送信するようにしてもよいし、逆に、第2情報を送信した後に第2情報を表示するようにしてもよい。

[0246] <第2実施例の効果>

本実施例は、端末20が、サムネイル等の情報に対する自己の端末20のユーザによる入力に基づいて、検索結果に対応するコンテンツ（限定ではなく、検索結果に関する第2情報の一例）をトークルームに表示する。また、端末20は、このコンテンツをトーク相手のユーザの端末20（限定ではなく、第1端末の一例）に通信1/F22によって送信する制御を制御部21によって行う構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、第1情報に対する端末のユーザによる入力に基づいて、検索結果に関する第2情報をチャットルームに表示して、端末のユーザに報知することができる。また、第2情報を第1端末に送信して、第1端末のユーザに共有することができる。

[0247] また、この場合、端末20が、サムネイル等の情報に対する自己の端末20のユーザによる入力の後、外部ページ等を表示するための入力（限定ではなく、検索結果を表示部に表示することに関する入力の一例）が行われた場合、外部ページ等を表示し、サムネイル等の情報に対する自己の端末20のユーザによる入力の後、トークルームでコンテンツを共有するための入力（限定ではなく、第2情報をチャットルームに表示することに関する入力の一例）が行われた場合、コンテンツをトークルームに表示するようにすることができる。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、第1情報に対する端末のユーザによる入力の後、端末のユーザによる異なる入力に基づいて、検索結果を表示する、または第2情報をチャットルームに表示することが可能となり、ユーザの利便性を向上させることができる。

[0248] <第2変形例>

上記のコンテンツは、必ずしも1対1トークルームで共有されるものに限

らず、グループトークルームで共有されるものとしてもよい。

この場合、限定ではなく例として、端末20AのユーザA、Aと、端末20BのユーザB、Bと、端末20CのユーザC、Cとを含むグループトークルームにおいて、一のユーザがお気に入りした検索結果に対応するコンテンツが、他のユーザの端末20に送信されて共有されるようにしてもよい。

[0249] 本変形例は、トークルームは、第1の端末20（限定ではなく、端末の一例）と、第2の端末20（限定ではなく、第1端末の一例）と、第3の端末20（限定ではなく、端末および第1端末とは異なる第2端末の一例）との間で送受信されたコンテンツを含むようにすることができる。

このような構成により得られる変形例の効果の一例として、端末と、第1端末と、端末および第1端末とは異なる第2端末との間で送受信されたコンテンツが、チャットルームで共有されるようにすることができる。

[0250] <第3実施例>

第3実施例は、第2実施例に関連するが、トーク相手の端末20に送信されてトーク相手の端末20で表示された検索結果に対応するコンテンツに基づいて、トーク相手の端末20において、そのコンテンツに対応する検索結果を表示したり、そのコンテンツに対応する検索結果をお気に入りすることを可能にする実施例である。

[0251] 第3実施例に記載の内容は、他の各実施例や他の各変形例のいずれにも適用可能である。

また、既出の構成要素と同一の構成要素については同一の符号を付して、再度の説明を省略する。

[0252] <表示画面>

図3-1、図3-2は、本実施例において端末20Bの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。ここでは、図2-1に示した流れに対応して、ユーザA、Aのトーク相手であるユーザB、Bの端末20Bの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示している。

[0253] 図3-1左には、図2-1中央に示した端末20Aの表示部24に表示さ

れる画面で「トークルームにシェアする」ボタンB12がタップされたことに基づいて、ユーザA、Aを送信元とするコンテンツである「ハンバーグ」の検索結果に対応するコンテンツCT11が端末20Bで受信され、トーク相手をユーザA、Aとするトークルームの画面が表示された状態が示されている。

[0254] コンテンツCT11は、前述したものと同様である。ただし、この例では、ユーザB、BはコンテンツCT11に対応する検索結果をお気に入りしていないため、お気に入りボタンB21は無着色の状態が表示されている。

[0255] ユーザB、BによってコンテンツCT11のうちの設定領域（限定ではなく例として、画像、タイトル、リンク情報の表示領域等）がタップされると、限定ではなく例として、図3-1右のような表示がなされる。具体的には、コンテンツCT11に対応する外部リンク情報に基づき、図1-8右と同様の外部ページが端末20Bの表示部24に表示されている。

[0256] 図3-2左は、図3-1左と同様の画面であるが、コンテンツCT11に関連付けて表示されたお気に入りボタンB21がユーザB、Bによってタップされた状態が示されている。

この場合、コンテンツCT11に対応する「ハンバーグ」の検索結果がお気に入りされる。なお、お気に入りするための処理であるお気に入り処理については後述する。

[0257] その結果、限定ではなく例として、図3-2右のような表示がなされる。

この例では、画面下部からせり上がるように検索用画面（検索用ウィンドウ）SWが表示されている。この検索用画面SWの構成は、ユーザA、Aの端末20Aの表示部24に表示される検索用画面SWと同様である。そして、検索用画面内のお気に入り領域には、「ハンバーグ」の検索結果に対応するサムネイルが新たに追加して表示されている。

[0258] また、この例では、新たにお気に入りされた検索結果をユーザB、Bが認識し易いように、新たに追加された「ハンバーグ」の検索結果に対応するサムネイルの左上部に、新規であることを示す「N (New)」の文字を含む

新規マークが表示されている。

新規マークは、限定ではなく例として、検索用画面を開いたまま一定時間が経過した場合は表示を消去したり、検索用画面を一旦閉じて次回以降に表示する場合は非表示とするなどすることができる。

なお、新規マークを表示することは必須ではなく、これを表示しないようにしてもよい。

[0259] <処理>

図3-3は、本変形例において、端末20Bの制御部21が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。ここでは、説明を簡単にするため、端末20Bにおいて、メッセージングアプリケーションのユーザA、Aとのトークルームが表示部24に表示されていることとして説明する。

[0260] この処理に先立って、図2-3のS220において、サーバ10の制御部11は、限定ではなく例として、端末20Aから受信したコンテンツ共有要求情報に含まれるお気に入りIDに対応するデータIDと、その対応コンテンツと、その対応リンク情報とを、通信1/F14によって端末20Bに送信する。

[0261] 最初に、制御部21は、受信した対応コンテンツを、ユーザA、Aとのトークルームに表示させる（B220）。

[0262] 次いで、制御部21は、表示した対応コンテンツに対応する検索結果を表示する入力を検出したか否かを判定する（B230）。具体的には、限定ではなく例として、対応コンテンツのうちの設定領域に対する操作を検出したか否かを判定する。

[0263] 検出しなかったと判定したならば（B230：NO）、制御部21は、B250に処理を進める。

検出したと判定したならば（B230：YES）、制御部21は、検索結果表示処理を行う（B240）。具体的には、限定ではなく例として、その対応コンテンツとともに受信した対応リンク情報に基づいて、対象とする検索結果を含むページ（外部ページまたは内部ページ）を表示部24に表示す

る。

[0264] 次いで、制御部21は、表示した対応コンテンツに対応する検索結果をお気に入りするためのお気に入り入力を検出したか否かを判定する（B250）。具体的には、限定ではなく例として、対応コンテンツに関連付けて表示したお気に入りボタンに対する操作を検出したか否かを判定する。

[0265] 検出しなかったと判定したならば（B250：NO）、制御部21は、B290に処理を進める。

検出したと判定したならば（B250：YES）、制御部21は、サーバ10との間でお気に入り処理を行う（B260）。具体的には、限定ではなく例として、その対応コンテンツとともに受信したデータIDを含むお気に入り要求情報を、通信1/F22によってサーバ10に送信する。

[0266] 通信1/F14によって端末20Aからお気に入り要求情報を受信したと判定したならば、サーバ10の制御部11は、お気に入り登録を行う。具体的には、受信したお気に入り要求情報に含まれるデータIDをお気に入りIDとし、アカウント管理データベース157AのうちのユーザB、BのアプリケーションIDに対応するアカウント管理データのお気に入りデータに対応リンク情報と関連付けて記憶させる。

[0267] その後、制御部21は、処理を終了するか否かを判定し（B290）、処理を継続すると判定したならば（B290：NO）、B230に処理を戻す。一方、処理を終了すると判定したならば（B290：YES）、制御部21は、処理を終了する。

[0268] なお、端末20A（ユーザA、A）と端末20B（ユーザB、B）との関係を逆転させても同様であり、端末20Aにおいて、端末20Bから送信されたコンテンツを表示部24に表示し、コンテンツに対する入力に基づいて、そのコンテンツに対応する検索結果を表示したり、そのコンテンツに対応する検索結果をお気に入りすることも可能である。

[0269] <第3実施例の効果>

本実施例は、端末20が、トーク相手の端末20（限定ではなく、第1端

末の一例) によって検索された検索結果に関するコンテンツ (限定ではなく、第3情報の一例) を、トーク相手の端末20から通信1/F22によって受信する。そして、端末20は、受信したコンテンツと、お気に入りボタン (限定ではなく、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報を端末のユーザと関連付けることに関する第4表示の一例) とをトークルームに表示する。そして、端末20は、お気に入りボタンに対する入力に基づいて、お気に入り処理 (限定ではなく、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付ける処理の一例) を制御部21によって行う構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報を端末のユーザと関連付けることに関する第4表示に対する入力に基づいて、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付けることができる。

[0270] <第3変形例>

第3実施例において、トーク相手の端末20Bにおいてトークルームに表示されたコンテンツがタップされると、限定ではなく例として、そのコンテンツに対応する検索結果を含む内部ページ等が表示されるようにしてもよい。そして、この内部ページ等において検索結果をお気に入りするようにしてもよい。

[0271] 限定ではなく例として、ユーザB、Bの端末20Bの表示部24に表示される図3-2左の画面において、コンテンツCT11のうちの設定領域がタップされると、図1-10右に示した内部ページと同様の内部ページが端末20Bの表示部24に表示されるようにする。そして、この内部ページのうちの「ハンバーグ」の画像に関連付けて表示されたお気に入りボタンB21がタップされると、ユーザB、Bについて「ハンバーグ」の検索結果がお気に入りされるようにしてもよい。

[0272] 限定ではなく例として、トーク相手の端末20から受信したコンテンツや

その表示が、トーク相手の端末20（限定ではなく、第1端末の一例）によって検索された検索結果を表示するための情報を自己の端末20（限定ではなく、端末の一例）のユーザと関連付けることに関する表示（限定ではなく、第4表示の一例）に相当し、この場合、第4表示はチャットルームに表示されるものと捉えることができる。

[0273] また、限定ではなく例として、内部ページ等に表示されるお気に入りボタン等の表示が、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報を端末のユーザと関連付けることに関する第4表示の一例に相当し、この場合、第4表示はチャットルームとは異なる画面に表示される（第4表示はチャットルームに表示されない）と捉えることもできる。

[0274] 本変形例は、端末20が、トーク相手の端末20（限定ではなく、第1端末の一例）によって検索された検索結果に関するコンテンツ（限定ではなく、第3情報の一例）を、トーク相手の端末20から通信1/F22によって受信する。そして、端末20は、受信したコンテンツ（限定ではなく、第3情報の一例、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報を端末のユーザと関連付けることに関する第4表示の一例）をトークルーム（限定ではなく、チャットルームの一例）に表示する。そして、端末20は、コンテンツ（限定ではなく、第4表示の一例）に対する入力に基づいて、お気に入り処理（限定ではなく、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付ける処理の一例）を制御部21によって行う構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報を端末のユーザと関連付けることに関する第4表示に対する入力に基づいて、第1端末によって検索された検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付けることができる。

[0275] <第4実施例>

第4実施例は、前述した実施例において、トークルーム内検索（チャット

ルーム内検索)を実現する手法等に関する実施例である。

[0276] 第4実施例に記載の内容は、他の各実施例や他の各変形例のいずれにも適用可能である。

また、既出の構成要素と同一の構成要素については同一の符号を付して、再度の説明を省略する。

[0277] <表示画面>

図4-1は、本実施例における端末20の表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。

図4-1左は、図1-8の中央の画面において、検索語入力領域S1Rに「洋食 レシピ」の検索語が入力され、実行ボタンB2がタップされた状態が示されている。この場合、限定ではなく例として、図4-1中央のような表示がなされる。

[0278] 具体的には、トークルーム内検索で検索された検索結果の一覧が、お気に入り領域の下に設けられる検索結果一覧領域に表示されている。この例では、検索結果一覧の文字の下に、検索語「洋食 レシピ」に関する複数の検索結果に関する情報（限定ではなく例として、検索結果に対応する画像、概要など）が表示されている。

[0279] 表示された各々の検索結果について、設定領域（限定ではなく例として、画像、タイトルの表示領域等）がタップされると、対応リンク情報に基づいて、この検索結果を含むページ（外部ページまたは内部ページ）が表示される。

[0280] また、表示された各々の検索結果について、限定ではなく例として、その検索結果に対応する画像の右下部には、前述したお気に入りボタンB21が重畳して表示されている。そして、このお気に入りボタンB21がタップされると、対応する検索結果がお気に入りされる。

[0281] また、画面に収まりきれない検索結果については、限定ではなく例として、ユーザがスクロール操作を行うことで表示可能とすることができる。具体的には、限定ではなく例として、図4-1右に示すように、お気に入り領域

と検索結果一覧領域とを含む領域に対するユーザによるスクロール操作に基づいて、限定ではなく例として、お気に入り領域と一体的に検索結果一覧領域がスクロール制御され、表示されていなかった検索結果が表示されるようにすることができる。

[0282] なお、お気に入りされた検索結果が多い場合は、検索結果一覧領域がお気に入り領域によって圧迫される可能性がある。そこで、第1変形例(5)で説明したように、お気に入り領域に表示させるサムネイル等の情報の数を制限するようにしてもよい。

[0283] <処理>

図4-2は、本実施例において各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

この図では、左側から順に、端末20Aの制御部21が実行する処理、サーバ10の制御部11が実行する処理の一例を示している。

[0284] 限定ではなく例として、A140、S120の後、端末20Aの制御部21、サーバ10の制御部11は、検索・お気に入り処理の実行を開始する(A310、S310)。

[0285] 図4-3は、本実施例における検索・お気に入り処理の流れの一例を示すフローチャートである。

この図では、左側から順に、端末20Aの制御部21が実行する処理、サーバ10の制御部11が実行する処理の一例を示している。

[0286] 最初に、制御部21は、検索用画面の検索語入力領域に対する検索語の入力と、検索を実行するための検索実行操作とを検出したか否かを判定する(A2110)。

検出しなかったと判定したならば(A2110:NO)、制御部21は、A2140に処理を進める。

検出したと判定したならば(A2110:YES)、制御部21は、入力された検索語を含む検索要求情報を、通信I/F22によってサーバ10に送信する(A2120)。

[0287] 通信 I / F 1 4 によって端末 2 0 A から検索要求情報を受信したと判定したならば (S 2 1 1 0 : Y E S) 、制御部 1 1 は、トークルーム内検索処理を行う (S 2 1 2 0) 。

具体的には、限定ではなく例として、検索エンジンデータベース 1 5 5 に格納されているデータの中から、受信した検索要求情報に含まれる検索語に関連する情報を含むデータを探索する。そして、探索されたデータを検索語に基づいて適切な順序に並べ替えた検索結果一覧を生成する。

[0288] ここで、検索エンジンデータベース 1 5 5 に格納しておくデータは、限定ではなく例として、前述した、

(1) 外部データ

(2) 内部データ

のうちの少なくともいずれか一方のデータとすることができる。

つまり、サーバ 1 0 の制御部 1 1 は、これらのデータのうちの少なくともいずれか一方のデータを検索用のデータとしてトークルーム内検索を行うようにすることができる。

[0289] 通信 I / F 1 4 によって端末 2 0 A から検索要求情報を受信しなかったと判定したならば (S 2 1 1 0 : N O) 、制御部 1 1 は、S 2 1 4 0 に処理を進める。

[0290] その後、制御部 1 1 は、トークルーム内検索処理の結果に基づいて、各々の検索結果について、限定ではなく例として、データ ID と、リンク情報と、検索結果の内容とを含む検索結果一覧を、通信 I / F 1 4 によって端末 2 0 A に送信する (S 2 1 3 0) 。

[0291] 通信 I / F 2 2 によってサーバ 1 0 から検索結果一覧を受信すると、制御部 2 1 は、受信した検索結果一覧を、限定ではなく例として、検索用画面内の領域であって、お気に入り領域とは異なる領域である検索結果一覧領域に表示させる (A 2 1 3 0) 。

[0292] 前述したように、画面に収まりきらない検索結果は、限定ではなく例として、端末 2 0 のユーザによるスクロール操作に基づいて表示させることがで

きる。

この場合、制御部21は、限定ではなく例として、端末20のユーザによるスクロール操作に基づいて、検索用画面内で、お気に入り領域と一体的に検索結果一覧領域をスクロール制御するようにすることができる。

[0293] なお、これとは異なり、制御部21が、限定ではなく例として、端末20のユーザによるスクロール操作に基づいて、検索用画面内で、お気に入り領域は固定したまま、検索結果一覧領域をスクロール制御するようにしてもよい。

[0294] A2130の後、または、A2110の判定結果が「NO」であった場合、制御部21は、検索結果一覧を表示中であるか否かを判定する(A2140)。

[0295] 検索結果一覧を表示中ではないと判定したならば(A2140:NO)、制御部21は、A2110に処理を戻す。

検索結果一覧を表示中であると判定したならば(A2140:YES)、制御部21は、お気に入り入力を検出したか否かを判定する(A2150)。具体的には、限定ではなく例として、検索結果一覧に含まれる各々の検索結果に関連付けて表示したお気に入りボタンのうち、少なくともいずれか1つのお気に入りボタンに対するタップを検出したか否かを判定する。

[0296] お気に入り入力を検出しなかったと判定したならば(A2150:NO)、制御部21は、A2110に処理を戻す。

お気に入り入力を検出したと判定したならば(A2150:YES)、制御部21は、限定ではなく例として、お気に入り入力を検出した検索結果に対応するデータIDを含むお気に入り要求情報を、通信1/F22によってサーバ10に送信する(A2160)。

[0297] 通信1/F14によって端末20Aからお気に入り要求情報を受信したと判定したならば(S2140:YES)、制御部11は、お気に入り登録を行う(S2150)。具体的には、受信したお気に入り要求情報に含まれるデータIDをお気に入りIDとし、アカウント管理データベース157Aの

うちのユーザA、AのアプリケーションIDに対応するアカウント管理データのお気に入りデータに対応リンク情報と関連付けて記憶させる。

[0298] 通信1/F14によって端末20Aからお気に入り要求情報を受信しなかったと判定したならば(S2140:NO)、制御部11は、S2110に処理を戻す。

[0299] その後、制御部11は、追加した検索結果に対応するお気に入り情報を、通信1/F14によって端末20Aに送信する(S2160)。そして、制御部11は、S2110に処理を戻す。

[0300] これを受けて、制御部21は、受信したお気に入り情報に基づき、追加した検索結果に対応するサムネイル等の情報を、検索用画面のお気に入り領域に追加して表示を更新する(S2170)。そして、制御部21は、A2110に処理を戻す。

[0301] なお、図示は省略しているが、前述したように、検索結果一覧に含まれる各々の検索結果のうちの設定領域(限定ではなく例として、画像、タイトルの表示領域等)がタップされると、制御部21は、前述した検索結果表示処理を行って、この検索結果を含むページ(外部ページまたは内部ページ)を表示するようにすることができる。

[0302] 図4-2に戻り、A180において検索用画面を閉じると判定したならば(A180:YES)、制御部21は、実行中の検索・お気に入り処理を終了する(A330)。この場合、端末20Aは、限定ではなく例として、検索・お気に入り処理を終了した旨を、通信1/F22によってサーバ10に通知するようにすることができる。

そして、制御部21は、A190に処理を進める。

[0303] S310の後、制御部11は、限定ではなく例として、端末20Aから上記の通知があったか否かに基づいて検索・お気に入り処理を終了するか否かを判定し(S320)、終了すると判定したならば(S320:YES)、実行中の実行中の検索・お気に入り処理を終了する(S330)。

そして、制御部11は、S190に処理を進める。

[0304] <第4実施例の効果>

本実施例は、端末20が、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）に対して第1検索語が自己の端末20のユーザによって入力されたことに基づき、第1検索語に関連する1以上の検索結果を含む検索結果一覧を表示部24に表示する。また、端末20は、お気に入りボタン等の表示（限定ではなく、検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付けて記憶することに第3表示の一例）を表示部24に表示する。そして、端末20は、お気に入りボタン等の表示に対する自己の端末20のユーザによる入力に基づいて、第1検索語に関連する第1検索結果をお気に入りすることに関する制御、限定ではなく例として、第1検索結果に関するお気に入り情報を記憶部28に記憶する制御（限定ではなく、第1検索語に関する第1検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付けて記憶する制御の一例）を制御部21によって行う構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、端末は、第1領域に対して第1検索語が端末のユーザによって入力されたことに基づき、第1検索語に関連する第1検索結果を表示部に表示して、端末のユーザに報知することができる。また、端末は、表示部に表示される、検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付けて記憶することに関する第3表示に対する端末のユーザによる入力に基づいて、入力された第1検索語に関連する第1検索結果を表示するための情報と端末のユーザとを関連付けて記憶することができる。

[0305] また、この場合、端末20は、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）に対して第1検索語が自己の端末20のユーザによって入力されたことに基づき、第1検索結果と、自己の端末20のユーザと関連付けて記憶された検索結果のうち、第1検索語に関連する検索結果を表示するためのサムネイル等の情報（限定ではなく、第1情報の一例）とを表示部24に表示できるようにすることができる。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、端末は、第1

領域に対して第1検索語が端末のユーザによって入力されたことに基づき、第1検索結果と、端末のユーザと関連付けて記憶された検索結果のうち、第1検索語に関連する検索結果を表示するための第1情報とを表示部に表示することができる。その結果、第1検索結果と、第1検索語に関連する検索結果を表示するための第1情報とを、端末のユーザが併せて視認可能となり、ユーザの利便性を向上させることができる。

[0306] <第4変形例>

第4実施例において、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）に対して検索語が自己の端末20のユーザによって入力されたことに基づいて、そのユーザのお気に入りデータに記憶されているお気に入り情報のうち、入力された検索語に関連する検索結果に対応するお気に入り情報が選定されて、お気に入り領域に表示されるようにしてもよい。

[0307] この場合、1つの手法として、サーバ10の制御部11は、図1-9のS120において、お気に入りIDと、対応リンク情報と、対応サムネイルとの他、限定ではなく例として、そのお気に入りIDに関連付けられた、検索結果のタイトルや概要などの情報を端末20に送信する。

端末20の制御部21は、検索語入力領域に対して検索語が入力された場合、サーバ10から受信して記憶部28に記憶しておいた検索結果のタイトルや概要と、入力された検索語との類似度等の指標値に基づいて、関連性の高い検索結果に対応するお気に入り情報を選定する。そして、制御部21は、選定したお気に入り情報に含まれるサムネイル等の情報を、お気に入り領域に表示させるようにすることができる。

[0308] また、別の手法として、端末20の制御部21は、検索語入力領域に対して検索語が入力された場合、入力された検索語を通信I/F22によってサーバ10に送信する。

サーバ10の制御部11は、検索エンジンデータベース155に格納されている情報のうち、この端末20のユーザがお気に入りしている検索結果に対応する情報と、端末20から受信した検索語との類似度等の指標値に基づ

いて、関連性の高い検索結果に対応するお気に入り情報を選定する。そして、制御部 11 は、選定したお気に入り情報に含まれるお気に入り ID を、通信 I/F 14 によって端末 20 に送信する。

そして、端末 20 の制御部 21 は、受信したお気に入り ID に対応するサムネイル等の情報を、お気に入り領域に表示させるようにすることができる。

[0309] また、この場合、端末 20 の制御部 21 が、検索語入力領域に対して入力された検索語に基づいて選定したお気に入り情報に基づいてサムネイル等の情報を表示させるのに加えて、検索語入力領域に対して入力された検索語に関連する検索結果を検索結果一覧領域に表示させるようにしてもよい。

[0310] 本変形例は、端末 20 が、検索語入力領域（限定ではなく、第 1 領域の一例）に対して第 1 検索語が自己の端末 20 のユーザによって入力されたことに基づき、第 1 検索語に関連する検索結果を表示するためのサムネイル等の情報を表示部 24 に表示する構成を示している。

このような構成により得られる変形例の効果の一例として、限定ではなく例として、端末のユーザが第 1 領域に対して第 1 検索語を入力したことに基づいて、第 1 検索語に関連する検索結果を表示するための第 1 情報が端末の表示部に表示される。その結果、第 1 検索語に関連する検索結果をスムーズに表示させることが可能となり、ユーザの利便性を向上させることができる。

[0311] <第 5 実施例>

第 5 実施例は、端末 20 が、カテゴリに応じた検索結果を表示部 24 に表示することを可能にする実施例である。

[0312] 第 5 実施例に記載の内容は、他の各実施例や他の各変形例のいずれにも適用可能である。

また、既出の構成要素と同一の構成要素については同一の符号を付して、再度の説明を省略する。

[0313] 図 5-1 は、本実施例においてサーバ 10 の記憶部 15 に記憶されるアカ

アカウント管理データベース157の一例であるアカウント管理データベース157Bのデータ構成例を示す図である。

各々のアカウント管理データの構成は、アカウント管理データベース157Aにおけるアカウント管理データと同様であるが、お気に入りデータのデータ構成が一部異なっている。

[0314] 具体的には、お気に入りデータには、限定ではなく例として、お気に入りIDと、対応リンク情報とに加えて、限定ではなく例として、対応カテゴリが関連付けて記憶される。

[0315] 対応カテゴリは、限定ではなく例として、お気に入りされた検索結果が属するカテゴリ（分類）とすることができる。

カテゴリは、限定ではなく例として、メッセージングサービス事業者が決定した上、サーバ10で設定を行うようにすることができる。

限定ではなく例として、「レシピ」、「お店」、「ショッピング」、「人物」、「動画」、「ゲーム」といった、種々のカテゴリを設定しておくことができる。

[0316] サーバ10は、検索エンジンデータベース155に格納されているデータに基づいて、お気に入りする検索結果が該当するカテゴリを判定（推定）する。そして、サーバ10は、判定したカテゴリ（カテゴリの識別情報）を、お気に入りIDと関連付けて対応カテゴリ欄に記憶させる。

[0317] <表示画面>

図5-2は、本実施例において端末20Aの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。

図5-2左は、図1-8中央と同様の画面であるが、検索用画面のお気に入り領域の先頭に、「#」のマークを含むカテゴリ一覧ボタンB31が表示されている。このカテゴリ一覧ボタンB31がタップされると、限定ではなく例として、図5-2中央の表示がなされる。

[0318] 具体的には、検索用画面内のお気に入り領域が表示されていた箇所に、カテゴリ一覧を表示するカテゴリ一覧領域が表示されている。

この例では、カテゴリー一覧領域には、「レシピ」、「お店」、「ショッピング」、「人物」、「動画」、「ゲーム」のそれぞれのカテゴリに対応するボタンが表示されている。

[0319] 限定ではなく例として、カテゴリ「レシピ」に対応するボタンがタップされると、限定ではなく例として、図5-2右の表示がなされる。

具体的には、カテゴリ「レシピ」が選択されたことに基づいて、カテゴリ「レシピ」に対応するお気に入り情報が選定され、その結果、図5-2左のお気に入り領域に表示されていた複数のサムネイルのうち、タイトル「ハンバーグ」のサムネイルと、タイトル「和風パスタ」のサムネイルと、タイトル「ステーキ」のサムネイルと、タイトル「シチュー」のサムネイルとの4つのサムネイルがお気に入り領域に表示されている。

[0320] なお、上記の例において、カテゴリの中に、第1変形例(5)で説明した、お気に入りされた一部の検索結果に対応するサムネイル等の情報を表示するための「一部表示」を含めるようにしてもよい。この場合、端末20は、カテゴリ「一部表示」が選択されたことに基づいて、お気に入りされた一部の検索結果に対応するサムネイル等の情報を表示するようにすることができる。

[0321] また、同じく第1変形例(5)で説明した内容に関連し、デフォルトとして、お気に入りされた一部の検索結果に対応するサムネイル等の情報を表示するようにすることも可能である。

この場合、一部のものしか表示されないとユーザによっては不便と感じる可能性がある。そこで、カテゴリの中に、お気に入りされた全ての検索結果に対応するサムネイル等の情報を表示するための「全部表示」を含めるようにしてもよい。この場合、端末20は、カテゴリ「全部表示」が選択されたことに基づいて、お気に入りされた全ての検索結果に対応するサムネイル等の情報を表示するようにすることができる。

[0322] <処理>

本実施例における処理では、限定ではなく例として、図1-9のS120

において、制御部 11 は、アカウント管理データベース 157B のうちのユーザ A、A のアプリケーション ID に対応するアカウント管理データのお気に入りデータと、検索エンジンデータベース 155 に格納されているデータとに基づいて、限定ではなく例として、お気に入り ID と、対応リンク情報と、対応サムネイルと、対応カテゴリと、お気に入り日時とを含むお気に入り情報を、通信 I/F 14 によって端末 20A に送信する。

これを受けて、制御部 21 は、受信したお気に入り情報を記憶部 28 に記憶させる。

[0323] 図 5-3 は、本実施例において端末 20A の制御部 21 が実行するカテゴリ別表示処理の流れの一例を示すフローチャートである。

この処理は、限定ではなく例として、検索用画面が表示部 24 に表示された後、検索用画面が閉じられるまでバックグラウンドで実行される処理である。

[0324] 制御部 21 は、カテゴリ一覧表示を行うためのユーザによる入力を検出したか否かを判定する (A4110)。

検出しなかったと判定したならば (A4110: NO)、制御部 21 は、そのまま待機する。

検出したと判定したならば (A4110: YES)、制御部 21 は、カテゴリ一覧表示処理を行う (A4120)。具体的には、限定ではなく例として、あらかじめサーバ 10 から受信しておいたカテゴリの設定情報に基づいて、カテゴリ一覧を検索用画面内に表示させる。

[0325] 次いで、制御部 21 は、表示させたカテゴリ一覧の中からカテゴリを選択する入力を検出したか否かを判定する (A4130)。

検出しなかったと判定したならば (A4130: NO)、制御部 21 は、A4170 に処理を進める。

検出したと判定したならば (A4130: YES)、制御部 21 は、お気に入りされている検索結果のうち、選択されたカテゴリに含まれるサムネイルを、検索用画面内に一覧表示させる (A4140)。

[0326] 次いで、制御部21は、カテゴリ一覧に戻る入力を検出したか否かを判定する(A4150)。

検出しなかったと判定したならば(A4150:NO)、制御部21は、そのまま待機する。

検出したと判定したならば(A4150:YES)、制御部21は、カテゴリ一覧の表示に戻す(S4160)。

[0327] 次いで、制御部21は、カテゴリ一覧を閉じる入力を検出したか否かを判定する(A4170)。

検出しなかったと判定したならば(A4170:NO)、制御部21は、A4130に処理を戻す。

検出したと判定したならば(A4170:YES)、制御部21は、カテゴリ一覧の表示を非表示とした後、A4110に処理を戻す。

[0328] <第5実施例の効果>

本実施例は、サムネイル等の情報(限定ではなく、第1情報の一例)は、第1カテゴリに含まれる。端末20は、第1カテゴリに含まれるサムネイル等の情報を表示させるためのボタン(限定ではなく、第1表示の一例)と、第1カテゴリとは異なる第2カテゴリに含まれるサムネイル等の情報を表示させるためのボタン(限定ではなく、第2表示の一例)とをトークルームに表示し、第1カテゴリに含まれるサムネイル等の情報を表示させるためのボタンに対する入力に基づいて、第1カテゴリに含まれるサムネイル等の情報を表示部24に表示する構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、端末のユーザによる、第1カテゴリに関する第1表示に対する入力に基づいて、第1カテゴリに含まれる第1情報を表示させることができ、ユーザの利便性を向上させることができる。

[0329] <第5変形例>

第4変形例に関連するが、検索語入力領域に対してカテゴリに関連する検索語が端末20のユーザによって入力されたことに基づいて、そのユーザの

お気に入りデータに記憶されているお気に入り情報のうち、そのカテゴリに含まれる検索結果に対応するお気に入り情報が選定されて、お気に入り領域に表示されるようにしてもよい。

[0330] 限定ではなく例として、端末20のユーザによって「レシピ」という検索語が検索語入力領域に対して入力された場合、端末20の制御部21は、対応カテゴリが「レシピ」であるお気に入り情報を選定する。そして、制御部21は、選定したお気に入り情報に含まれるサムネイル等の情報を、お気に入り領域に表示させるようにすることができる。

[0331] また、この場合、特定のカテゴリに含まれる検索結果を表示するためのサムネイル等の情報を表示するための、カテゴリを識別するための識別語を規定しておくようにしてもよい。限定ではなく例として、カテゴリを識別するための識別語として「#」の語などを規定しておくようにすることができる。

この場合、限定ではなく例として、端末20のユーザによって「#レシピ」という検索語が検索語入力領域に対して入力された場合、端末20は、対応カテゴリが「レシピ」であるお気に入り情報を選定する。そして、制御部21は、選定したお気に入り情報に含まれるサムネイル等の情報を、お気に入り領域に表示させるようにすることができる。

なお、識別語は「#」に限らず、他の語としてもよい。

[0332] また、この場合、端末20の制御部21が、検索語入力領域に対して入力されたカテゴリに関連する検索語に基づいて選定したお気に入り情報に基づいてサムネイル等の情報を表示させるのに加えて、検索語入力領域に対して入力された検索語に関連する検索結果を検索結果一覧領域に表示させるようにしてもよい。

[0333] なお、前述したように、カテゴリの中に「全部表示」や「一部表示」等を含めることも可能である。この場合、限定ではなく例として、「#一部」や「#一部表示」などの検索語が入力された場合は一部表示を行い、「#全部」や「#全部表示」などの検索語が入力された場合は全部表示を行うように

することも可能である。

[0334] <表示画面>

図5-4は、本変形例において端末20Aの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。図5-4左は、図5-2左と同様の画面であるが、検索用画面SWのお気に入り領域にカテゴリ一覧ボタンB31は表示されていない。

この例では、検索語入力領域S1Rに「#レシピ」という語が入力された状態が示されている。この状態で実行ボタンB2がタップされると、限定ではなく例として、図5-4右の表示がなされる。

[0335] 具体的には、「#レシピ」という語が入力されたことに基づいて、カテゴリ「レシピ」に対応するお気に入り情報が選定され、その結果、図5-4左のお気に入り領域に表示されていた複数のサムネイルのうち、タイトル「ハンバーグ」のサムネイルと、タイトル「和風パスタ」のサムネイルと、タイトル「ステーキ」のサムネイルと、タイトル「シチュー」のサムネイルとの4つのサムネイルがお気に入り領域に表示されている。

[0336] 本変形例は、端末20が、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）に対してカテゴリに関連する第1検索語が自己の端末20のユーザによって入力されたことに基づき、自己の端末20のユーザと関連付けて記憶されたサムネイル等の情報のうち、そのカテゴリに含まれる検索結果を表示するためのサムネイル等の情報を表示部24に表示する構成を示している。

このような構成により得られる変形例の効果の一例として、限定ではなく例として、端末のユーザが第1領域に対してカテゴリに関連する第1検索語を入力したことに基づいて、端末のユーザと関連付けて記憶された第1情報のうち、そのカテゴリに含まれる検索結果を表示するための第1情報が端末の表示部に表示される。その結果、カテゴリに関連する第1検索語に関連する検索結果をスムーズに表示させることが可能となり、ユーザの利便性を向上させることができる。

[0337] また、この場合、カテゴリに関連する検索語は、「#」などの語（限定で

はなく、カテゴリを識別するための識別語の一例)を含むようにすることができる。

このような構成により得られる変形例の効果の一例として、端末やサーバ等の装置は、カテゴリを識別するための識別語に基づいて、カテゴリに含まれる検索結果を表示するための第1情報を表示させるようにユーザによって指令されたと認識することができる。

[0338] <他の実施例>

(1) 上記の実施例では、(A)の方法、を適用して端末20の表示部24に検索用画面を表示させる例を示したが、これに限定されない。

前述した(B)の方法、を適用して端末20の表示部24に検索用画面を表示させるようにしてもよい。

[0339] (2) 上記の実施例では、お気に入り登録をサーバ10が行うこととしたが、これに限定されない。

具体的には、お気に入り登録を端末20が行うようにしてもよい。

[0340] この場合、端末20は、限定ではなく例として、上記の実施例のようにサーバ10からお気に入り情報を取得せず、端末20の記憶部28にお気に入りデータを記憶させるようにすることができる。具体的には、限定ではなく例として、端末20がお気に入り登録を行ってお気に入りデータを記憶・更新するようすることができる。そして、端末20は、記憶部28に記憶されている最新のお気に入りデータに基づいて検索用画面を表示するようすることができる。

[0341] 限定ではなく例として、図4-3で説明した検索・お気に入り処理を例に挙げると、端末20の制御部21は、検索結果に対するお気に入り入力を検出したことに基づいて(A2150: YES)、A2160のステップに代えて、その検索結果についてお気に入り登録(サーバ10の処理のうちのS2150のステップに相当)を行うようすることができる。

なお、この場合、限定ではなく例として、サーバ10の処理のうちのS2140~S2160のステップは省略することができる。

[0342] また、この場合、1つの手法として、端末20が、サーバ10から受信した検索結果一覧に基づいて、お気に入りする検索結果に対応するサムネイルやコンテンツを生成する処理を行って記憶部28に記憶するようにすることができる。この場合、端末20の制御部21は、限定ではなく例として、上記のお気に入り登録を行う際、またはその後に、サムネイル生成処理やコンテンツ生成処理を行い、生成したサムネイルやコンテンツを、お気に入りした検索結果に対応するデータID等と関連付けて記憶部28に記憶させるようにすることができる。

なお、生成したサムネイルやコンテンツを、お気に入りIDと関連付けてお気に入りデータに記憶させるようにしてもよいし、しなくてもよい。

[0343] また、別の手法として、サーバ10が、図4-3のS2130において検索結果一覧を端末20に送信する際に、各々の検索結果に対応するサムネイルやコンテンツを併せて送信するようにする。そして、端末20は、これら各々の検索結果に対応するサムネイルやコンテンツをデータID等と関連付けて記憶部28に記憶するようにしてもよい。

このようにすることで、端末20は、記憶部28に記憶したサムネイルやコンテンツの中から、上記のお気に入り登録を行ってお気に入りした検索結果に対応するサムネイルやコンテンツを抽出することができる。

[0344] なお、他の端末20から受信したコンテンツ等に基づいて検索結果をお気に入りする場合についても同様である。

[0345] (3) 上記の実施例では、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）を、コンテンツ入力領域（限定ではなく、コンテンツが入力される第2領域の一例）とは異なる領域とする例を示したが、これに限定されない。

これとは異なり、検索語入力領域を、コンテンツ入力領域と共用の入力領域としてもよい。

[0346] この場合、装置側では、入力領域に入力された入力語が、検索語とコンテンツ入力語とのいずれであるかを判別する必要がある。

1つの手法として、前述したカテゴリを識別するための識別語と同様の考

え方に基づき、検索語であることを識別するための識別語を規定しておく手法が考えられる。この場合、限定ではなく例として、識別語として「？」や「！」の語などを規定しておくようにすることができる。このようにすることで、これらの識別語を含む語が入力された場合は、検索語であると判定することができる。

[0347] なお、検索語に対して識別語を規定するのではなく、コンテンツ入力語に対して識別語を規定するようにしてもよい。

また、検索語とコンテンツ入力語との両方に対して、それぞれ異なる識別語を規定するようにしてもよい。

[0348] また、他の手法として、検索語が入力された後の実行ボタンに対する操作の態様によって、検索語とコンテンツ入力語とを識別するようにしてもよい。

限定ではなく例として、実行ボタンが設定時間以内（限定ではなく例として、2秒以内）の時間で押下された場合は、コンテンツ入力語と判定する。一方、実行ボタンが設定時間超（限定ではなく例として、2秒超）の時間で押下された場合は、検索語と判定するようにすることができる。

[0349] また、この他にも、限定ではなく例として、

- ・ 設定時間内における実行ボタンの押下回数
- ・ 実行ボタンとともに押された他のボタンの種類
- ・ 実行ボタンを操作する方向

などに基づいて、検索語とコンテンツ入力語とを識別するようにしてもよい。

[0350] なお、上記の場合、コンテンツ入力領域は別途設けなくてもよいが、前述した表示画面で例示した画面下部などの位置に設けられるコンテンツ入力領域はそのまま残すようにしてもよい。

[0351] 本実施例は、検索語入力領域（限定ではなく、第1領域の一例）は、トークルームに表示されるコンテンツが入力される領域を含む構成を示している。

このような構成により得られる実施例の効果の一例として、検索語が入力される第1領域と、チャットルームに表示されるコンテンツが入力される領域とを共用とすることができるため、入力する領域をユーザが使い分けずに済み、ユーザの利便性を向上させることができる。

[0352] (4) 上記の実施例において、端末20が、お気に入りに関する情報や、検索語入力領域に入力された検索語に基づく検索結果一覧の情報の他に、限定ではなく例として、端末20のユーザにおすすめする検索結果に関する情報（以下、「おすすめ情報」と称する。）を表示するようにしてもよい。

[0353] このおすすめ情報は、限定ではなく例として、検索結果の推薦（推奨）に関する情報や、検索結果をユーザへ推薦（推奨）する情報等のように表現してもよい。

また、おすすめ情報は、限定ではなく例として、検索結果を表示するための情報や、検索結果を表示するための情報を端末のユーザと関連付けるための情報として機能させることもできる。

[0354] 1つの手法として、端末20のユーザがお気に入りしている検索結果に基づいて、おすすめ情報を表示する手法が考えられる。

限定ではなく例として、サーバ10の制御部11は、検索エンジンデータベース155に格納されている情報を対象として、この端末20のユーザがお気に入りしている検索結果に対応する情報との類似度等の指標値に基づいて、関連性の高い検索結果に対応するサムネイルを、通信I/F14によって端末20に送信する。

そして、端末20の制御部21は、受信したサムネイルを、検索用画面内の領域であって、お気に入り領域および検索結果一覧領域とは異なる領域であるおすすめ領域に表示させるようにすることができる。

[0355] また、別の手法として、端末20のユーザの過去のトークルーム内検索の履歴に基づいて、おすすめ情報を表示する手法が考えられる。

限定ではなく例として、サーバ10の制御部11は、端末20のユーザの過去のトークルーム内検索の履歴に基づいて、検索された回数や頻度が設定

値以上（または設定値超）である検索結果を判定し、その検索結果に対応するサムネイルを、通信1/F14によって端末20に送信する。

そして、端末20の制御部21は、受信したサムネイルを、おすすめ領域に表示させるようにすることができる。

[0356] <表示画面>

図6は、本変形例において端末20Aの表示部24に表示される画面の遷移の一例を示す図である。

図6では、検索用画面内のお気に入り領域の下に、「あなたへのおすすめ」の文字を含むおすすめ領域が表示されている。この例では、ユーザA、Aがお気に入りしている検索結果や、過去の検索履歴等に基づいて、ユーザA、Aにおすすめする検索結果に対応するサムネイルがおすすめ領域に表示されている。

[0357] 具体的には、限定ではなく例として、カテゴリ「レシピ」に関連するおすすめの結果に対応するサムネイルとして、タイトル「洋風サラダ」のサムネイルとタイトル「バターチキンカレー」のサムネイルとが表示され、カテゴリ「動画」に関連するおすすめの結果に対応するサムネイルとして、タイトル「美肌動画」のサムネイルが表示されている。

[0358] この状態で、限定ではなく例として、おすすめ領域に表示されたサムネイルのうちの「バターチキンカレー」のサムネイルがタップされると、限定ではなく例として、図6中央の表示がなされる。

この例では、タップされたサムネイルに対応する内部リンク情報に基づき、「バターチキンカレー」の検索結果を含むメッセージングアプリケーションにおける内部ページが、検索用画面内の検索語入力領域等が表示される領域の下に表示されている。

[0359] また、表示された内部ページのうち、「バターチキンカレー」の画像の右上部には、前述したお気に入りボタンB21が表示されている。

この例では、ユーザA、Aは、「バターチキンカレー」の検索結果をお気に入りしていないため、お気に入りボタンB21は無着色で表示されている

。

[0360] このお気に入りボタンB 2 1がタップされると、「バターチキンカレー」の検索結果がお気に入りされる。具体的には、前述したお気に入り処理が実行され、その結果、図6右のような表示がなされる。

具体的には、検索用画面内のお気に入り領域の先頭部分に、「バターチキンカレー」の検索結果に対応するサムネイルが追加して表示されている。

[0361] また、この例では、新たにお気に入りされた検索結果をユーザA、Aが認識し易いように、追加された「バターチキンカレー」の検索結果に対応するサムネイルの左上部に、前述した新規マークが表示されている。

なお、新規マークを表示することは必須ではなく、これを表示しないようにしてもよい。

[0362] また、「バターチキンカレー」の検索結果がお気に入りされたことに伴い、図6左の画面でおすすめ領域に表示されていた「バターチキンカレー」のサムネイルの表示がおすすめ領域から消去されている。

[0363] (5) 上記の実施例において、サーバ10が、トークルーム内検索処理において検索エンジンデータベース155に基づいて検索を行うのではなく、その都度、外部サーバにアクセスして外部情報を取得し、その検索結果一覧を端末20に返すようにしてもよい。

[0364] また、この場合、一のユーザによってお気に入りされた検索結果について、その検索結果の内容や、リンク情報、サムネイル等の情報を、検索エンジンデータベース155に新たに追加登録していくようにしてもよい。

[0365] この場合、サーバ10は、検索エンジンデータベース155に追加登録した検索結果を、以降のトークルーム内検索に利用することができる。つまり、サーバ10は、別のユーザによって同様の検索が行われた場合に、検索エンジンデータベース155に追加登録した検索結果を、そのユーザの端末20に返すことができる。

また、この場合、サーバ10は、検索エンジンデータベース155に追加登録した検索結果を、以降のお気に入り登録に利用することができる。つま

り、サーバ10は、検索エンジンデータベース155に追加登録した検索結果が、別のユーザによってお気に入りすることが希望された場合、その検索結果について登録済みのリンク情報、サムネイル等の情報を、その別のユーザに関連付けてお気に入り登録することができる。

[0366] (6) 上記の実施例では、検索用画面内に、トークルーム内検索を実行するための実行ボタンを設けることとしたが、これを設けないようにしてもよい。

この場合は、限定ではなく例として、端末20は、検索語入力領域に一語ずつ入力されるごとに入力語をサーバ10に送信する。そして、サーバ10は、端末20から受信した入力語に関連する検索結果を端末20に返すようにすることができる。

[0367] また、この場合、サーバ10が、検索結果のランキング等に基づいて、入力語に関連するキーワードを端末20に返すようにしてもよい。

なお、このキーワードは、検索結果の一種であると考えてもよいし、検索結果とは異なるものと考えてもよい。

符号の説明

[0368] 1 通信システム
10 サーバ
20 端末
30 ネットワーク

請求の範囲

- [請求項1] 少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末によって実行されるプログラムであって、
 前記端末に対する入力に基づいて、前記チャットルームを前記端末の表示部に表示することと、
 検索語が入力される第1領域と、前記端末のユーザと関連付けて記憶され、前記第1領域への前記検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを前記表示部に表示することと、
 前記端末のユーザと関連付けて記憶された前記第1情報に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記検索結果を前記表示部に表示することとが前記端末によって実行される。
- [請求項2] 請求項1に記載のプログラムであって、
 前記第1情報に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記検索結果に関する第2情報を前記チャットルームに表示し、前記第2情報を前記第1端末に前記端末の通信部によって送信する制御を前記端末の制御部によって行うことが前記端末によって実行される。
- [請求項3] 請求項2に記載のプログラムであって、
 前記第1情報に対する前記端末のユーザによる入力の後、前記検索結果を前記表示部に表示することに関する入力が行われた場合、前記検索結果を前記表示し、前記第1情報に対する前記端末のユーザによる入力の後、前記第2情報を前記チャットルームに表示することに関する入力が行われた場合、前記第2情報を前記チャットルームに表示することが前記端末によって実行される。
- [請求項4] 請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のプログラムであって、
 、
 前記第1情報は、第1カテゴリに含まれ、
 前記第1カテゴリに関する第1表示と、前記第1カテゴリとは異なる第2カテゴリに関する第2表示とを前記チャットルームに表示する

ことと、

前記第 1 表示に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記第 1 情報を前記表示部に表示することが前記端末によって実行される。

[請求項5] 請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載のプログラムであって、
前記第 1 領域と前記第 1 情報とは、前記チャットルームに重畳されて前記表示部に表示される。

[請求項6] 請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載のプログラムであって、
前記第 1 領域に対して第 1 検索語が前記端末のユーザによって入力されたことに基づき、前記第 1 検索語に関連する第 1 検索結果を前記表示部に表示することと、

前記検索結果を表示するための情報と前記端末のユーザとを関連付けて記憶することに関する第 3 表示を前記表示部に表示することと、

前記第 3 表示に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記第 1 検索語に関する前記第 1 検索結果を表示するための情報と前記端末のユーザとを関連付けて記憶する制御を前記端末の制御部によって行うことが前記端末によって実行される。

[請求項7] 請求項 6 に記載のプログラムであって、
前記第 1 領域に対して第 1 検索語が前記端末のユーザによって入力されたことに基づき、前記第 1 検索結果と、前記端末のユーザと関連付けて記憶された前記第 1 情報のうち、前記第 1 検索語に関連する前記検索結果を表示するための前記第 1 情報とを前記表示部に表示することが前記端末によって実行される。

[請求項8] 請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載のプログラムであって、
前記第 1 領域に対して第 1 検索語が前記端末のユーザによって入力

されたことに基づき、前記端末のユーザと関連付けて記憶された前記第1情報のうち、前記第1検索語に関連する前記検索結果を表示するための前記第1情報を前記表示部に表示することが前記端末によって実行される。

[請求項9]

請求項8に記載のプログラムであって、

前記第1検索語がカテゴリに関連する検索語の場合、前記端末のユーザと関連付けて記憶された前記第1情報のうち、前記カテゴリに含まれる前記検索結果を表示するための前記第1情報を前記表示部に表示することが前記端末によって実行される。

[請求項10]

請求項9に記載のプログラムであって、

前記カテゴリに関連する検索語は、前記カテゴリを識別するための識別語を含む。

[請求項11]

請求項1から請求項10のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第1端末によって検索された検索結果に関する第3情報を前記第1端末から前記端末の通信部によって受信することと、

前記第3情報と、前記第1端末によって検索された前記検索結果を表示するための情報を前記端末のユーザと関連付けることに関する第4表示とを前記チャットルームに表示することと、

前記第4表示に対する入力に基づいて、前記第1端末によって検索された前記検索結果を表示するための情報と前記端末のユーザとを関連付ける処理を前記端末の制御部によって行うことが前記端末によって実行される。

[請求項12]

請求項1から請求項11のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記チャットルームは、前記端末と、前記第1端末と、前記端末および前記第1端末とは異なる第2端末との間で送受信されたコンテンツを含む。

- [請求項13] 請求項1から請求項12のいずれか一項に記載のプログラムであって、
前記検索語が入力される前記第1領域は、前記チャットルームに表示されるコンテンツが入力される第2領域とは異なる。
- [請求項14] 請求項1から請求項13のいずれか一項に記載のプログラムであって、
前記検索語が入力される前記第1領域は、前記チャットルームに表示されるコンテンツが入力される領域を含む。
- [請求項15] 少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末の情報処理方法であって、
前記端末に対する入力に基づいて、前記チャットルームを前記端末の表示部に表示することと、
検索語が入力される第1領域と、前記端末のユーザと関連付けて記憶され、前記第1領域への前記検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを前記表示部に表示することと、
前記端末のユーザと関連付けて記憶された前記第1情報に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記検索結果を前記表示部に表示することとを含む。
- [請求項16] 少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末であって、
前記端末に対する入力に基づいて、前記チャットルームを表示する表示部と、
検索語が入力される第1領域と、前記端末のユーザと関連付けて記憶され、前記第1領域への前記検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを前記表示部に表示する制御を行う制御部とを備え、
前記制御部は、前記端末のユーザと関連付けて記憶された前記第1情報に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記検索結果

を前記表示部に表示する制御を行う。

[請求項17]

少なくとも第1端末との間で送受信されたコンテンツを含むチャットルームを表示する端末であって、

メモリからプログラムを読み出し、前記プログラムに基づいて処理を実行するプロセッサを備え、

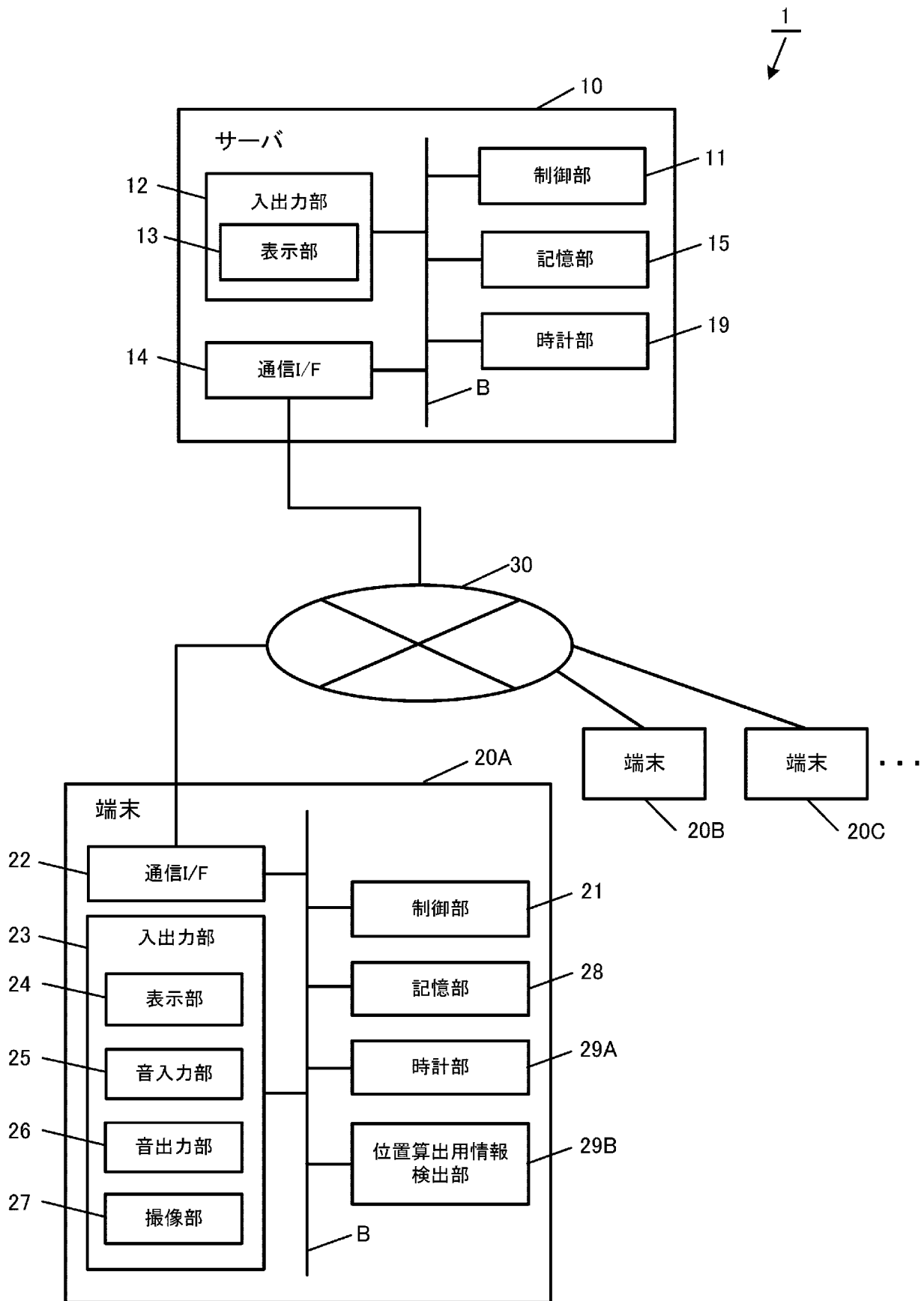
前記プロセッサは、

前記端末に対する入力に基づいて、前記チャットルームを前記端末の表示部に表示することと、

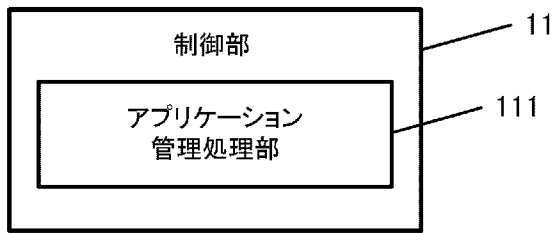
検索語が入力される第1領域と、前記端末のユーザと関連付けて記憶され、前記第1領域への前記検索語の入力に基づいて検索された検索結果を表示するための第1情報とを前記表示部に表示することと、

前記端末のユーザと関連付けて記憶された前記第1情報に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記検索結果を前記表示部に表示することとを実行する。

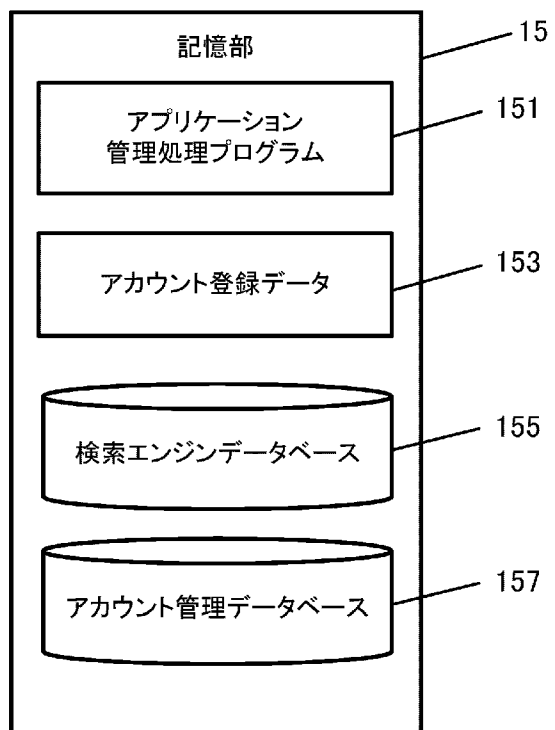
[図1-1]



[図1-2]



[図1-3]



[図1-4]

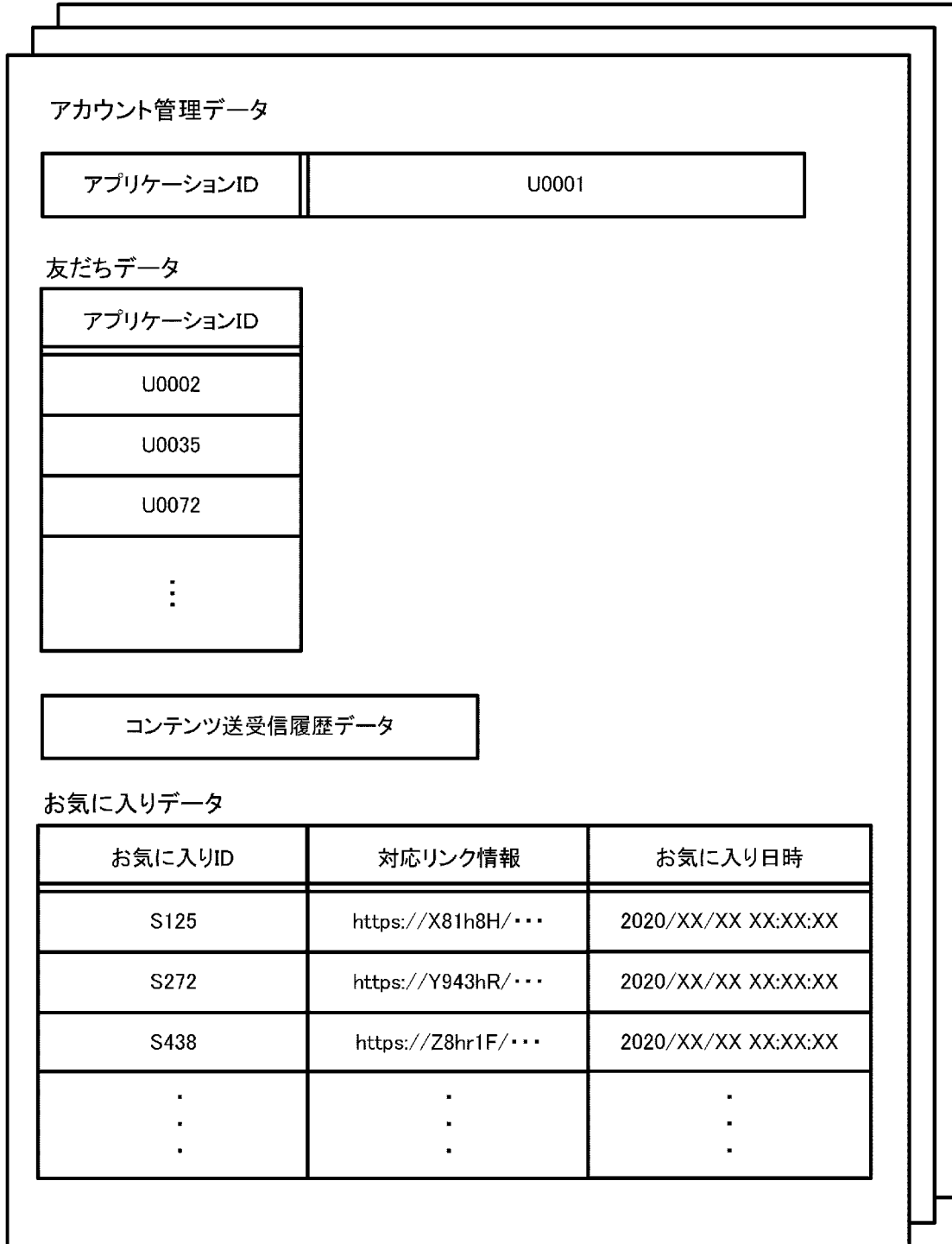
153



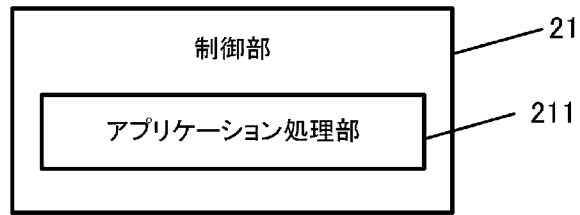
ユーザ名	アプリケーションID	その他登録情報
A.A	U0001	{ ... }
B.B	U0002	{ ... }
C.C	U0003	{ ... }
D.D	U0004	{ ... }
⋮	⋮	⋮

[図1-5]

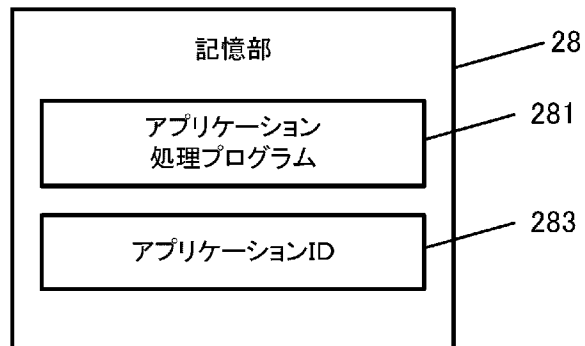
157A



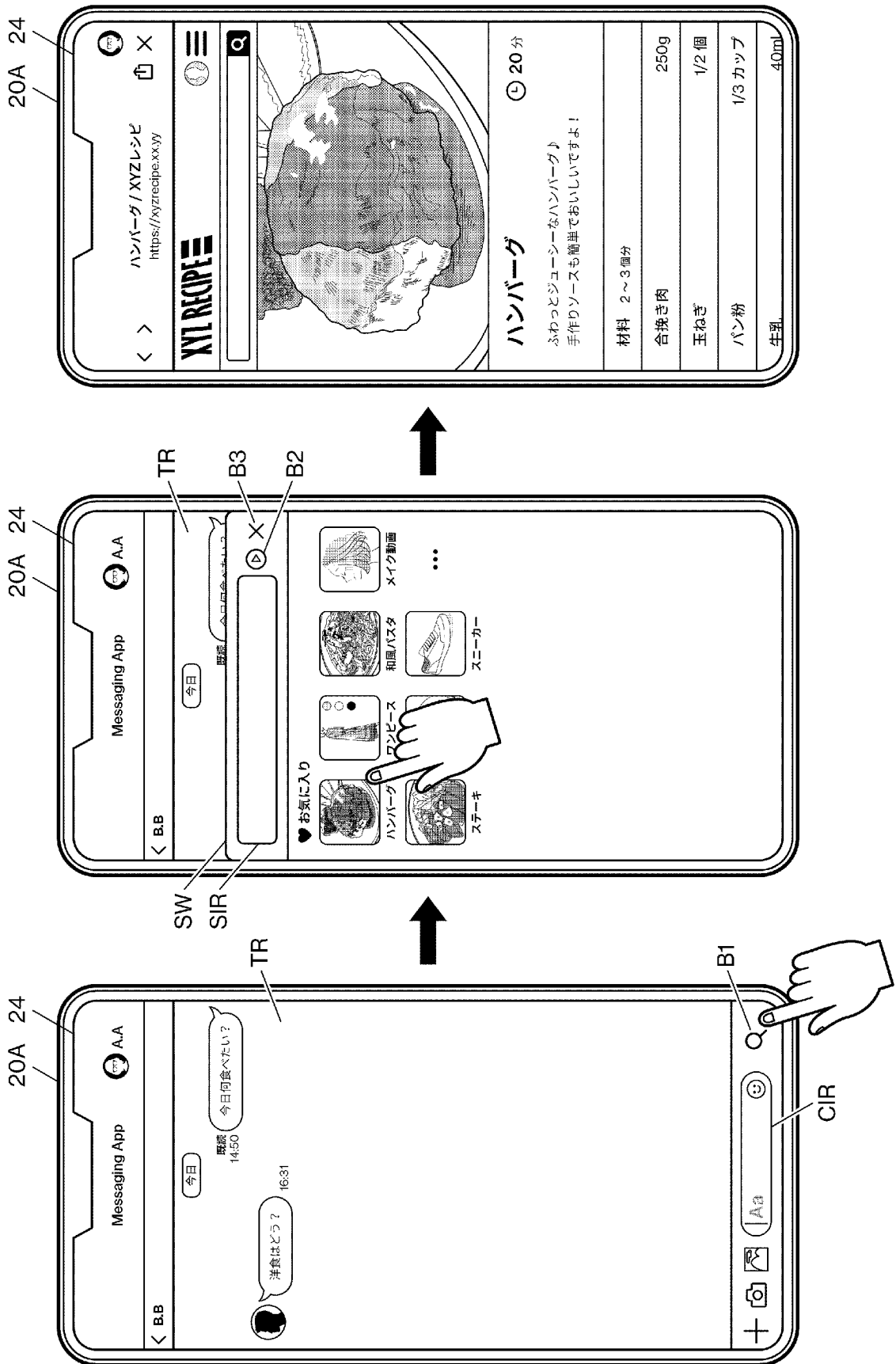
[図1-6]



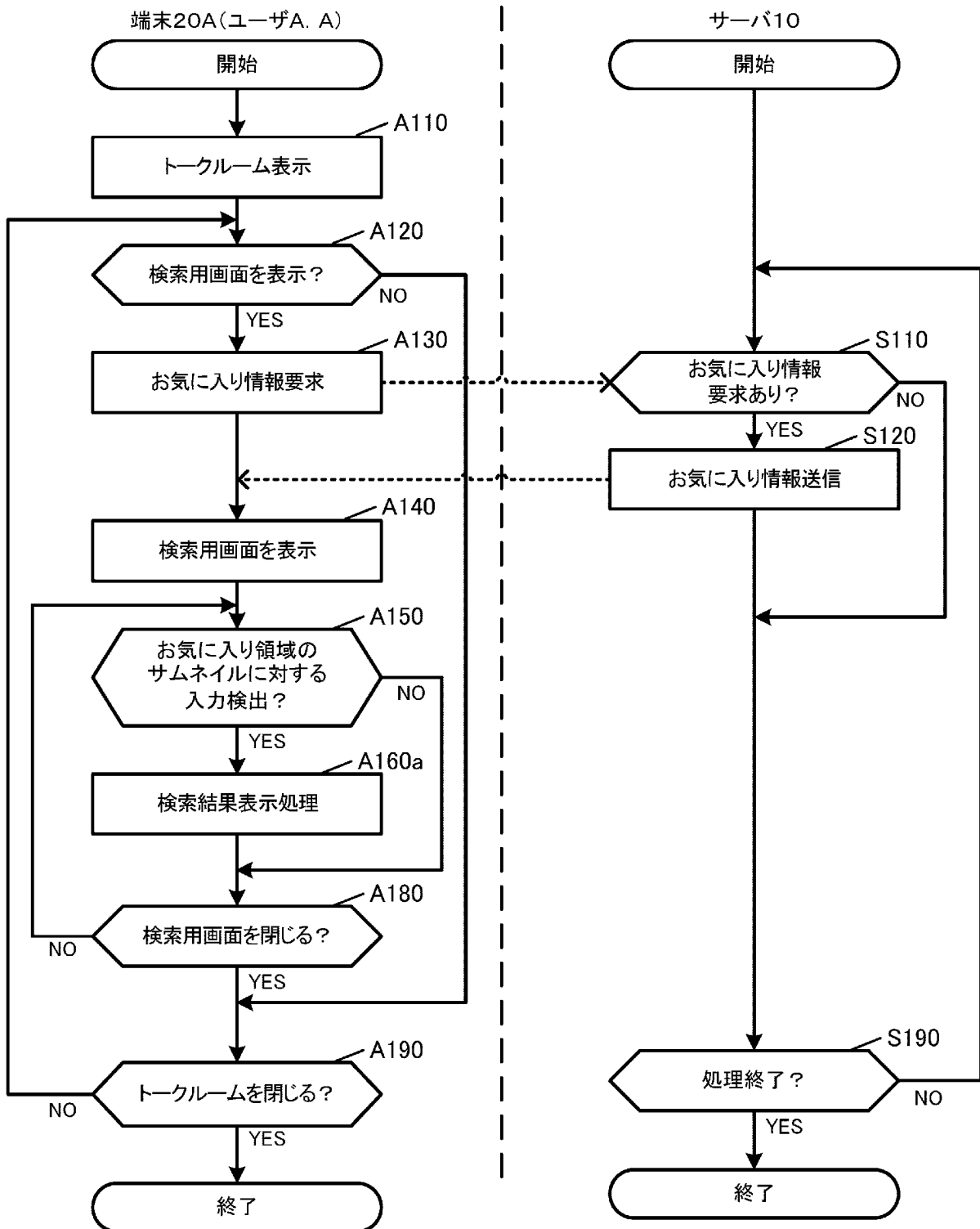
[図1-7]



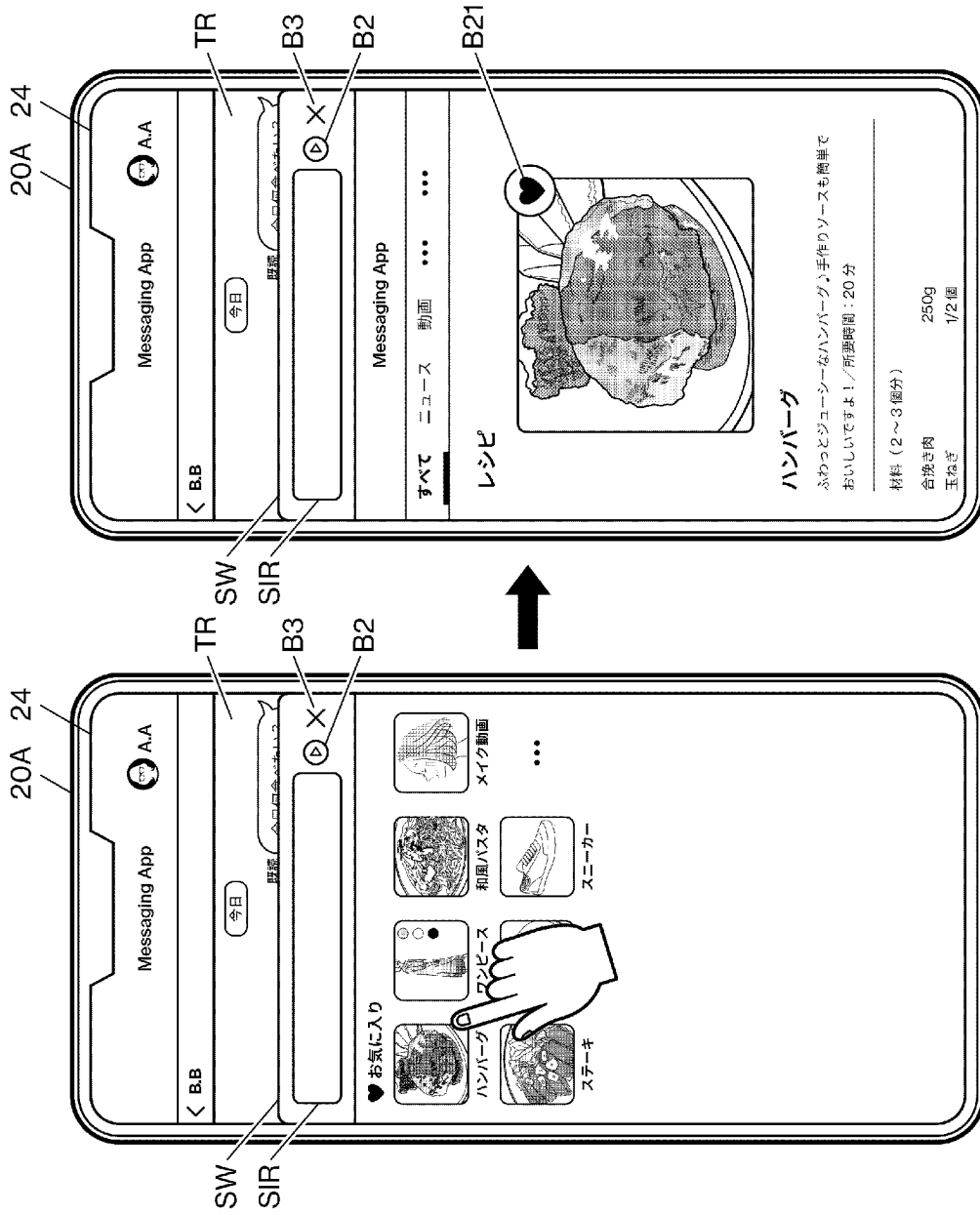
[図1-8]



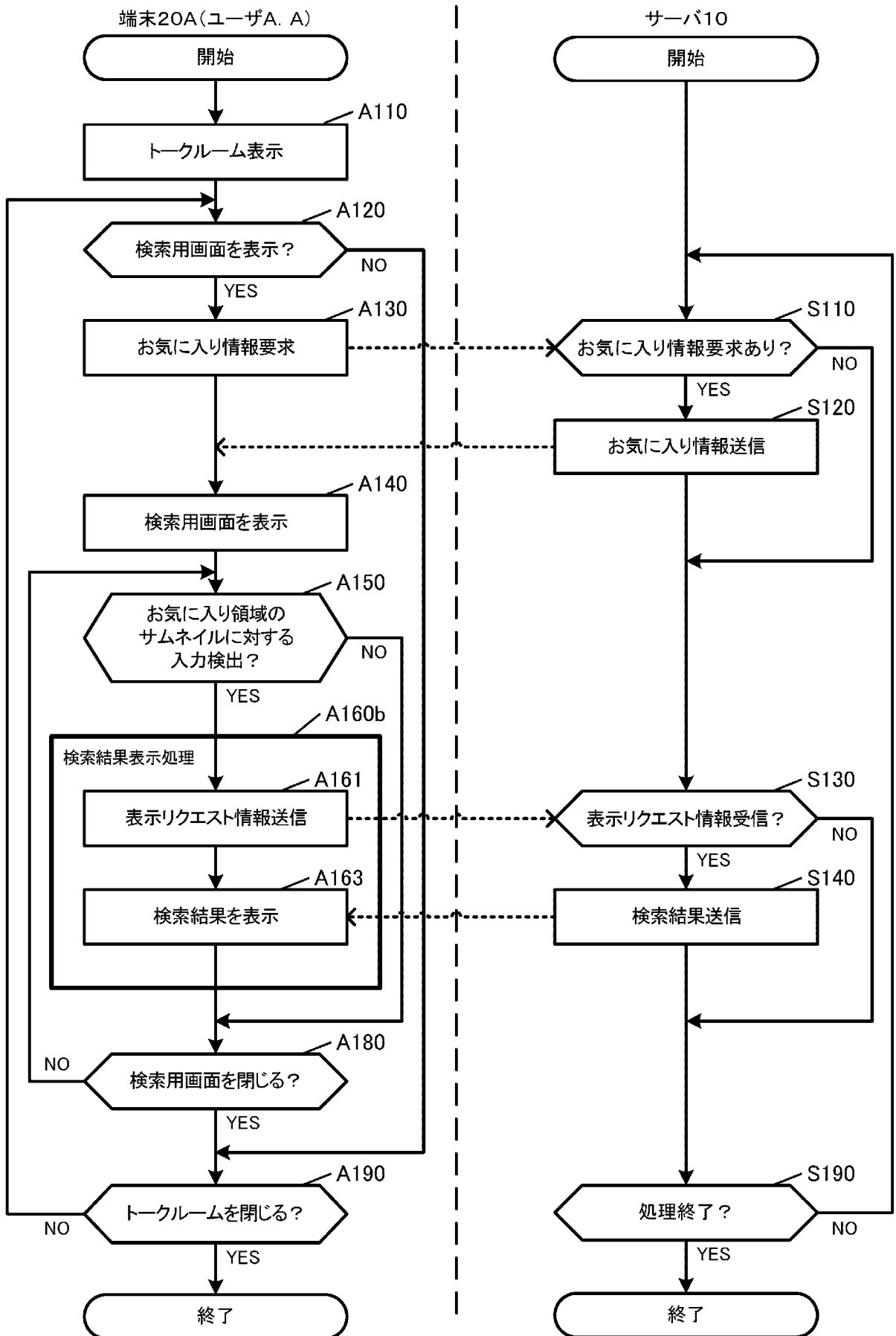
[図1-9]



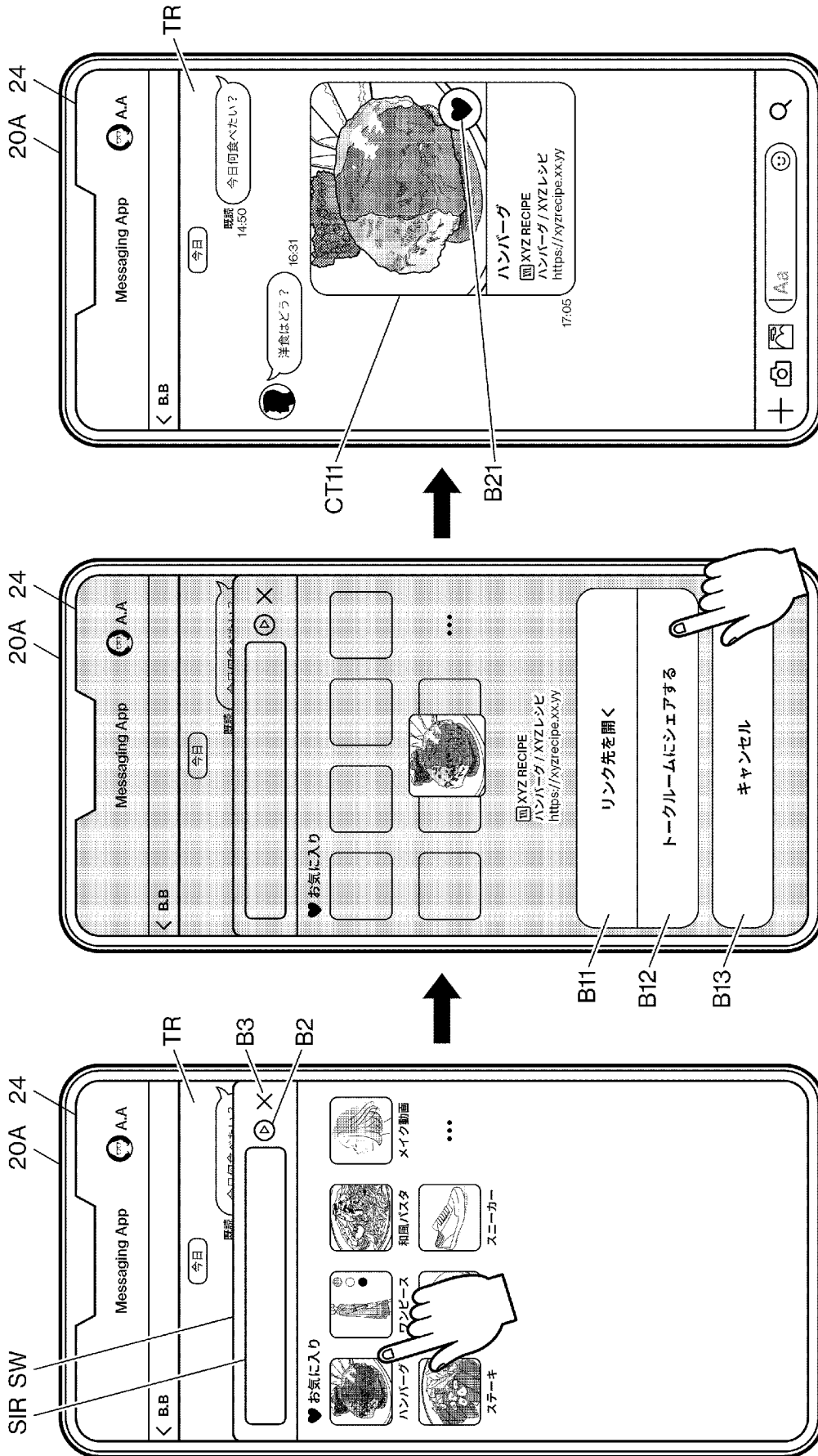
[図1-10]



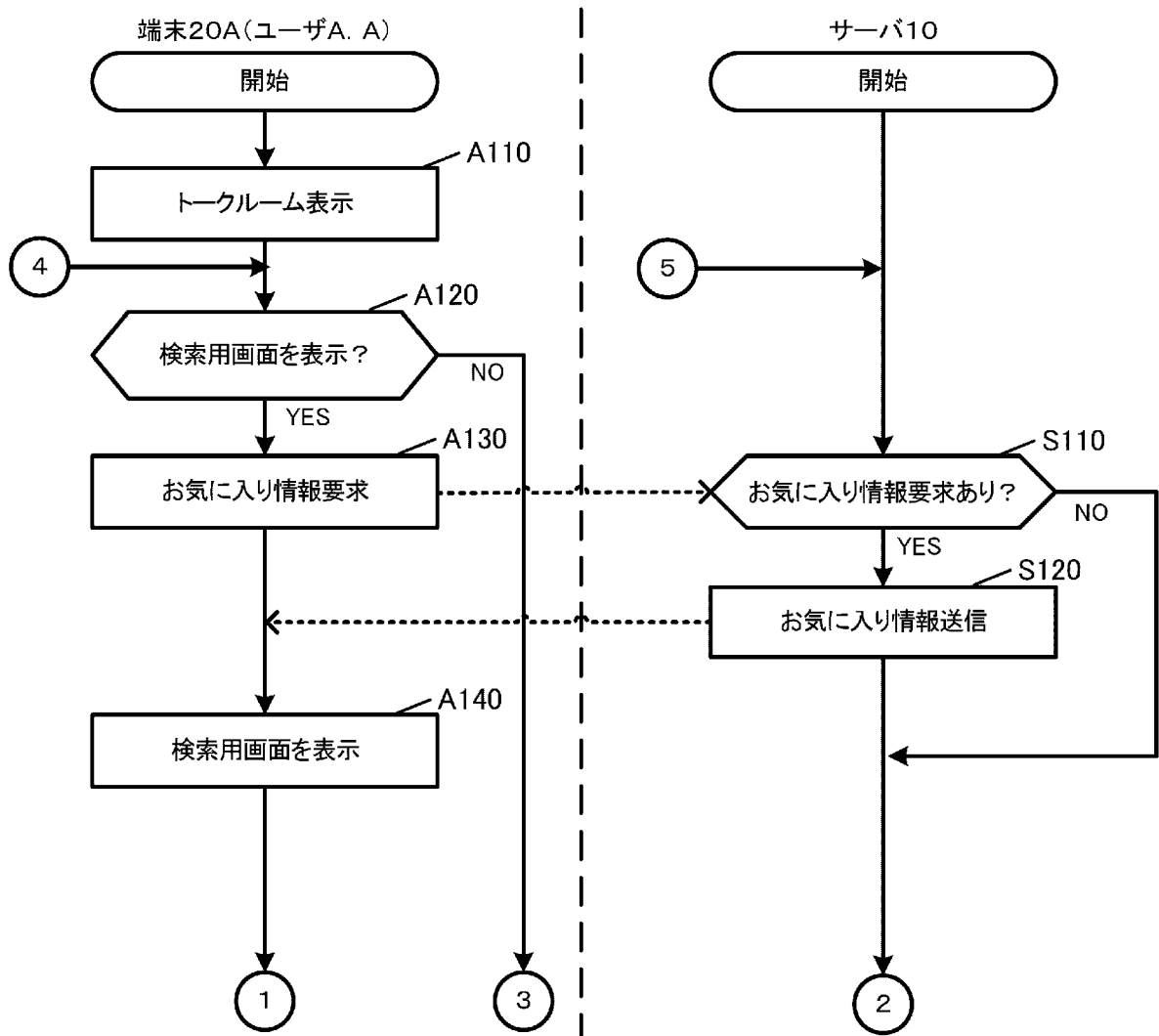
[図1-11]



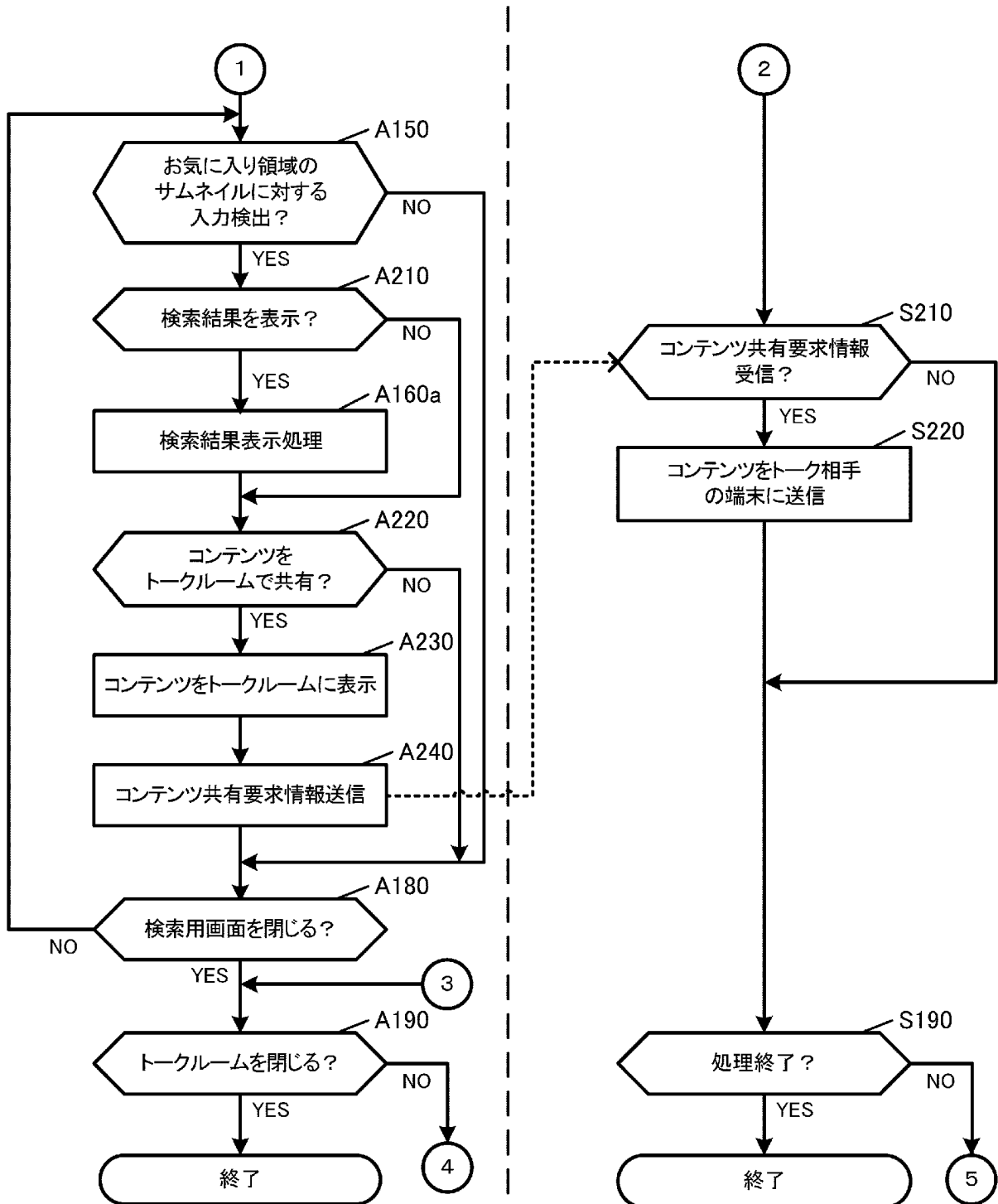
[図2-1]



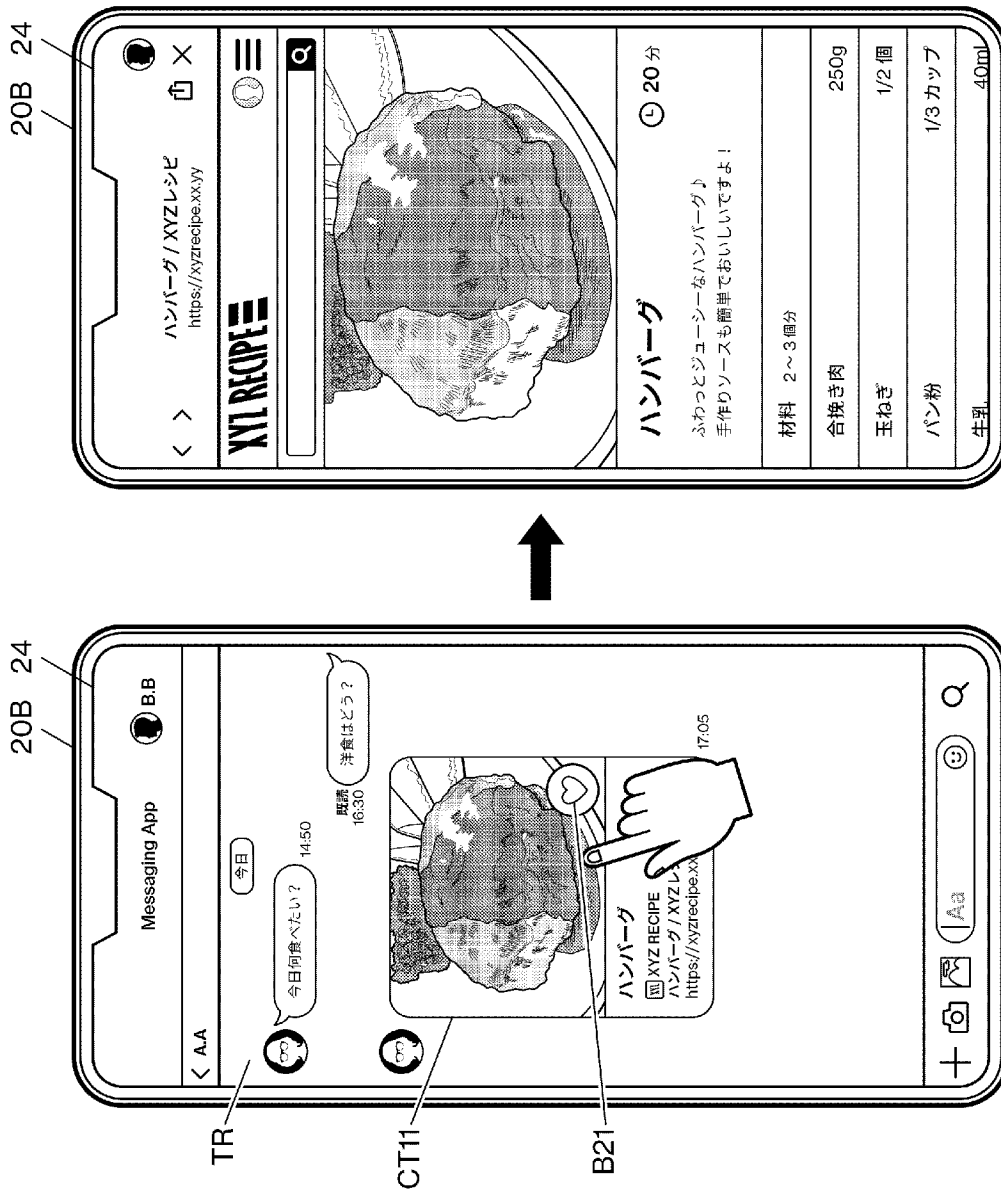
[図2-2]



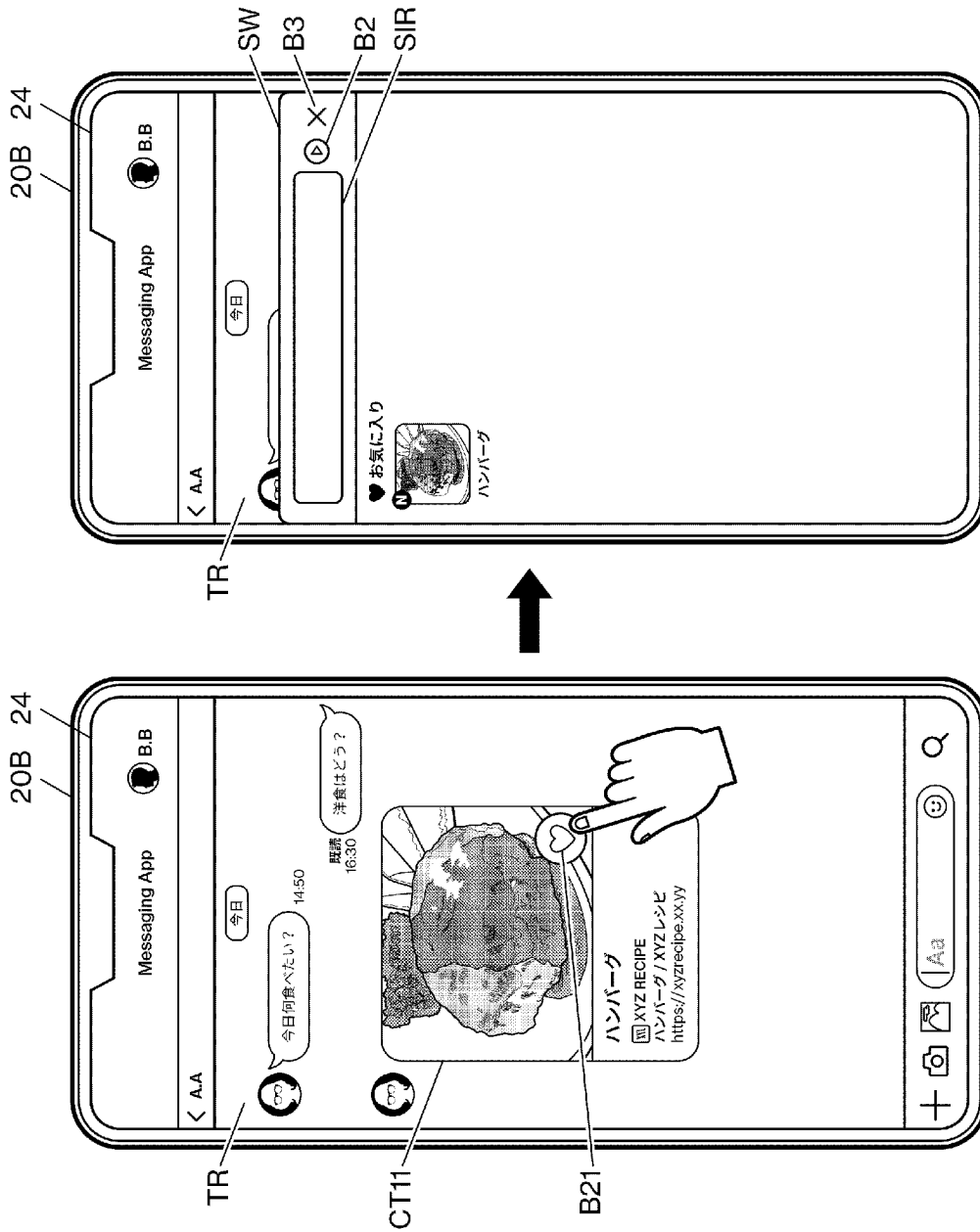
[図2-3]



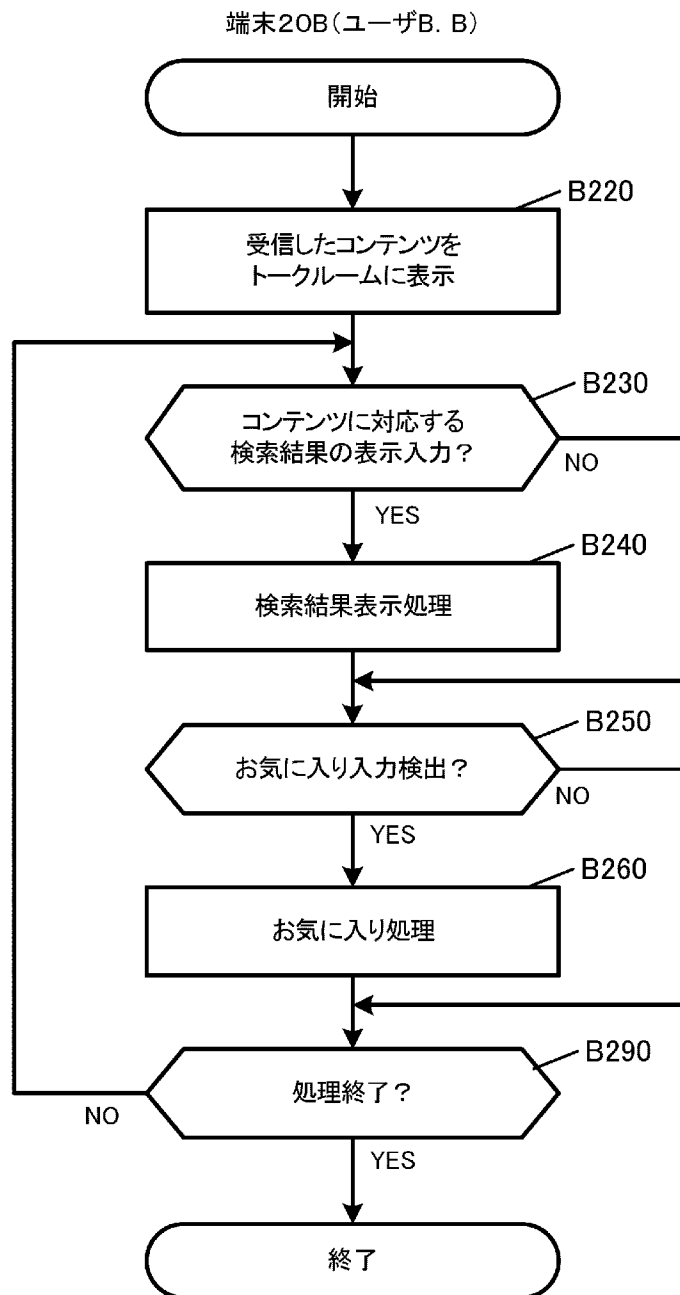
[図3-1]



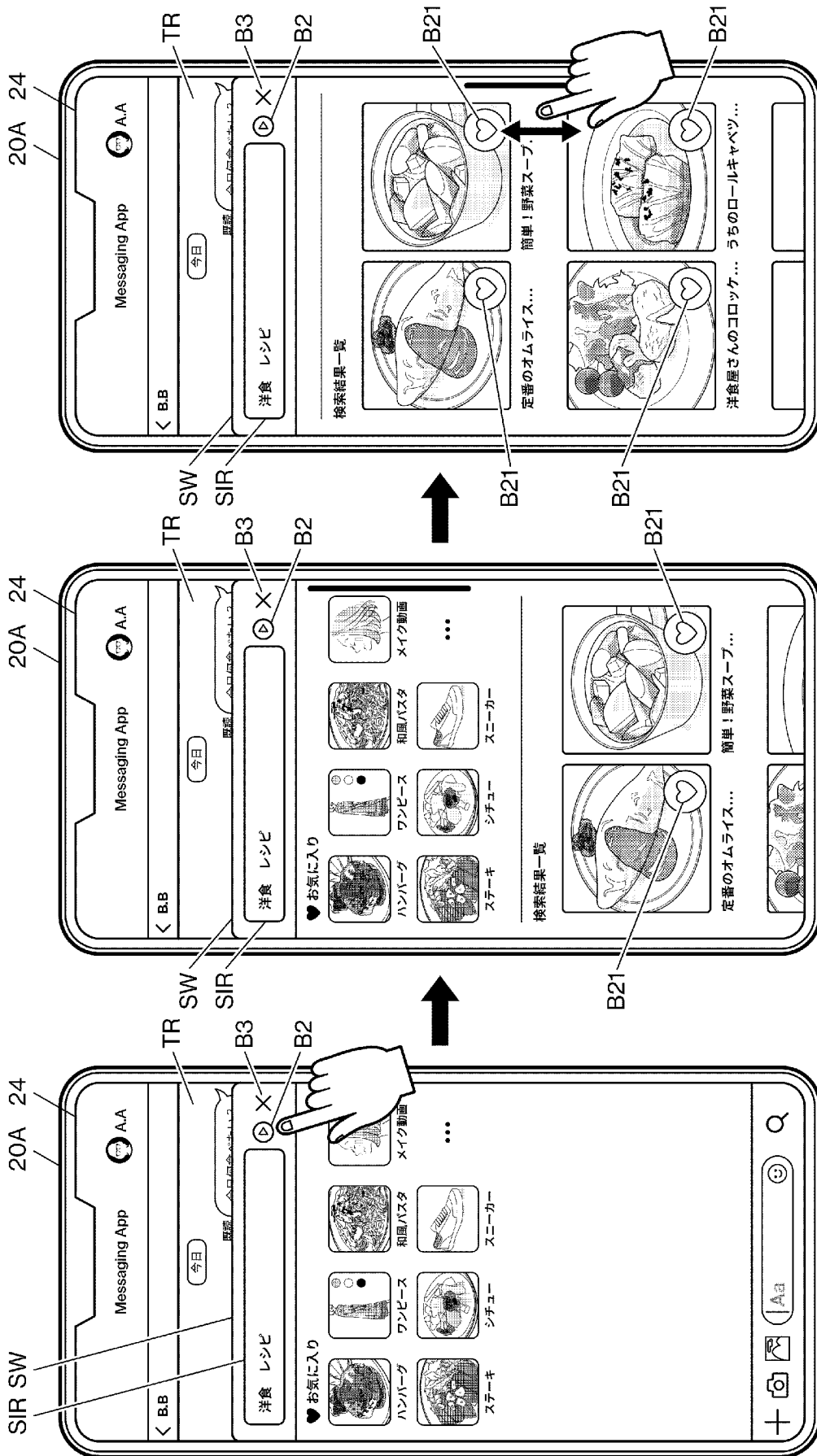
[図3-2]



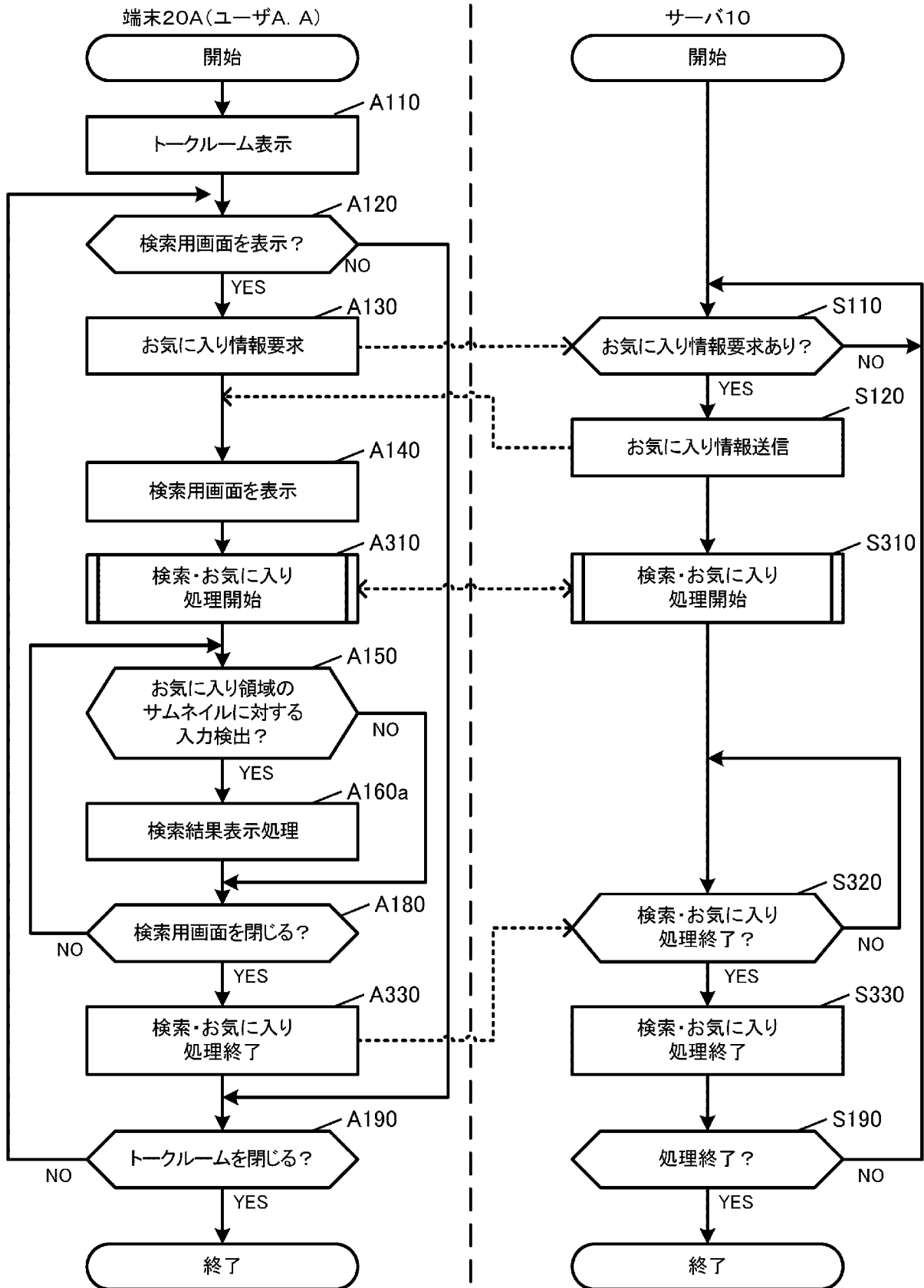
[図3-3]



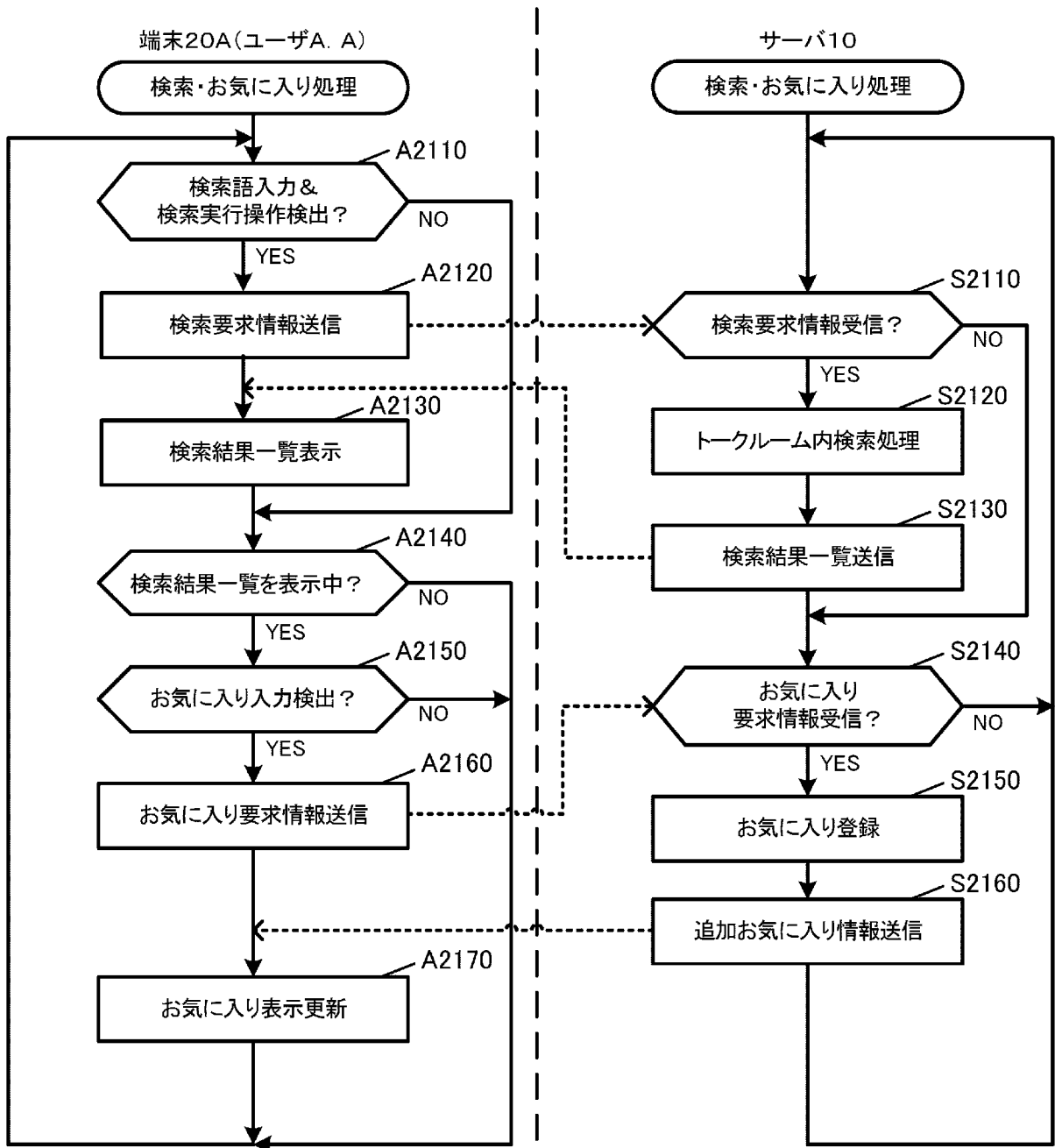
[図4-1]



[図4-2]



[図4-3]



[図5-1]

157B



アカウント管理データ

アプリケーションID	U0001
------------	-------

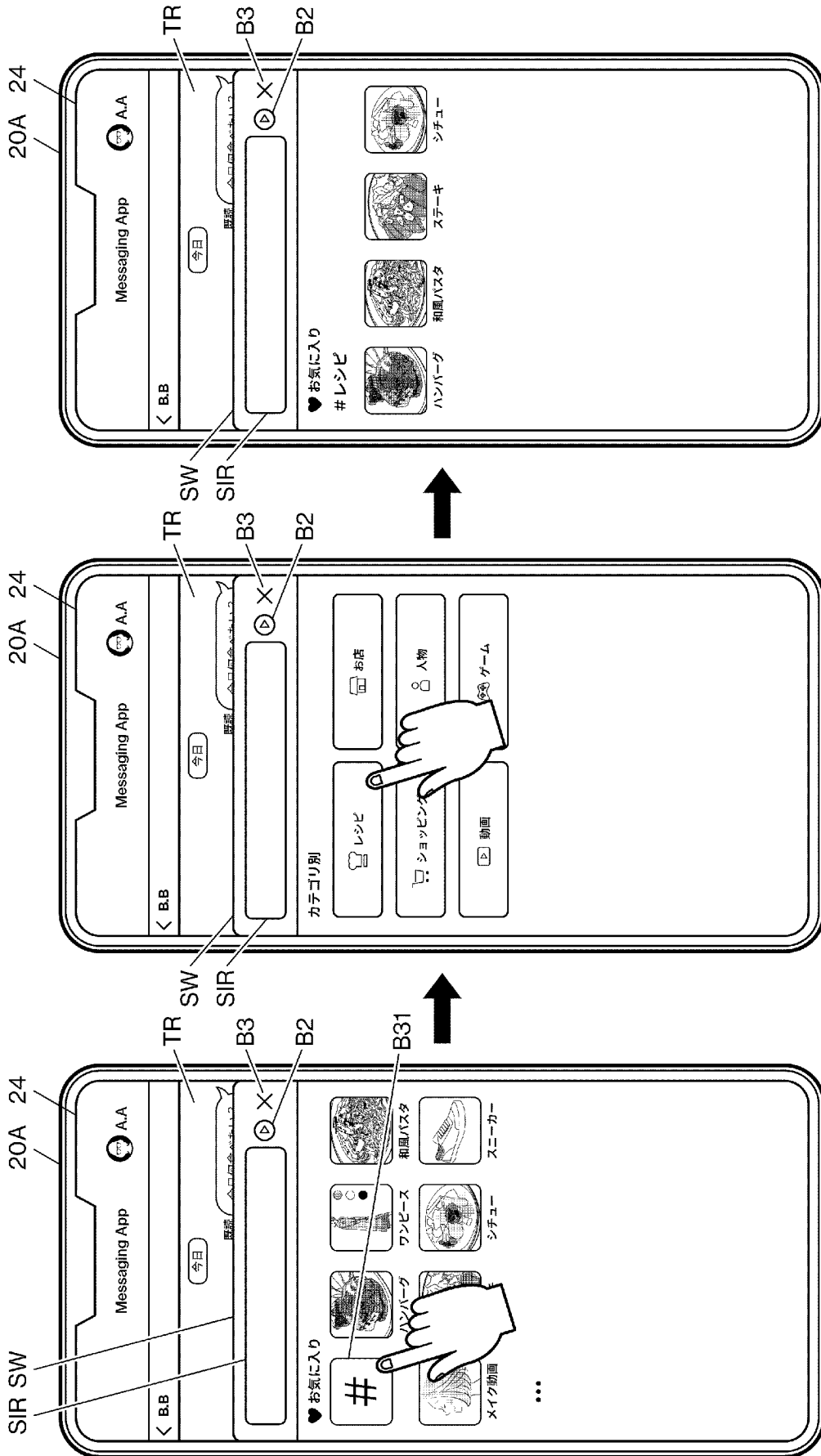
友だちデータ

コンテンツ送受信履歴データ

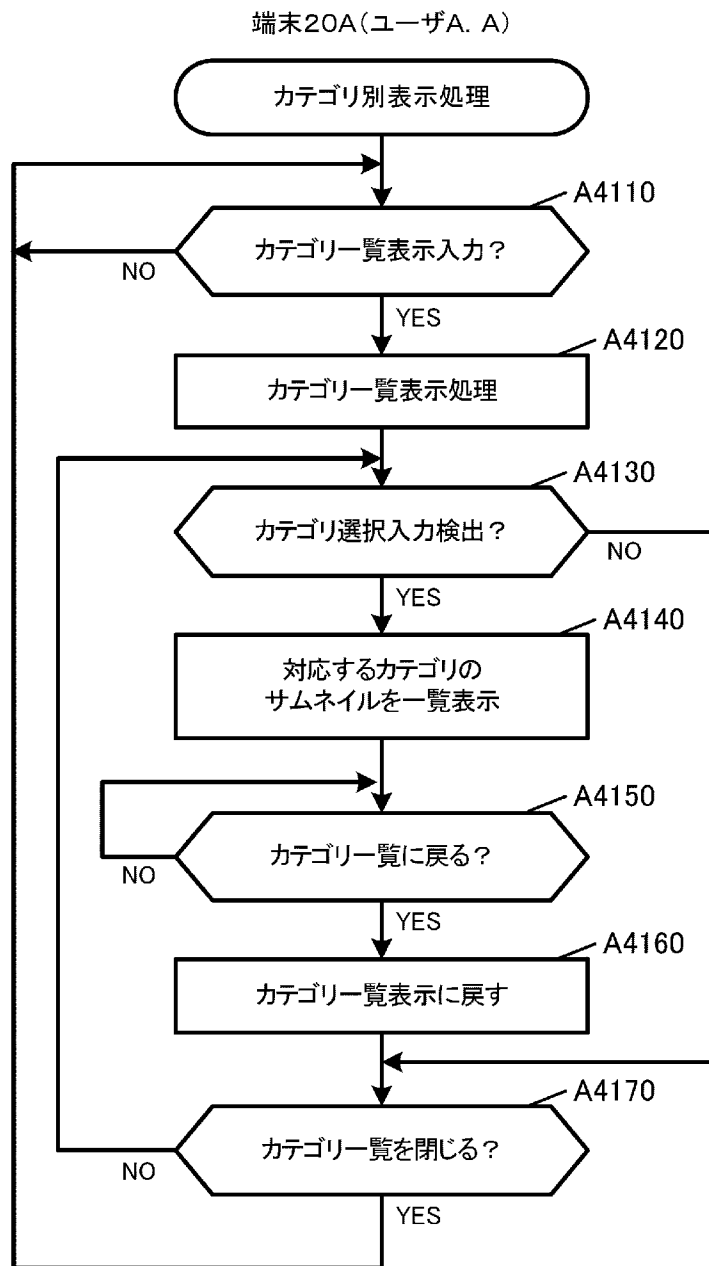
お気に入りデータ

お気に入りID	対応リンク情報	対応カテゴリ	お気に入り日時
S125	https://X81h8H/...	レシピ	2020/XX/XX XX:XX:XX
S272	https://Y943hR/...	ショッピング	2020/XX/XX XX:XX:XX
S438	https://Z8hr1F/...	動画	2020/XX/XX XX:XX:XX
.	.	.	.
.	.	.	.
.	.	.	.

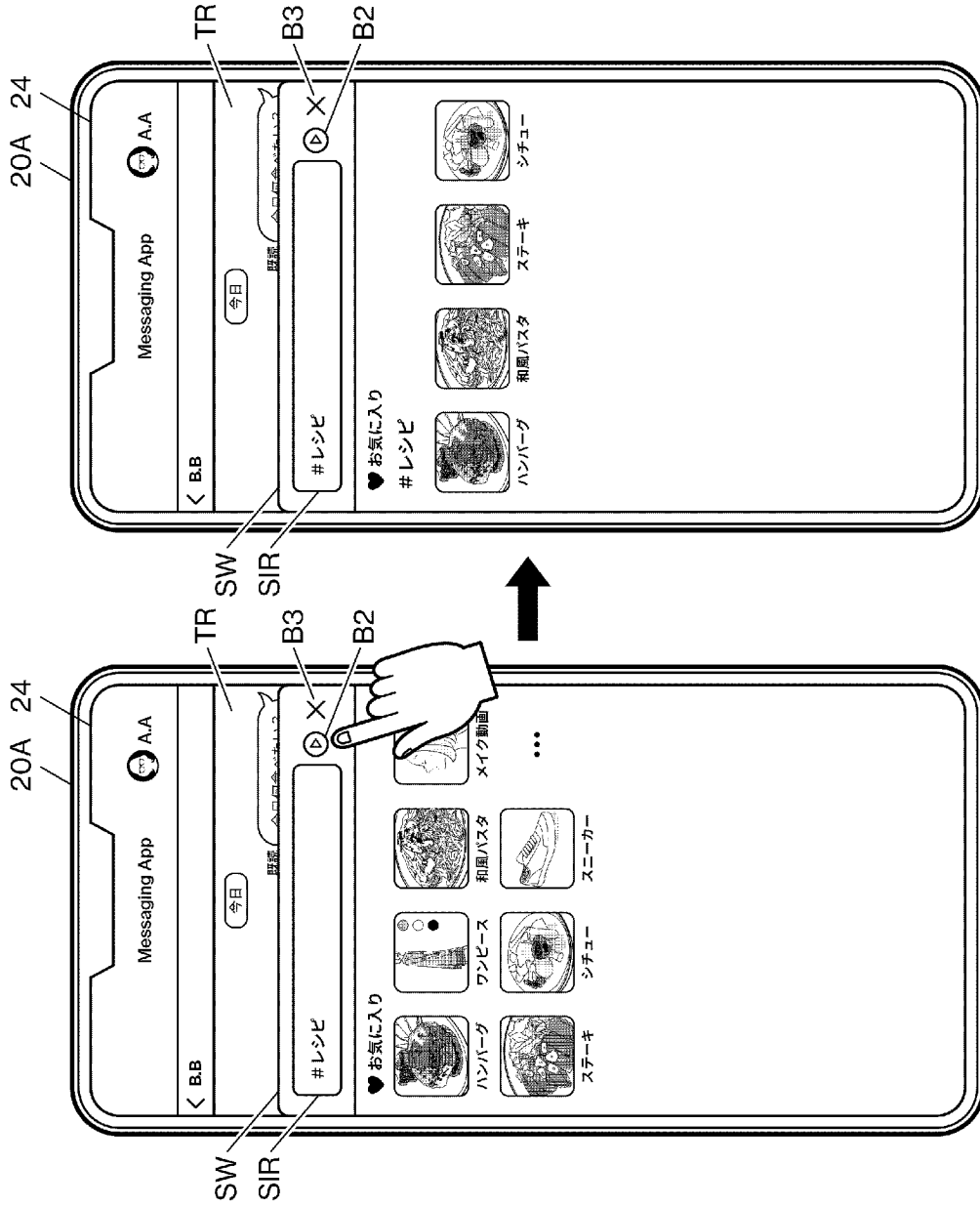
[図5-2]



[図5-3]



[図5-4]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2021/037340

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>H04L 51/04</i> (2022.01)i; <i>G06F 3/04817</i> (2022.01)i; <i>G06F 3/0482</i> (2013.01)i; <i>G06F 16/90</i> (2019.01)i FI: H04L51/04; G06F3/0481 170; G06F3/0482; G06F16/90 100		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04L12/58; G06F3/0481; G06F3/0482; G06F16/90		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2021 Registered utility model specifications of Japan 1996-2021 Published registered utility model applications of Japan 1994-2021		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2016-212860 A (KAKAO CORP.) 15 December 2016 (2016-12-15) paragraphs [0075]-[0087]	1-6, 11-17
A	paragraphs [0075]-[0087]	7-10
Y	JP 2013-254477 A (DENSO CORP.) 19 December 2013 (2013-12-19) paragraphs [0028]-[0034], [0059]	1-6, 11-17
Y	JP 2018-109991 A (KAKAO CORP.) 12 July 2018 (2018-07-12) paragraphs [0075]-[0079]	1-6, 11-17
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 25 November 2021		Date of mailing of the international search report 07 December 2021
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2021/037340

Patent document cited in search report			Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP	2016-212860	A	15 December 2016	US 2016/0330150 A1 paragraphs [0085]-[0097] KR 10-2016-0131866 A CN 106126514 A	
JP	2013-254477	A	19 December 2013	US 2015/0095327 A1 paragraphs [0062]-[0071], [0102] WO 2013/168384 A1	
JP	2018-109991	A	12 July 2018	KR 10-2018-0079030 A	

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） H04L 51/04(2022.01)i; G06F 3/04817(2022.01)i; G06F 3/0482(2013.01)i; G06F 16/90(2019.01)i FI: H04L51/04; G06F3/0481 170; G06F3/0482; G06F16/90 100</p>										
<p>B. 調査を行った分野</p>										
<p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） H04L12/58; G06F3/0481; G06F3/0482; G06F16/90</p>										
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2021年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2021年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2021年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2021年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2021年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2021年
日本国実用新案公報	1922 - 1996年									
日本国公開実用新案公報	1971 - 2021年									
日本国実用新案登録公報	1996 - 2021年									
日本国登録実用新案公報	1994 - 2021年									
<p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>										
<p>C. 関連すると認められる文献</p>										
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号								
Y A	JP 2016-212860 A (株式会社カカオ) 15.12.2016 (2016 - 12 - 15) [0075]-[0087] [0075]-[0087]	1-6, 11-17 7-10								
Y	JP 2013-254477 A (株式会社デンソー) 19.12.2013 (2013 - 12 - 19) [0028]-[0034], [0059]	1-6, 11-17								
Y	JP 2018-109991 A (株式会社カカオ) 12.07.2018 (2018 - 07 - 12) [0075]-[0079]	1-6, 11-17								
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>										
<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</p> <p>“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</p> <p>“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献</p>	<p>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“&” 同一パテントファミリー文献</p>									
<p>国際調査を完了した日</p> <p>25. 11. 2021</p>	<p>国際調査報告の発送日</p> <p>07. 12. 2021</p>									
<p>名称及びあて先</p> <p>日本国特許庁 (ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>権限のある職員（特許庁審査官）</p> <p>岩田 玲彦 5X 3361</p> <p>電話番号 03-3581-1101 内線 3596</p>									

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2021/037340

引用文献			公表日	パテントファミリー文献			公表日
JP	2016-212860	A	15.12.2016	US	2016/0330150	A1	
					[0085]-[0097]		
				KR	10-2016-0131866	A	
				CN	106126514	A	
JP	2013-254477	A	19.12.2013	US	2015/0095327	A1	
					[0062]-[0071], [0102]		
				WO	2013/168384	A1	
JP	2018-109991	A	12.07.2018	KR	10-2018-0079030	A	